UNIVERSITY OF ILLINOIS-URBANA
BX1668.Y35 C001
SEIKYO SHIDAN TOKYO
3 0112 029443295

UNIVERSITY OF
ILLINOIS LIBRARY
AT URBANA-CHAMPAIGN
ASIAN

西教史談

山本秀煌著

洛陽堂版

.Y35

例言

一足利氏の末に基督教が我國に傳來してから以來種々の問題に逢著したが就中其の最もむづかしき問題は基督教と佛教との衝突、封建時代に於る君臣の關係・武士の切腹若くは男女の節操等に關してゞあつた。是等の問題を惹起したる具體的事實を研究することは、頗る興味ある教訓であるが、只遺憾なるは正確なる財料の乏しき事である。佛教と基督教との衝突の如きは、隨分激甚であつたやうであるが、傳ふる所の事實には附會のことが多く、殊に佛・基間の宗論の如き、内外諸書の記載する所、全く相反し、彼は宣教師を以て全勝者となし、我は彼を以て敗者となし、佛教僧侶の論義

全勝を占めたるものとし、一讀其勝敗を斷定し難いものがある。然のみならず、中には問答それ自身の有無さへ怪しいものも少なくない。本書は以上の問題の中で佛教と基督教との衝突・誓詞・自殺の問題及び切支丹婦人の節操等に關する物語の一端を叙し、又切支丹陰謀等に關する傳説の誤謬を辯明したる小冊子で、昨年の秋以來雜誌「新人」に連載したるものをまとめ、之に四五の物語を加へて刊行したもので、確に世人を警戒・稗益する所があるとおもふ。唯其不備なる點は著者が謹で讀者の宥恕を抑ぐ次第である。

一本書は嚮に著者が發刊せし日本基督教史と緊密の關係あり、基督教史中にあらはれたる事實を、新しき方面より觀察して論述敷衍したるものも少なくない。故に本書の讀者は併て日本基督教史を

も一讀せられんことを望むのである。

一本書の參考書は日本基督敎史の例言に掲げ置きたるものと同一にして西敎史・切支丹大名記・藩翰譜などが其重なるものである。豐後佐伯の學者鶴谷佐藤藏太郎君の著「大友宗麟」(未刊書)並にレッキーの歐洲道德史に據る所亦少なくない。

一本書を刊行するを得たるは偏に日本基督敎史刊行以來引續き著者を援助せられたる諸君の好意に據る、就中「新人」社員藤澤貞雄君の勞尤も多し、特に記して之を謝す。

大正八年七月二十六日

大崎の草堂に於て

著者 山本秀煌

西教史談目次

第一　佛教と切支丹との衝突……一
（一）佛僧と切支丹宣教師との爭ひ……一
（二）基督教の有樣はどんなであつたか……五
（三）佛教の有樣はどんなであつたか……一五
第二　織田信長と切支丹……二五
（一）信長は何故基督教に傾いたか……二六
（二）信長は何故佛教徒の怒を招いたか……二九
（三）朝山日乘と切支丹……三一

（四）信長の延暦寺焚滅事件……四五
1、延暦寺焚滅の傳說に就て……四五
2、何故信長は延暦寺を焚滅したか……五〇
3、延暦寺焚滅の遠因……五二
4、延暦寺焚滅の近因……五四
5、延暦寺焚滅の決意……五八
6、延暦寺焚滅の狀況……六〇

第三　切支丹大名の排佛毀釋

……六九
（一）大村純忠の排佛……六九
1、純忠は如何なる人物であつたか……六九
2、純忠切支丹の說教を聽く……七三
3、純忠の受洗と其の後……七九

4、純忠の危難……八二
5、純忠の排佛並に切支丹敎化……八五

(二) 大友宗麟の排佛……八九

1、大友宗麟と切支丹……九〇
2、大友宗麟と國情……九二
3、大友宗麟の亂行……九七
4、大友宗麟の家情……一〇二
5、大友宗麟の眞相……一〇三
8、大友宗麟と佛敎……一〇七
7、宗麟の彥山焚滅事情……一一三
8、彥山焚滅の情態……一二〇

第四　切支丹婦人と豐太閤……一二三

（一）頽廢してゐた男女の道德……一二三
（二）遊廓に賣られし切支丹の二少女……一二七
（三）細川忠興夫人と豐太閤……一三一
1、秀吉の妻妾……一三一
2、秀吉の目に映りし細川夫人玉子姬……一三三
（四）千利休の娘綾子と豐太閤……一三六
1、茶師の女綾子……一三七
2、秀吉の目に映りし綾子……一三九
3、綾子の父千利休の死罪……一四一
4、利休父子臺命拒絕の眞因……一四四
（五）蒲生氏鄉夫人と豐太閤……一四九
1、氏鄉夫人の姉妹……一四九

2、氏郷は如何なる人物なる乎……一五一
3、氏郷切支丹信者となる……一五三
4、氏郷心胸の大志……一五六
5、悲壯なる氏郷の運命……一五七
6、氏郷夫人と豐太閤……一六一

第五　徳川家の大奥と切支丹……一六九

（一）政略的結婚とは何か……一六九
（二）徳川家康の妻妾……一七二
（三）家康の子女……一八二
（四）家康の曾孫女と切支丹……一八五
1、有馬家擾亂の妖婦……一八五

(五)　家康の侍女と切支丹……一八九
(六)　流罪せられし太田ジュリーの運命……一九七

第六　徳川家の一族と切支丹……二〇五

(一)　越前侯忠直と基督教……二〇五
1、忠直はどうして信者となつたか……二〇五
2、彼は何故譴責されたか……二〇七
3、同情すべき忠直の運命……二一〇
(二)　越後少將忠輝と基督教……二一四
1、彼の生ひ立ち……二一五
2、彼の幼年時代……二一七
3、彼の履歴……二一八

4、切支丹陰謀事件とは何か……二一九
5、切支丹陰謀事件に關する疑義……二三一
6、切支丹陰謀事件の眞相……二三四
7、切支丹陰謀事件の批判……二三四

(三) 大久保忠隣と切支丹……二四〇
1、大久保忠隣の改易事件……二四〇
2、大久保本多兩家の軋轢……二五一

(四) 阪崎出羽守正勝と切支丹……二六六
1、阪崎正勝の家系……二六六
2、浮田家と切支丹……二六九
3、富田信濃守知信のローマンス……二七一
4、阪崎出羽守の運命……二八三

第七　基督者の遭遇せし諸種の難問題……二九五
（一）神文誓詞問題……二九五
1、切支丹信者と神文誓詞……三〇〇
2、切支丹ころびしゆらめんとの事……三〇四
3、切支丹ころび申す書物の事……三〇七
4、日本誓詞の事……三一〇
（二）切支丹武士と自殺問題……三一三
1、ストア哲學と自殺問題……三一三
2、羅馬希臘に於る自殺問題……三一六
3、基督教と自殺問題……三一八
4、教義に矛盾したる自殺……三二〇

5、自殺好の日本人と切支丹の敎義……三四
6、阿會沼豐前守の殉敎……三七

目次終

西教史談

山本秀煌著

第一　佛教と切支丹との衝突

(一)　佛僧と切支丹宣教師との爭ひ

足利(アシカヾ)氏の末葉である。切支丹が初めて日本に傳來してから、何遍も〳〵佛教徒と衝突して、つひには政治上のことに迄及び、いろいろな難題が生じた。

之れは無論已むを得ない事情であらう。宗教の自由だとか、信教の

權利だとか、さういふ思想は、つひ近來發達した思想であつて、それまではこんな思想は一つもなかつた。近年に至つてまでも、一國一宗だとかいふわけで、同宗派の異流をさへ攻擊する樣な有樣である。あのヨーロッパの三十年戰爭は即ち此の異論攻擊から生じたものであつた。一國一宗を其主義とした處に、あの悲慘な戰爭が生れたのであるが、結果はウエストファアリアの條約となり、基督教內の教派を認容したけれども、依然一國一宗主義を固執してきかなかつた。却つて君主に宗教の絕對權を與へて、其の領內の信仰を左右する權利を認める樣な始末であつたから、あのゼルマン帝國のパラチエートの侯の領民の如きは其君主の信奉する宗教の異なるが爲に、六十年間に四回も其の宗教を變更しなければならなかつたといふことであ

る。
　かういふ例は或は極端であらう。けれども兎にも角にも宗敎上に爭のあることは已むを得ない。佛敎が日本に這入つて來た時には、早速神道と衝突した。するとずるい〳〵佛敎者は本地垂跡などいふ說を唱へて、神佛混合をやり出した。こんな時基督敎が這入つて來たのだから堪らない。初めザビエーが其の敎義を傳へると、之は印度から這入つて來たのだから、屹度佛敎の一宗派に違ひないと考へた、所が何ぞ圖らん、其の本家・本元も違へば、其の敎義も違ふ。よろこんで聞いてるうちに却つて自分達の不義・不德を攻擊される。そこで終に黑白は相分れねばならなかつた。
　佛敎徒は猛然として立つた。曰く外僧等の敎ゆる宗敎は我國在來

の神佛を、排斥するものであると。こんな宗教を許すは我國千年の太平を破るものであると。加ふるに、かの外僧等は人肉を食する鬼の如きものであると。かう云つて彼等は宣教師の近邊に血の附いた襤褸（ボロ）を棄て、いろ〳〵な讒誣を流布して時の領主島津貴久（タカヒサ）に其の放逐を迫つた。

かうしてからである。佛僧と切支丹との間には永く衝突が絶へなかつた。切支丹の傳へらるゝ所必ず佛僧等の迫害があつた。佛僧等は屹度民衆を唆かして騷動を起させた。そこで切支丹大名の大村純忠（スミタダ）や高山右近（ウコン）や、大友宗麟（ソウリン）などは、佛僧等を其の領地から放逐し、或は寺院を燒き、或は佛具を破棄する等のことがあつた。

さうなると佛教大名は默つて之を見て居るわけに行かぬ。毛利元（モト）

就(ナリ)だとか、松浦隆信(タカノブ)だとか、加藤清正(キヨマサ)だとかいふ大名は早速宣教師を追放し切支丹信者を迫害し、到底彼等の其處に居る事に堪へざらしめた。かくて天正十五年には、秀吉が施藥院の長(元叡山の僧)全宗の讒言を容れて、切支丹は佛閣を破壞する過激な宗教であるとなし、宣教師追放令を發布し、佛教と切支丹との爭は一轉して日本の政權と切支丹との衝突となり、信者は爲に殘忍なる迫害を蒙るの時代となつた。我等は今更めて此處に其の幕を開いて見なければならぬ。

(二) 基督教の有樣はどんなであつたか

基督教が日本に傳つた時代はいつであるか判然しないが、兎にかく足利氏の末に、フランシスコ・ザビエーが渡來した時に初まつたと

いふのが、最も正當な見解であらう。ザビエーはローマ公敎會の耶蘇組派から遣された宣敎師で、初め印度に渡り、それから日本に來た者である。上陸の地は九州の鹿兒島である。時は天文十八年七月三日後奈良天皇の時であつて、足利義輝將軍職に在りて政治を行つたけれども其の命令行はれず、群雄割據の勢將に成らんとし人心恟々たるの時代であつた。それより戰國、安土・桃山時代を經て德川時代の初期に至るまで、殆んど一百年間、西は九州を初めとし、山陽・近畿・東海・北陸より、北は奧羽・蝦夷地に至るまで、基督敎の傳はらざる所なく其の勢力一時に振起し、其の間幾多の迫害虐殺の爲に、基督敎的精神があらはれ、信仰の美談が傳はり、我々をして感激措く能はざらしむるものが起つた。今左に基督敎宣傳の年數及び信徒統

計の概數を擧げて其の勢力の一端を記して置かう。

フランシスコザビエーの渡來天文十八年（一五四九年）より

織田信長の弑せらるゝ時迄	天正十年	三十三年
豐臣秀吉の宣教師追放令發布迄	天正十五年	三十八年
豐臣秀吉宣教師を迫害せし時迄	慶長元年	四十七年
德川家康の禁教令發布迄	慶長十八年	六十四年
島原の亂鎭定迄	寛永十五年	八十九年
德川家光の鎖國令發布迄	寛永十六年	九十年

切支丹信徒の数は、佛人ブルゥの調査によると、天文十八年ザビエーの渡來から寛永七年德川家光將軍の治世に至る迄、八十一年間に洗禮を受けたる者總計六十七萬七千九百人であつて、之を細別すれば次の樣になると云ふ。

五十萬人　自天文十八年(一五四九)至慶長三年(一五九八)秀吉薨去の時
十五萬二千九百人　自慶長三年(一五九八)至慶長十九年(一六一四)家康禁敎令發布の翌年
二萬五千人　自慶長十九年(一六一四)至寬永七年(一六三〇)家光の迫害熾烈の時

計六拾七萬七千九百人

日本宗敎史の著者佛人レオンパゼーは、以上の總數に小兒を加ふれば、此の八十一年間に洗禮を受けた信者の總數は二百萬人に達し一六〇五年(慶長十年)には其の數已に七十五萬人の多きに達して居つたといふことである。

西敎史其の他の宣敎師の報告によりて調査すれば(但信徒の現在數)

一五〇、〇〇〇人　天正十年信長薨去の時
三〇〇、〇〇〇人　慶長元年秀吉信徒を迫害せし時

二〇〇、〇〇〇人　　慶長七年關ヶ原役二年の後

計

六五〇、〇〇〇人

(一)　七〇、三三二人　　自慶長八年至寛永二年耶派受洗者の總數

(二)　三五、一六六人　　同　　他派受洗者の總數

計

七五五、四九八人

けれども第一項の六十五萬人は受洗者の數ではなくして、三時期に於ける信者の總數を擧げたるものであるから、二重三重に數へられたものであらう。故に多少の割引をしなければならぬことは勿論である。然し他方から考へて見ると、各藩に於ける切支丹迫害の猛烈な時であつたから、其の報告洩れの數も極めて多かつたことが明

白である。故に此の數を基礎として概算すれば、信徒總數は五十萬人から七八十萬人であつて之に小兒を加へると、七十萬人乃至百萬人と考へて差支なからう。そして信者の現在數の最も多き時代は三十萬人から四十萬人であつた樣である。

之を日本當時の人口に比例して見たらどの位の割合であつたらうか。日本當時の人口は實の所正確に解らない、ムルドック氏の調査によると、德川時代から溯つて秀吉・信長時代の人口を一千五百萬人乃至二千萬人と見積るのが至當であるとされて居る。之は天正八年頃の歐洲各國の人口を基礎として推算したものであらう。その頃オーストリアの人口は一千六百五十萬人、フランスは一千四百三十萬人、イスパニア八百萬人、イギリスは四百七十萬人。さうすると日

本の人口を二千萬人と見積るのは少しく過大に失して居る。假りに之を一千五百萬人とすれば、四十萬人の信者は全人口の七十五分の二に當つて居る。日本現在(朝鮮をも入れて)の信徒數、新教・舊教を合して四十萬人とすれば、七千萬人の人に比して百七十五分の一である。依て基督教信者の數が如何に多數であつたかを知ることが出來やう。

次に殉教者の數を擧げると、德川十五代史には二十八萬人とある。又白石遺書には二三十萬人と云ふ、何によつてこんな風に計算したのであるか判然解らないが、之も亦少く多過ぎる樣に思はれる。一六四六年(正保三年)に媽港で出版されたポルトガルの宣教師カルジンの統計によると、島原の亂の時殺されしものと、ポルトガル使節の

殺された者とを除き、殉教者の總數を一四二〇人と數へ、切支丹大名の著者は二〇〇〇人と算して居る。然るに之に島原の亂の時の殉教者三七〇〇〇人とポルトガル使節の一行六一人の被害者とを加へるならば三九〇六一人となり、又之に日本全國の諸藩にて殺戮せられた者を加ふるならば、少くとも總計五六萬人となるであらう。

又教職の數は時によりて增減があるけれども、慶長八年の現在數は司祭及び司祭補百二十六人、日本人の司祭補二百八十四人、試補者百七十人、計五百八十人、大名信者の數五十五人、三十三家、公卿三人、其の他あらゆる階級の人々を網羅して殘す所がなかつた。

以上は基督教が傳はつてから島原の亂迄の約百年間に於ける基督教の大勢である。本題に關係ある信長時代の統計を擧げると、其の

頃基督教の傳つは地は九州・近畿・中國の地方であつて、信徒の總數十五人、寺院の數二百、之を統轄する司祭三十九人であつた、又此の十五萬人の信徒を地方によりて細別すると

五萬人	大村領内	一萬人	大友領内
六萬五千人	有馬・平戸・鹿兒島	二萬五千人	近畿中國地方

又其の頃の諸侯であつて切支丹に改宗したものを擧げると次の樣である。(信長時代の切支丹大名)

大村民部大輔純忠(スミタダ)	肥前大村の城主	永祿五年受洗
三好山城守康長(ヤスナガ)	河内高屋の城主	永祿六年受洗
清原大外記賴賢(ヨリカタ)	公卿	永祿六年受洗
内藤飛彈守如安(ジョアン)	丹波龜山の城主	永祿七年受洗

池田丹後守シメオン	河内八尾の城主	永祿七年受洗
高山飛彈守ダリヨ	攝津高槻の城主	永祿七年受洗
畠山河内守高政(タカマサ)	河内高屋の城主	永祿八年受洗
五島大和守(純玄(スミハル)の父)リユス	肥前五島の領主	永祿十一年受洗
天草伊豆守種元(タネモト)	肥前天草の領主	元龜元年受洗
一條兼定卿バウロ	土佐の國主	天正四年受洗
有馬修理大夫義貞(ヨシサダ)	肥前有馬の城主	天正四年受洗
大友佐兵衛督義鎭(ヨシシヅ)	豐後府内の城主	天正六年受洗
伊東修理大夫祐兵(スケタカ)	日向飫肥の城主	天正六年受洗
有馬修理大夫晴信(ハルノブ)	肥前有馬の城主	天正七年受洗

（三）佛教の有様はどんなであつたか

佛教が日本に初めて傳はつたのは欽明天皇の十三年（五五二年）であると言はれて居る。之によつて見ると基督教に先だつこと實に九百九十三年の昔である。殆んど一千年に近い年月を以て佛教は眞に多大の勢力を扶殖した。寺院は廣大な莊園を有してゐた。僧侶は上天皇より攝家・將軍を初めとし下は武士・平民に至る迄、あらゆる階級の智識と運命とを支配した。彼は單に精神界のことばかりでなく、政治上に權力を振ひ俗世間に拔く可からざる權力を把握した。聖武天皇が親ら三寶の奴と稱せられた古事は姑く措き、戰國時代に於て錚々たる群雄山名宗全・北條早雲・太田道灌・上杉鎌信・武田信玄等、かくの

如き英雄・豪傑が入道して、甲冑の上に法衣を着くるの奇装を見るに至つたのは、一面如何に佛教感化の旺盛なりしかを示すものでなければならない。

然しながら佛教各宗に就て云へば、其の間盛衰消長がないわけではない。故に戰國時代の佛教勢力の一班を知らうと思へば少しく溯つて佛教各宗の盛衰を略記しなくてはならない。

奈良朝時代に最も勢力のあつたのは、三論・法相・華嚴・律の四宗である。そして平安朝時代に旺盛な勢力を極めたのは、天台、眞言の二宗である。しかるに鎌倉時代から以後、法然・道元・親鸞の如き、若くは日蓮の如き、英僧が續出して、此れまでの官廷的・儀式的佛教を一變し、平民的・通俗的佛教を鼓吹した。故に其の以後民間に宗教的

の感化を及ぼし、至大の勢力を振つた佛教は淨土宗・眞宗・法華宗禪宗であつて、御念佛・御題目は盛んに平民間に唱へられ、坐禪は專ら武士の間に重んぜられ、新式佛教は殆んど天下に風靡するの勢であつた。

平民佛教が普く世間に唱道せられてから、昔ながらの貴族佛教は尨大なる形式を有するに係はらず何等の記す可き宗教的感化がなかつた。たゞ辛うじて朝廷の保護によつて極めた隆盛の面影を、其の莊大な伽藍にとゞめた。記す可き事件と云つては、たゞ藤原家より入りて一乘院・大乘院の跡を繼いだといふ以外、何等のこともない。京都を中心として一時旭日沖天の勢ありし天台眞言の二台密宗は門閥を以て其の法燈を爭ふと云が如き奇異なる狀態を現出した。天台

座主と云ひ、東寺の長者と云ふも、徒に空位を擁するのみであつて何等の宗教的意義がなかつた。

けれども彼等の寺院は一種の城廓であつた。彼等には廣大なる領地があつた。彼等には莫大なる富財があつた。彼等にはそして數千の僧兵があつた。彼等は之を以て其の寺院に割據した。奇異と言へば奇異であるが、彼等はかくて一大强藩であつた。故に白河法皇をして言はしめた。「朕の意の如くならざるものは雙六の賽と、鴨川の水と、山法師との三つである」と。

叡山の山法師、春日の神木を戴く興福寺の奈良法師、或は高野・根來の僧兵等、是等は依然として侮り難き勢力を有すると同時に、今また新に起れる日蓮宗徒、本願寺の一揆、之も亦驚く可き武力を持

つてゐた。故に是等の向背によつては、戰國時代の群雄の勝敗をも左右する有樣であつた。故に彼等は屢武力を以て宗派間の爭議を解決せんとすると同時に、また武門・武士と對抗して覇權を爭ふが如き奇觀を演出したのであつた。

戰國の時代最も勢力のあつたのは眞宗本願寺であつて、之を擁護する一揆と云ふものが最も盛であつた。應仁の亂の後、足利氏の勢力が紊亂すると、諸國の守護地頭が各々其領地によつて互に覇權を爭ふの狀勢を釀したばかりでなく、衆生濟度を以て其の本分とした佛敎さへも、終に干戈を取つて相爭ふの時代となつた。各宗の本山・大寺が互に兵力を相擁して爭鬪し、圓滿・高德の善知識よりも殺伐・勇猛なる荒法師を歡迎するが如き有樣となつたといふことは、確かに其

の教に矛盾した墮落と言はなければならぬ。

一例を擧げやう。眞宗の中心たる大谷の本願寺は、天台宗の本據たる叡山の延暦寺に對抗した。本願寺の開祖親鸞七世の孫兼壽の蓮如上人が其の法燈を繼いでから、熱烈な彼の說法と其の人物の感化とは善く人心を引きつけ、善男・善女の念佛宗に歸依するものが甚だ多かつた。世界は滔々として此の蓮如に赴いた。たゞ快からず思ふのは叡山である。叡山の宗徒は大に蓮如を惡み山法師を遣して本願寺を攻擊し、之を破却し、蓮如を遮二無二に追ひ拂つて了つた。之は後土御門天皇の初年であるから、時は文明一二年頃のことであつて基督教の渡來以前約そ八十年頃のことである。

かうして大谷の本據から追放せられた蓮如上人は、近江を經て北

陸に赴き、越前の守護職朝倉氏、加賀の守護職富樫氏の信任を得て多くの念佛宗歸依者を得たばかりでなく、兵を蓄へて有事の日に備へ、北陸亂るゝに及び虚に乘じて富樫氏を滅ぼし、終に加賀・能登・越中の三國を領し、ついで攝津・河內・和泉の間に說法し、かくて山城宇治の山科に御堂を築き、之を本願寺の本山をなし（文明十四年）又攝州石山に別院を建てゝ此處に退隱するの道を開いたのであつた。（明應五年九月）

かうして攝津・河內・和泉の門徒等が甚だ盛になつて來た。故に事あれば必ず一揆を起し、彌陀の利劍を振ひ、つひには勢力をたのんで守護地頭の政爭に干涉し、漁夫の利を收めんとこゝろみた。享祿五年には細川晴元（ハルモト）に黨して畠山義宣（ヨシノブ）を飯盛山に滅し、後には三好元長（モトナガ）

を堺に襲ふて之を居り、奈良宗徒を興福寺に攻めて之を燒き、更に細川晴元と不和を生ずるや、其の與黨日蓮宗徒・叡山宗徒と戰ひて、此の時は大敗した。爲にあの廣大な山科の本願寺も、一朝灰燼に歸して了つたのであるが、それでも門徒は更に屈するの色なく、晴元に對抗を續け、所在本願寺の一揆が蜂起し、戰鬪互に勝敗があつたが、天文二年終に晴元を撃て之を破つてから、攝津の西部及び河内・和泉の一部は悉く本願寺に歸し、石山の堅城を本據として其の勢力を五畿内に振ひ、北陸・伊勢・尾張・三河の門徒も亦侮る可からざる勢力を有した。德川家康の苦められたのは三河の門徒であつて、織田信長の惱まされたのは尾州長島の一揆であつた。さうして本願寺の宗敵であつた法華の宗徒は、延暦寺の法師と衝突して失敗してから京

師を退去し、爾來、近畿の政爭に關係した佛敎徒は叡山の延暦寺と石山の本願寺とのみであつた。

第二　織田信長と切支丹

戰國の時代に於て佛敎の大寺が强勢な兵力を有して、しば〳〵政爭に干渉した點から見ると、歷史にあらはれた佛敎と切支丹との爭は、政爭が其の間に混じて愈其の趨勢を劇甚ならしめた樣に思はれる。況んや佛敎が信長の爲に討伐されたり、又は切支丹大名が秀吉の爲に苦められたりしたのは、佛敎切支丹の衝突ではなくして、政爭に因緣して是等が利用されたのであることは疑ひがない。

世は信長が切支丹を保護した爲に佛僧侶の反抗を招いた樣に傳へて居るけれども、事實は之と甚だ違ふのであつて、佛僧侶等が横暴を恣にした爲に、信長が之を憎み、却つて新來の切支丹を保護した

のである。信長の討伐した佛敎徒は、兵力を以て政爭に干渉した延暦寺、本願寺・根來・長島の宗徒であつて、淨土宗・禪宗は特に之を保護したといふが如きは我々のこゝに注目しなければならないことである。

（二）信長は何故基督敎に傾いたか

信長が初めて切支丹の宣敎師フロエーに會見したのは永祿十二年の二三月頃であつて、之が紹介者は攝州芥川の城主和田伊賀守惟政である。フロエーが其の先輩ヴイレラの跡を追ふて京都に來たのは此の時から五年前の永祿八年であつたが、上京後間もなく三好三黨が將軍義輝を殺した爲に京師が亂れ、それに乘じて日蓮宗徒が反抗

した爲に、彼は靜かに泉州堺に退き、そこで暫く傳道に從事してをたが、信長が京都を平定した時に、其の信徒高山飛彈守ダリヨの嘆願により、又飛彈守の兄和田惟政の斡旋により、圖らずも信長と會見するの折を與へられた。此の時信長は親しくフロエーと對話して其の所說を聞き、彼の博學大膽に感じ、之を壯なりとし、左右を顧みて、「大才・大德を生ずるは必ず大國に在る。佛僧等が教義の研究を忘れて干戈を弄するは慷慨の至りである」と言つたと言ふことである。

フロエーは信長と對談すること約二時間、其の退出するに當り、信長に向つて彼が京師に留まつて布教の許可を受けんことを請願した。信長は之を認容した。時にフロエーは若し免許狀を與へられた

ならば、其の謄本を印度に送り、信長の英名を彼地に傳へんことを約した爲に、信長は大に喜び、必ず其の請願を果すべしと約束した。といふのは、先年三好三黨の亂の時彼れフロエーは日蓮宗徒の運動により京師より退去すべしとの勅命に接して居るからである。

其の後幾何もなくして信長は宣教師に免許狀を下付した。其の文に、曰く余は師父フロエーの住居を京師に定め、自由に其の敎を施すを許す。又師父の本寺或は住居を侵すを禁ず。師父の住する市街の諸費を師父に課するを禁ず。我國中何處を論ぜず。師父の好む所に住するを許し、而して其業を施すを妨ぐるを禁ず、師父に對して害を爲し予の命令に反く者は都て之を論ずるに逆罪を以てす。右は眞正の敎法と名づく可き基督敎の師父の爲にするもの也と。

而して此の免狀と、其の先にフロエーの所有せし教會堂とを還附した。然るに信長がフロエーと會見し、又此免許狀を下附した折は義軍義昭の爲に二條城を建築しつゝありし時であつて、之が爲め佛寺を取拂はしめ、又は其の材料を寺院より徵發しつゝありし時であることを記憶するならば、佛教徒の反抗を受けたことは決して無理からぬことを知るであらう。

(二) 信長は何故佛教徒の怒を招いたか

此の二條城は將軍義昭の新營として二條勘解由小路斯波武衞陣を東北に一町擴張して新築したるものであつて、永祿十二年二月、造營に着手し、四月六日、移轉式を擧行したものである。其奉行は村

井民部、島田所之助等であつて、工事を迅速ならしめる爲に信長自ら之を監督し、建築用の材料は多く寺院佛閣より徵發した。釋徒は泣かざるを得ない。

宮殿の諸門を建築すると云つても、其の基礎、或は前面、或は梁桂、或は煙筒の上部、或は梯階に用ふべき大石、京師に乏しきが爲に、京師及び洛外に安置する所の美麗にして最大なる石佛像を取り是等の用に供せんことを命じた。隨分思ひ切つた亂暴である。そして之を運送する費用も頗る莫大であつて、車に綱を付し、市街を牽き城中の工場に移さしめた。

佛敎徒や市民は、此の暴虐を見て居るけれども、彼の威力を恐れて一言も言葉を發するものがなかつた。

こゝに又一つの快事件がある。信長は宮廷の建築を名とするのであるが、實は彼は日本全國を併呑しやうとする大志を抱いて居る。故に其の建築を最も迅速に成就する爲に如何に莫大なる費用をも惜まない。其の大體は既に成り、たゞ缺くる所は内部の裝飾であつた。然し内部の裝飾と云つても之れを一々やつて居つてはとても時日が經つて堪らない、そこで日本中最も有名なる二佛閣より之を沒收し直ちに之を宮殿の用に供した。其の一つは京師にある佛閣、他は奈良にある佛閣である。さうして其の構造の美麗なる固より比類がない。佛敎徒は之を議せんが爲に凡そ千五百人程集つた。けれども此の事を禦がんが爲には勅命を借るの外に道がなかつたので、佛敎徒は信長に謁見し、此の事を哀訴に及んだ。

「若し佛閣内のいろ〳〵な粧飾物品を取り上げることを止めて下さるなら、たゞ命惟れ從ひます。その代りに澤山の金額を奉獻致しますに故に、どうぞ此事だけを御許可相成りまする樣に」と。けれども信長は此の哀訴奉獻の如何に關せず、たゞ已が命令を惟れ遵奉すべきことを强要した。

あはれ佛敎徒は、かうしてさきには基督敎徒を迫害し、基督敎師を追放し、其の寺院を沒收した報酬として、今や已が奉ずる佛像は市中に綱で引き廻され、其の貴重の裝飾品は之を無理野理奪掠せられてかの人家の用に供せらるゝことになつたのである。

(三) 朝山日乘と切支丹

日蓮宗の坊さんに、朝山日乘といふ人があつた。才名ありて和漢の文に達し、禁裡御所の故實諸宗の取沙汰鍛練なりといふので、堂上方並に諸寺諸公事の支配に加へられ、信長の信任を得て常に帷幄に參して居つた。信長が皇居を修築するに當つて、村井民部等と共の奉行に任ぜられたのは此の人である。

西敎史には此の坊さんのことをノキンスミと呼び、無學にして深刻・能辯・粗暴・捷急の人物であると云つて居る。各所通歷の後、終に天朝に依附し、才辯を以て高位にのぼり、政務にあづかつた。故に信長が京師に政權を執つた時、ノキンスミは天朝の命によつて常に信長と事を議した。信長はノキンスミの才を愛し、彼と共に事を議することを喜んだのでノキンスミは益驕つてゐた。

織田軍記によると、彼は日蓮宗の僧落であると云つて居る。それは墮落僧といふ意味が、或は外形は僧侶であつて內心は還俗して居るといふ意味であらう。何れにしても彼は一個の才物であつて、有職•故實に委しく、一種の政治的野心を有して居た爲に、信長の秘書役としては甚だ有爲であつた。彼が之を重用したのは無理もない。

然るに彼はどうしたわけか痛く宣教師に反抗し、之が追放を主張して止まなかつた。思ふに彼は五年前フロヱー氏を退京せしめし時、其の主謀者の一人であつたに違ひない。然るに今信長の宣教師を厚遇するを見て憤慨に堪えず、古き勅命を楯にして有力者の間を奔走し、宣教師追放の事を計畫して居つたのであるが、圖らざりき、彼は信長の館に於てフロヱー氏に會し、一塲の喜劇を演ずるに至つた

のである。

信長は二條城を建て終つて、更に皇居造營の議を立て、京師のことを處理してから、其の居城岐阜へ歸城せんとした。時は永祿十二年五月、フエローは告別の爲め信長を訪問した。

丁度其の時、日乘は信長に迫つて宣敎師追放令を發布せしめやうとしてゐた。信長はフロエーを見て厚く之を待遇し靜かに對談を試みた。

信長「師父等の釋徒と和せざるはどうしてである乎。」

師父「我等が彼等の宗敎の虛誕なるを證し、且つ其の操行の不正なるを攻擊し、之を知らしめたるが爲であります。」

信長「いつたい基督信者は神と佛とを拜する乎。」
師父「吾等は天地の創造者にして不朽不滅なる神を拜し、日本に於て拜するが如き朽ち果つべき人鬼を拜するものではありません。」
そこで信長は日乘を顧み、二三の質疑を試むべしと命じた。日乘は輕侮の色をあらはし、口を開いて云つた。
日乘「君等は我儕の信拜する所の神佛を輕視するものであるが、君等の禮拜する所の神は何物であつて、又如何なる形のものであるか、乞ふ之を吾に示せよ。」
此の時フロエーは未だ充分日本語に熟達して居らなかつた爲に、日本人の傳道者魯連須（ローレンス）に答へしめた。
魯連須「我儕の禮拜する所の神は人目を以て見る可からず、又人智を

以て窺ふ可からざる不朽不滅の靈神・萬物の創造者・宇宙の主宰にして、永遠より永遠に存在し、其の永久・完全・無限無量の善德・正義・仁愛は、恰も太陽の光明を愛するが如く、全世界を照明し、且つ一言にして正を以て不正を滅するの威力を有する全能者であります。」

日乘答ふる所を知らず、恰も猛獸が吼ゆる樣に叫んだ。

日乘「公(きみ)乞ふ、之を聞かれよ、是れ唯無根の小說ではありませんか。彼等は全く世間を嘲笑する所の新說者流であります。速に之を京より追放なされよ。」

信長「貴僧、心を鎭めて質疑をなせよ、師父等は必ず之に答ふるであらう。」

信長はかうして靜に笑つて日乘をなだめた。然し日乘は敢て一語をも發しなかつた。そこで魯連須は穩かに日乘に問ふた。

魯連須「人間の生命及び萬物の創造者は誰でありまするか、貴僧乞ふ、之を說明せられよ。」

日乘「我れ之を知らず。」

其時座中に數多の貴顯の方が居つたので、信長は日乘の耻辱を掩はんが爲に再び師父に問を發した。

信長「基督敎の神は善を賞し、惡を罪するものであるか如何。」

魯連須「然り、神は正道を尊ぶを以て、德を見ては之を賞し、不德を見ては之を罰する者であります。而して罰に現在・未來の別があります。一は生存中に受る者であつて、一は死後に受くる者で

あります。」

日乘之を聞いて大笑した「是れ何の言ぞ、人死して後も賞罰を受く可きものであると言ふか。」

魯連須「然り、如何となれば人間の靈魂は不朽不滅のものでありますから。」

日乘「さらば請ふ、之を我に示せ、我は其の形狀の如何を見んと欲する。」

フロエー「靈魂は無質無色の靈物でありますれば是れまた人目を以て見るべからざるものであります。」

此の時日乘切齒忿激して「人は死すとも其の靈魂なほ存在するの實を證明せんと欲せば、請ふ之が實證を示せよ、君若し之を眞實の

ことゝ信ずるならば、吾れ今君等の首を斬りて其の實證を見るべし。」かくて彼は壁間にかゝる刀を執らんとしたので、信長忽ち起つて背より之をとらへ、列席の諸侯其の刀を奪ひ取り、之を退席せしめてこゝに事なきを得た。やがて一座のものが漸く心が落ち着いた時フロエーは、此の日乘と同じく、此の諸侯の中には靈魂不滅を知らないものが多くあるであらうと思ひ、其の道理を説明すること滔々數萬言、列席の諸侯をして師父の所説に首肯せしめたといふことである。

又更に彼は言葉を繼いで說明した。

「人の此の世に於て享くる所の幸福に缺くる所が二つあります。一つは幸福の制限せられることであつて、他の一つは幸福の朽ち果つ

べきことであります。幸福に制限ありといふのは、靈魂の限りなき欲求に對して滿足を與へることが出來ないからであつて、また幸福が朽ち果つるといふのは、靈魂をして永遠に幸福を享けしむることが出來ないからであります。故に靈魂をして永遠に幸福を享けしむる所の他生がなければなりませぬ。さうでないと靈魂は常に運動して更に安息するの時がないでありませう。さうして物體は終に安息するの地に到つたとしても、若し靈魂は其の欲求する所のものを獲得し得ないで、徒らに感動するものであるとするならば、靈魂の此の世に存在するは却つて物體に劣り、安息の地に達することが出來ないで、空しく苦生を經過するばかりでありませう。然しながら凡そ宇宙の創られしものは、其の安息及び幸福の地に至らざるものが

ありません。獨り其の主宰たる人間ばかりが、其の幸福の地に入ることが出來ないで、徒らに感動し、辛苦痛歎の中にある可きものでありませうか。是れ信ずべからざることであります。公は大名であります。さうして公は斯の如き榮譽と幸福と娯樂との中に溶して、何一つ滿足せざるものはない樣に見えまする。然しながら私はあながちに外部から見る通りではないと存じまする。何故かと言へば此の世に於て公の希望を果すに足るものがなく、又公の戒懼を忽にすることを許すに足るものがありませぬ。故に幸福も亦公の心をして滿足せしむるものでないことが明であります。然しながら神樣は天に於て公の爲に一國を開いてお置きになりました。此處に於ては公の好み公の望むものにして何一つ滿足せざるものとてはありませぬ。

さうして公の戒懼を忽にするも害を生ずる様なことがないでありませう。それ故に公が若し思ひをそこに御回しになられたならば、どうしても後生の存することを信じないわけにはゆかないでありませう。云々。(西教史に據る)

かうして信長が岐阜に歸城した時、其の不在に乘じて、日乘等は宣教師追放のことを決せんと謀つた。そこで日乘は先づ朝廷に運動し、之を動かし、勅命をふりかざして將軍に迫り、フロヱー追放のことを請願した所が。將軍義昭は之を退けた。

「皇帝は京都は勿論、日本全國に於てたゞ一つの尊位であるけれども、政治上の權は我が輩にある故に、皇室は之を追放するの

權利がない。且つ一旦フロェーに居住の自由を許した以上、故なくして無暗に之を奪ふべきものではない。」と。決然之を退けられた爲に、日乘等は今は如何ともすることが出來なかつた。この上は朝命を矯めて、宣教師等を殺害しやうと謀つたが、和田惟政が宣教師を護衛して、そこに何等の事件なきを得せしめた。

爾來、日乘と惟政との間に種々の陰謀行はれて、暗闘絶ゆる時なく互に勝敗があつたが、信長は終始宣教師を保護して變る事がなかつた。其の結果日乘は退けられ、惟政も戰死し、兩者間の爭闘自ら止んだのであるが、惟政の甥高山右近が起るやうになつてから、此れ亦宣教師を保護する樣になつたので、切支丹は益々繁榮した。信

長が本能寺に非業の最期を遂ぐる迄、佛敎徒は宣敎師に指一本も觸るゝことが出來なかつた。

(四) 信長の延暦寺焚滅事件

1、延暦寺焚滅の傳說に就て

日本の傳說によると、信長が比叡山の延暦寺を焚滅したのは、切支丹を信じて佛敎徒を惡んだ爲であると言つて居る。それの伏線とも見る可きものは、切支丹來朝の實祿等にあらはれた記事である。即ち來朝實祿には、信長がバテレン・ウルガン(師父オルガンチヌのことであらう)を安土に引見した顚末が敍してある。大儒文敎院道仙が南蠻人に法を弘めさすることを無用であると諫めたに係はらず、信

長は切支丹に傳道を許して了つた。即ち管谷九右衞門に申し付け、京都四條坊門に四町四方の地をウルガンに賜はり、北山の大石を引き出し、石垣を築き、金銀をちりばめ、七堂伽藍を建立した。加ふるに時の年號を寺號として永祿寺と名づけた。然るにかうして年號を寺號とすることは昔から故あることであつた爲に、叡山の僧徒等が立腹して、百三十四人、衣の下に腹卷し、各々訴狀を携へて紫震殿へ差し出し、各自聲をあげて訴へた爲に、帝いたく驚かせ給ひ、百官評定の後、花山院中納言廣政卿を勅使として信長に遣はされた。

「今度京都にて寺院建立のことは佛敎(宗敎の意か?)尊崇の故と、君にも斜ならず御感のあつたことであるが、年號を寺號とすることは延曆寺の外にはないことである。それが爲に山門の訴狀

が起つて御門の叡慮を惱ますこと非常である。早速寺號を改めたかたがよろしからう。」

かういふ勅命が下された。勅令である以上は仕方がない、信長無念には思つたけれども已むを得ない、改めて南蠻寺と致した。そして彼はウルガンに云つた。

「私の建立した寺ゆゑに、いろ〳〵深き偏執のことのみ多く、貴方一人にては傳道も六づかしからう。南蠻國から多く出家をよびよせて傳道をなされたらよからうと思ふ。」

かう云つて、彼は江州田賀郡の地に、五百貫の所領を寄附せられた。かうして彼が叡山僧徒の爲に、寺號を改めさせられたのが無念さに、叡山焚滅の暴擧を企てたものであると云ふのが、一般の原因

として報ずる所である。

然しながら之には少しく考慮を要する。信長が永祿年間に、當時未だ築かれなかつた安土城にバテレンを引見すべき筈もない。殊に京都四條坊門に、切支丹寺院を建立し、之を永祿寺と稱したりといふ記事は頗る疑はしい。京都に南蠻寺(昇天寺)の建立されたのは事實であるけれども、其の時日は永祿年間ではなくして、天正四年である。又其の場所は四條坊門ではなくして、以前より假寺院のあつた五條の堀川、又は一條の油小路であつたであらう。それゆゑ永祿寺など稱したる切支丹寺がないならば、隨つて之に對する山門の訴訟も起るべき筈がない。若しかうした事實があつたならば、必ず宣教師の報告にもあらはれ、隨て西教史等にも記載すべき筈である。然る

にそのことがないのは、有力な反證ではあるまいか。是れ必ず二條城建築の工事を切支丹に結びつけて想像した記事であらう。(日本基督敎史上二三四頁以下參考)

けれども此の記事の實否如何に係はらず、叡山の僧徒が信長に反抗したのは事實であつて、信長が之を惡んだのは其の政敵に應援し、信長を其の窮地に陷れた爲である。叡山の方より見れば、僧徒が信長に反抗したのは、其の宗敵たる日蓮宗の僧侶日乘上人を登用して、其の樞機に參せしめたばかりでなく、外敎たる切支丹を保護せしを不快に感じた宗敎的な怨恨もある。また山門領地等に關し、種々制肘を加へられしを憤慨せしなど、種々さま〴〵の事情も纒綿したであらう。然しながら信長の方から之を見れば、少しも宗敎的な意義

がなく、唯彼等が僧侶の身を以て、横暴を逞しうし、其の政敵に加擔し、而して彼を苦しめたのを惡んだが爲である。斷じて切支丹保護の爲ではなかつた。叡山焚滅の理由は、正史にあらはれたる信長の言によつて明白である。

2、何故信長は延暦寺を焚滅したか

信長が叡山を焚かうとすると、諸將達皆顏色を失つた。桓武天皇が此の寺を建てゝから、こゝに二百年の間、王城の鎭となり、未だ曾て之を犯したものがなかつた。然るに今之を滅ぼさうと云ふのは果して如何なる御了簡であらうかと、諸將が悉く諫めた。すると信長は之に答へて云つた。

「我が輩はたゞ國賊を除くのみである。お前達は何故そんなに我が

輩を妨げやうとするか。我が輩は四海を平定し、王道の衰へたるを興さんと欲し、之が爲め筋骨を勞し、身命を輕んじ、未だ曾て一日も安居したことがない。去年攝津を攻略し、まさに福島・石山の兩城を陷れんとした時に、長政・義景が兵を擧げて我が後を窺ひ、爲に吾が輩は兩城を棄てゝ彼等を山上に追ひやり、將に之を殲（ミナゴロシ）にせんとし、人を遣して僧徒を諭し、其の禍福を陳説したけれども、彼等はつひに我に從はない。却つて反徒を助けて王師に叛いて居る。是れ國賊でなくて何であるか、今にして之を除かなかつたならば、恐らくは患を天下に貽（ノコ）すであらう。且つ聞く所によれば、彼等は其の律法（オキテ）を破り、葷を茹ひ、妾を蓄へ、讀經・祈禱を怠つて居るといふことである。かくて王城を鎭護するの力は何處にあるか。圍んで之を焚き、

一つの遺骸をも遺してはならない。」

と。諸將之を聞き、悉く服したと、日本外史が記して居る。

3、延曆寺焚滅の遠因

信長が叡山討伐を斷行するに至つた動機は、その此處に至りし以前の狀景を詳にするならば、自ら明白になるものがあらう。

延曆寺が燒かれる前の年、元龜元年の四月、信長は越前の守護代朝倉義景（ヨレカゲ）が、王命を拒んだので之を征伐しやうとし、親ら敦賀に行き、先づ金ケ崎城を降し、進んで越前の國を平定しやうとした時、信長の妹婿であつて近江の豪族である淺井長政（ナガマサ）等が、俄に朝倉に應援して、先に信長の爲に亡ぼされた六角義賢（ヨシカタ）等の餘黨を招き、信長を挾み撃ちにしやうとした。信長は大に驚き、直に軍を撤して京都

に歸り、將軍義昭の爲に京畿の守備を嚴にし、一と先づ岐阜に引き上げやうとした。所が敵兵か途に要撃すると聞き、蒲生秀堅（ヒデカタ）を案内とし、千種路（チグサヂ）を經て歸途に就いた。

所が、其の時である。六角義賢は鐵砲の名手善住坊なる者をして途に要して信長を狙擊せしめた。善住坊は山林の中に潛伏して信長の過ぐるのを窺ひ、二丸を發したが、信長の運が强かつたのであらう。名手の發した鐵砲が、僅かに衣の袖にさわつたばかり、彼には微傷だもつかなかつた。けれども前途なほ危險であるといふので、信長は從者と其の衣を代へ、敵を欺くの謀をなして、辛うじて岐阜に達することが出來た。信長を途中に狙擊した善住坊は、姓を杉谷と云つて叡山の僧侶であつたと言へば、延暦寺の僧徒は旣に已にこ

の頃から敵に通じて居つたものであるらしい。

4、延暦寺焚滅の近因

信長が岐阜に引き上げると、朝倉・淺井の連合軍は甚だ優勢になつた。そこで信長は、諸將を遣はして敵の諸城に當らしめ、自分は親ら將として長政の居城小谷を攻めた。然るに其の城は堅固であつて容易に拔くことが出來なかつた。そこで退いて小谷の屬城横山を攻めた。長政は援けを義景に乞ふた。義景は兵を遣はして之を助け、進んで信長と姉川（アネガハ）に合戰した。信長は家康と共に之に當り、大に擊破した。之を姉川の役と云ふ。かくて連合軍の氣勢は甚だしく衰へた。

然るに嚮きに京師から擊退された三好の三黨は、信長の北征に乘

じ、其の虚を衝かんとして攝津に入り、野田福島に陣をとり、進んで京師に迫らんとした。そこで信長は直ちに美濃・尾張・三河の兵を募り、元龜元年八月二十三日、京師に進み、將軍義昭を奉じて南征の途に上つた。九月進んで天滿林に陣し、野田福島の三好黨に當り、義昭は中島城に入り、伊丹親興（チカオキ）、和田惟政は西よりし、三面共に進んで三好黨を壓伏せんとした。恰も其の時、本願寺一向宗徒は大坂に於て三好黨に應じ、側面より信長の陣を脅かさんとした。且つ本願寺は更に江北の門末十一箇寺に激を飛ばし、淺井氏を助け、信長と其の根據地との連絡を絶たしめ、又尾州長島の門徒等一齊に蜂起して、信長を其の背後より脅かさんとした。

天嶮によれる三好黨の勢力侮り難きものあるに加へて、本願寺一

揆の勢力また頗る猖獗である。信長の軍大に窮せざるを得なかつた。淺井・朝倉の兩軍は一揆の助けを得て勢力を恢復し、三萬の兵比叡に出で將に京師に迫らんとした。信長勇なりと雖も前後腹背に敵を受て進退谷まり、四面楚歌の窮境に陷つた。やがて淺井・朝倉の連合軍は進んで坂本を焚き、信長の弟織田信治（ノブハル）・宇佐美の城將森可成（ヨシナリ）等を殺し、其の先鋒は大津を過ぎ、醍醐・山科を焚き、將に京師に迫らうとした。信長此の警報に接し慨然として言ふた。

「吾れ假令三好黨及び本願寺の本據を覆すことが出來たとしても、淺井・朝倉の奴ばらに、京師を蹂躪させるは我が輩の耻辱である。」

即ち彼は攝津・河內の諸將をして三好黨に當らしめ、自分は南征の兵を引きあげて京師に向つた。途中一揆等所在に蜂起して信長の軍を

惱ました。柴田勝家が苦戰し、和田惟政が負傷したは此の時である。さうして連合軍が坂本を焚いたのは元龜元年の九月十九日であつて、信長が京都へ還つたのは九月の二十三日である。翌日直ちに兵を率ゐて、淺井・朝倉の軍に向ひ、之を坂本に擊ち破つた。連合軍は大に恐れ、遁れて叡山に入り、鉢嶺・青山・坪笠山の嶮により、そこに陣を敷いた。信長は極力之を攻めたけれども、叡山の天嶮と山徒の應援に妨げられて襲擊意の如くならない。そこで人を遣はして山徒を諭かしめた。

「お前達はよく彼を棄て我に應援するならば、他日お前の寺封を、もとの如くしてやるであらう。若しさうでないならば、中立してどちらをも助けてはならない、若し二者ともに聽かないならば、

他日必ず僧徒を鏖殺にして、一人も遺すやうなことがあるまい。」かうして或は招諭し、或は威赫したけれども、山徒等は應ぜず、依然として連合軍を助けた。信長の憤慨したは無理もない。彼が他日延暦寺を焚滅して其の跡方も遺さなかつたのは、必ずしも彼の暴戾にのみよるのではない。そこには深き怨恨の存せしことを知らねばならぬ。

5、延暦寺焚滅の決意

信長と淺井・朝倉の連合軍との叡山對陣は、數ヶ月の後勅命によつて一旦和睦となつた。時は十二月十三日である。然しながら和睦とは表面上の事柄である。內實は互に其虛を窺ひ、機を見て立たんとしつゝあつたのであるが、連合軍は依然として優勢であつて、各處

に運動を始め、長島一揆は信長の弟織田信興(ノブオキ)を殺して了つた。信長怒つて之を攻めたけれども之を拔くことが出來ない。加ふるに淺井氏また近江に活躍して形勢次第に不穩である。そこで信長は先づ叡山を擊ち、之を滅ぼし、次第に他に及ぼさんとの策を立てた。

そこで彼は諸將を以て連合軍を牽制せしめ、自らは兵を率ゐて叡山に向つた。思ふに叡山は山城・近江の境に聳え、西南は畿内に臨み東北に濃・越を控え、東方より乞ふ師に入るの要路に當つて居る。故に淺井・朝倉兩氏が此と結ぶ間は、信長は常に京師と岐阜との連絡を絕たるゝの恐れがある。而も山徒は强暴であつて此の嶮に據り、淺井・朝倉を助くる時は、容易に之を破り難い。故に機あらば之を破つて、たとへ淺井・朝倉と事を構へるも彼等をして叡山を根據とさせる

ことがないやうにしやうとした。故に叡山を滅すは信長にとつて止むを得なかつたのである。殊に嚮に我が命に服さなかつたならば、之を鏖殺にするといふ言を送つて居る。爾來九ケ月間、彼は叡山を滅すことを以て、彼の事業の第一歩であると考へて居つたことは、何人も之を疑ふことが出來ない。(時代史、史談叢說考)

叡山はかの最澄が天台宗を開いてから、靈界に俗界に其の勢力を張つて、何人も之に指一本觸るゝことが出來なかつたのであるが、かうして今や俗事に戀々として信仰悉く頽廢した時に、終に信長の爲に焚滅せられて了ふと言ふことは、彼等の已むを得ざる運命でなければならない。

6、延暦寺焚滅の狀況

元龜二年八月、(西暦一千五百七十一年に)、久しく信長の意中に劃せられた叡山討滅のことが行はれた。柴田勝家を先鋒として近江に入り、淺井氏を攻めて之を牽制し、九月勢田に陣し、火を坂本に放ち、進んで叡山を圍んだ。山徒は大に驚き天嶮によりて防戰に力めたが到底力足るべくもない。忽ち破られて根本中堂・山王二十一社・諸坊寺皆な燒かれ、僧徒は老少を問はず悉とく斬殺されて了つた。其の數實に千六百有餘人、織田軍記によると、其の狀況が一層詳である。

「九月十二日の夜半より押し寄せ、さしもに廣き天台山を、稻麻・竹葦の加く打ち圍んで、十三日未明より息をもつかせず攻め上る。山門三千の大衆、谷々・嶺々に相支へて、隨分防ぎ戰ひたれども、

寄手の軍兵等事ともせず、僧徒の輩一々に切捨て〳〵攻め上つて、はや寺々に火をかくれば、折ふし風はげしく吹きて、山王二十一社を始め、根本中堂・鐘樓・經藏・院々・寺々・靈佛・各像・經文・聖敎一つも殘さず、只一片の煙となり、暫時の間に燒け亡びぬ。逃げ殘る僧徒等まで追掛け追ひ詰め、捜し出し、一々に首を刎ねて、去冬よりの御遺恨今日すでに晴らし給ふ。山門破滅の體たらく、言語道斷、哀れ至極の次第にして、淺ましと言ふも愚なり。

此の時信長公は東坂本の大鳥居をまつすぐに攻め上らせ給ひけるに、山門の衆中、金剛相模（コンコウサガミ）といふ法師、無雙の大力・強弓にて、如意嶽（ニヨイダケ）よりねらひすまし、大の矢をひやうと放つ、其矢信長公の召されたる御馬の大腹に當りければ馬は只一矢に倒され、其のまゝ

に死に入りたり、信長公それより大鳥居の石の上に腰をかけ、居直り給ふて、諸方の燒くるを御覽ずるを、相模また二の矢をはなつ、その矢信長公の腰かけ給ひし石に中つて忽ちに碎けゝり。それより近習の軍兵ども、つるべばなしに鐵砲そろへて、如意嵩へうちかけれぱ、相模はそれより當所を落ち失せ、行方知れずなりと云々。」

また西教史に載せた叡山討伐の記事は、其の實況を穿てるものがある。曰く

「信長の比叡山の釋徒を憎むこと一日に非ず、如何となれば比叡山の釋徒は信長の敵たる越前の國主に黨し、又三好とダクザンとに加擔し、兩氏を招待したればなり、(ダクザンとは松永久秀(ヒサヒデ)のこと

である。また淺井・朝倉兩氏を山門に入れたのを、三好と松永とした
のは確かに何かの誤りである)前に信長の兵を還せるは、嘗に嚴
寒の爲のみならず、山を圍むの兵が足らざりしが故なり、故に一
軍隊を美濃より呼び寄せ、已の國に歸らんとする如くにして出發
し、中道にして路を轉じ、不意に比叡山を攻め圍み、釋徒をして
一人も脫する能はざらしめたり、(以上の記述は多少の誤謬ありと
思はる)釋徒大に驚き、此の如き强兵に敵する能はざるを知り、莫
大の金を出して和を講ぜんと欲せり。信長答へて曰く
我れ元來汝等の所領を全く剝奪せんと欲す。何ぞ僅少の金圓を望
まんや、若し强て僅少の金圓を以てせんとならば、汝等宜しく力
をつくして拒守すべし」と。

釋徒は土地の靈場たるを示して曰く

「此處に兵を携へて登る者は必ず神佛の怒りに觸るゝ也。」

と。信長曰く

「神よ、汝若し彼等の黨類ならば、よろしく彼等の爲に防ぐべし。我れ必ず彼等を戮せんと欲す。」

と。釋徒は賄賂も行はれず、虛喝も功を爲さず、策盡きてたゞ朝廷と公方とを賴むのみ、然れども信長は決して其の志を變ぜず、兵を進めて坂本と山麓の二村を燒き、煙焔に乘じ兵を山に登らしめ、岩塞を拔き、當る所皆殺傷して顧みず。こゝに於て釋徒は或は群をなして下り、或は殿堂に潛伏し、或は土窟に伏匿するに、悉く之を戮し。殆んど釋徒の屠場の如し。信長の命令周密にして洩るゝ所なく、

觀音堂其の他殿堂寺院を燒き、猛獸を獵るが如く兵を洞窟に入れて伏匿を搜索し盡く之を戮したり。上帝此の大敵に罰を加へしは一千五百七十一年サン・ミッセルの祭日なり云々。

* * * * *

かうして傳敎大師の最澄が、恒武天皇の延暦七年に此の山を開いてから、此の時に至るまで七百八十三年間、王城鎭護の靈場として、さしも莊嚴であつた此の靈場が、たちまち釋徒の屠殺場と化し、一朝にして灰燼に歸して了つたことは、想ひ見るものゝ言ふべからざる感慨である。然しながら之は悉く僧徒全般の墮落に起因するものである、自業自得と言へば確かにそれに違ひない。けれども水の止まるなきが如く、時代は永遠に變轉する。時を閲する十一歳、天正

十年に信長が本能寺に斃れると、延暦寺の僧徒にして、諸國に潜伏して居つたものが、交々起つて來た。就中、施藥院全宗・觀音寺詮舜・豪盛・祐能・豪信・雄盛と、かういふ人達がこゝに再興を企てゝ、天正十年十一月、青蓮院尊朝法親王を迎へて天台座主に戴き、天正十二年五月、豊臣秀吉の許可を得、諸國から勸進の資を得て、逐次再建を初め、日吉神社・根本中堂以下殿堂・諸坊漸次建立せられた。

かうして往昔の面影を再び偲ぶことが出來るやうになつたのであるが、此の時最も盡した施藥院全宗、彼こそは實に後年秀吉をして、切支丹宣教師追放令を發せしめた巨魁其の人であると知つて、我儕は更に萬斛の涙なきを得ないのである。

第三　切支丹大名の排佛毀釋

(一)　大村純忠の排佛

1、純忠は如何なる人物であつたか

戰國時代の九州大名の中で、逸早く基督敎の宣敎師に接觸した者は、鹿兒島の島津貴久・豐後の大友義鎭・肥前平戶の松浦隆信等であつたが、最初に信者となつた者は、實に肥前大村の領主大村民部大輔純忠であつた。其の洗禮を受けたのは永祿六年の初夏の頃であつて、彼がポルトガル人を歡待して橫瀨浦(後長崎に移る)を開いたのは、主として基督敎を研究せん爲であつたといふことである。然しこの事は少しく疑問であるが、兎にも角にも貿易上のことからポルトガル

人を招いて宣教師に接するの機會を作り、終に之を信仰するやうになつたといふことは事實である。又純忠の洗禮を受けたのは、つとめて宣教師の意を迎へ、ポルトガル人の逸去するのを防がんが爲の策に外ならずといふものがあるけれども、然しながら彼の受洗前の擧動と受洗後のそれとを觀察するならば、彼は斷じて確信なくして受洗したといふことは出來ない。

彼は大村家の老臣等に迎へられ、有馬家より入りて先代純前の世嗣となりし人である。養子の身を以て實權を握り、老臣を駕御するは非凡の人傑でなければ到底爲し得ぬ所である。且つ純忠には先代純前の庶子貴明があるの。彼は純前の實子であるけれども、其の生母の素生が惡いといふので世子たることが出來なかつた。爲に出でゝ

後藤氏を嗣いだけれども、大村家の老臣中また密に彼に心を寄するもの無きに非ず。純忠の地位の困難なるや知る可きである。

然るに斯かる困難なる境遇にありながら、假りにも新宗教を奉ぜんか、領内の民心を失ふは勿論、此の機會を利用して如何なる謀計を爲すや知るべからずである。少くとも平常純忠に歸服して居らなかつた輩に、有力なる反抗の口實を與へることは勿論である。故にかゝる困難なる事情の下にある者は假令基督教を信ずるの信仰があつたとしても、之を心中に秘して世に公にしないのが賢明な態度である。大友宗麟を初め、其の他の大名が信仰を告白するのを久しく躊躇して居つたのは之が爲である。然るに純忠は、單に宣教師の意を迎へん爲に、心にもなき信仰を殊更に標榜して洗禮を受くるが如

きことを敢てなしたとするならば、それは好んで身を難境の中に投ずる者であつて其の愚や及ぶべからずである。故に純忠の洗禮を受けたのは、心中深く基督教に歸依し、其の信念牢乎として拔く可からざるものありしや知る可きである。

2、純忠切支丹の說教を聽く

西教史は彼の信仰に入りし其顚末を叙して居る。曰く、彼は一日橫瀨浦に來つて宣教師トーレーに會した。ポルトガル人から御馳走され、更に案內されて新築の天主堂を見せられた。その時彼は堂內の美麗なる裝飾を見て一驚を喫した。殊に聖母マリアが幼き救世主を抱いて居る其の繪を見て無限の靈感を覺えた。救世主イエスの眼光非凡にして、其の容姿見極むること能はず、加ふるに其の神秘自

ら人の心の奥に迫りて深く徹するものあるを見、感賞措く能はず、「こんな優れた技巧は未だ曾て日本にありませんでした」と言つて暫く其の前を去らなかつたと言ふことである。それのみならず彼は、すぐれた物を見るごとに、一々之を師長に問ひ、其の歸る前に、師長が說く所の敎法を辯明せんことを請ふた。そこで日本語によく通じた門弟ヘルナンデーズ(フエルナンデのこと)が、師長に代つて、其の敎義を說明した。

フエルナンデは世界創造說を述べ、次に佛僧の誤解を說き、物理を以て萬物の大法とすることの誤りなるを說いた。王(純忠)は其の說敎を甚だよく了解したので、師長は日本人のよく好む扇を贈つた。

其貼金の扇は、ヴイレラが京都から贈つたものであつて、扇面には

耶蘇の名字を書き、其の上に十字架を寫し、其の下に三釘の形を彩飾せるものであつた。彼は直ちに其の意を問ふた。そこでフエルナンデは答へて「こゝに書いてある此の名は、世界人類を救ひたる救世主の諱（イミナ）であります。宗教欽仰の秘訣は即ちこゝに存します。私共は王がよく之を眷々服膺せられんことと望みてやまない者であります。若し貴方（アナタ）が此の意味を聞きたいと思召さるゝならば、又機會を得て改めて申し上げるでありませう」と。

彼れ純忠は大に喜び、之を聞かうとして、翌日晩景に及び、晩餐を畢りて後師父の居を訪ふた。

そこでフエルナンデは萬物の大綱を演述し、基督教の主眼を說いたので彼れ之を聞き甚だしく喜んだ。そこでフエルナンデは扇が尙

ほ今も王の掌にあるのを見て、速に其の書圖の因緣を辯解した。其の時純忠は答へた。

「貴方の言はれることは私によく解り、私の心によく這入りました、たゞ此の扇に書いてある字句を一通り讀むことが出來なければこゝを出て行くわけにまゐりません、どうぞ此の書と文字とをよく話して下さい」と。

そこでフェルナンデは其の扇をとりて之を說明した。曰く「扇面にある文字は耶蘇の聖名であります。其の名といふのは救世主の謂であります。昔人類の先祖か罪科を犯したので神樣が之を苦しめました。時に一人ありました(耶蘇を指す)聖德を以て人世を救ひました。前者は神とならんと欲して惡域に陷り、後者は前人の過を改めんと

して人類を救ひました。前者は自恣傲慢であつて人間を死域に陥れ、永く艱苦を承け、後者は恭謙遜讓を以て人間の祈念に任せて之に精靈・不死の快樂と、地球世界の幸福とを得せしめました。前者が後世人類を罪域に陥れた理は恰も日本國に於て、人民たる者王家に叛き、爭亂を起した時に、反者縛せられて罪を得れば、擧族悉く連坐して罪囚を蒙るやうなものでありまする。後世の人類上帝の宥免により罪科を許されて、死後も永久の幸福を得るのは實に後者の恭謙遜讓の恩德によるものでありまする。」

かうしてフエルナンデは人間救贖の秘訣を王に語つた時、そのついでに、コンスタンチン第一世のことに及んだ。帝は耶蘇を奉信するの人であつて、一日十字架の形、天空にあらはれ、その側らには

「此れにて勝て」と云ふ文字が見えた、さうして帝は之により大捷を博したといふ話である。純忠は之を聽いて大に喜んだ。忽ち師に請ひ、十字架拜典・信者念經文及び信仰大旨を敎訓せんことを欲した。また祭文一則、神使拜文一則、聖詩一首を扇面に書することを門弟ヘルナンデースに望んだ、其の詩に曰く「十字架の存する所は敵地にありとも宗門の所領ならざるはなく、獨立不羈の自由權は常に宗門に歸有すればなり」と。此月や正に潔齋祭(三月の斷肉祭ともいふ)に當り、僧徒は皆斷食をしたので純忠は其の理由を問ふた。即ち其の律法の生じて來た原因から、其の肉を食はない因緣及び其他のことを質問し、自ら筆を取つてフェルナンデの答ふる所を筆記した。

此の時の會談は極めて長く、ついに夜半にまで達したといふこと

である。純忠は翌日人を以てトーレー師長に言ひ送つた。「私幸に基督敎の大綱を悟り、中心實に其の敎を信奉するやうになりました。神樣が幸に大村家相續の爲に、一男を賜ほりまするならば、其の時を期して公然信仰を告白致しませう。若しさうでなくして相續者誕生の前に信仰を公に致しますれば、爲に國亂を釀し、危難を招ぐの惧があります。之が爲め却つて宗敎開進の妨害となりましては事面倒にありまする故、師父も何卒私の爲に一子を授けられまするやうお祈り下され度し。」と。然るに其の後間もなく奥方身重となつたので、純忠は其の家臣二十五名(或は言ふ三十名)と共に洗禮を受くるに至つたといふことである。

3、純忠の受洗と其の後

純忠洗禮を受くるの日、其の兄有馬義直(又は義貞といふ)が龍造寺隆信と開戰するとの報知に接した。そこで翌日出陣の際兵士を率ゐ、軍神摩利支天の社殿に參詣した。兵士は思つた。是れいつもの慣例と同じく戰勝をこゝに祈禱するのであらうと。然るに何ぞはからん、それは軍神を尊敬するにはあらで侮蔑する爲であつた。即ち純忠は命じて摩利支天の神像を拜殿より引き出さしめ、劍を以て其の首を斬り、慘々に打ちたゝいて其の面部をめちや／＼に破毀してしまつた。曰く、

「嗚呼、汝軍神よ、汝我を欺くこと幾許なりしぞや、汝は實に僞神なり。我れ汝の僞りに報いることと此の如し」と。

依て直らに火を放つて此の社殿を燒き、其の跡に美麗なる十字架を建て、跪いて之に向ひ、恭々しく三拜したので、軍兵皆其の例にならひ、謹しんで十字架を拜した。

かくて純忠は軍裝の上に十字架の徽章を帶び、金色燦爛たる十字の軍旗を飜しつゝ、肅々として出征の途に登つた。其の態度さながら必勝を戰前に期するが如きであつた。

初め純忠は改宗を爲すに當つて、兄有馬侯は熱心なる佛敎信者なれば、如何なる紛擾の生ずるやも計り難きを憂えた。そこで假に偶像・邪神を燒いたり、神社・佛閣を破つたりするやうなことは、決して今日の處聰明な道でないことを申し出た。さうして佛敎の根本を刈らん爲に、佛僧等の領地を沒收したり、或は彼等の業を轉ぜしめた

り、或は彼等を海外に放逐するやうなことは、時を待つて徐ろに着手し、孜々として懈らず、終に其の目的を完うすべきことを誓ひ出た。

然るに其の舌の根未だ乾かないうちに、忽ちかうした過激な處置に出でたといふことは、何事が彼を激せしむるものがあつたが爲めであらう。佛僧等が愚民をそゝのかして反抗の色をあらはしたることが彼を激せしめたるは勿論であるが又かの有名なコンスタンチン大帝が、マクセンチウスと對戰中、十字架あらはれ、其の上に「之によりて勝て」といふ文字の記さるゝを目撃し、之によりて勝利を得たりといふ傳說が、彼を大に感激せしめ、偶像を破壞し、十字架を崇めざれば戰勝を期し難しとの念慮を生ぜしめたことも、確かに

其の有力なる動機であつたであらう、幸に此の戰爭は、純忠の勝利に終つたので、是れ全く神の擁護に由るものであると確信し、切支丹に歸依すること益々深く、于蘭盆會に於ける先祖祭の如きも、一種の迷信として排斥し、其の費用を投じて數千の貧民を救助し、排佛毀釋の念は日一日と熾烈になつて行つた。

4、純忠の危難

永祿七年の七月于蘭盆祭に當つて、純忠は祖先の佛寺に參詣し、いきなり先祖の位牌をとり、之を一括して香爐に投ずるの暴行を敢てした。さなきだに老臣等は純忠が新宗敎に歸依するのみならず、老臣にも謀らず、獨斷を以て神社佛閣を破毀するを快しと思つて居らなかつた處が、今まのあたり此の暴行を目擊して、憤慨措く能は

ず、竊に佛敎徒たちの組織してゐた陰謀黨に黨し、先代の庶子にして杵島郡武雄城の主たる後藤貴明を擁立し、純忠を廢せんとし、援を純忠の敵たる松浦・龍造等の兩家に請ひ、不意に立つて純忠を圍み、大村・横瀬浦を略取した。不意を喰つた純忠は、かくて一時危殆に瀕したが、其の實父有馬直純の援兵を得て、辛うじて反徒を擊退することが出來た。(日本基督敎史上卷一三七頁以下參照)

此の騷亂の際、純忠は大村の圍を遁れ、孤兵を提げ山上の小城に籠つたが、此の時切支丹信者にして純忠を擁護せし武士數人あつた。之を山上の七騎と稱して大村藩に於ては榮譽ある名家であつた。渡邊(昇)男爵家の先祖某は其一騎であつたと云ふことである。

5、純忠の排佛並に切支丹敎化

かうして純忠は一時の危難を免れたのであるけれども、家臣中の反切支丹の徒は、佛僧と相謀り敵に内應して松浦、諫早等の聯合軍を招致して純忠を苦しめて已まなかつたので、今や宗教問題は純忠にとつては死活問題であつた。そこで純忠はあらゆる方法を講じて叛徒を征服せんと努力した。先づ切支丹武士にして危急の際神に背き、敵に内應したる者に向ひ、汝等の如く其の信奉する神に忠實ならざるものは、信任するの價値なしと云ひて之を誅して了つた。

かくて反徒を擊破し、佛教徒を壓伏し、銳意基督教を宣傳することと數年、天正の初に至り、漸く其の志を達し、領內初めて平なることが出來た。そこで純忠は、其の領內に佛教を禁止しやうとして、先づ家臣を召集し、之に斷乎として告げて曰ふた。

「我が輩は領內の佛敎を禁止し、聖敎の威德を輝かさんと決心した。卿等の知る如く、佛僧等は人民を惑はし、己の義務を顧みずして、放逸・無賴の所行を爲し、陽に仁恤を名として陰に不德を行ひ、常に領內の民心を煽動して君主を弑せんと謀つて居る。是れ惡逆の徒に非ずして何であるか、佛徒等が若し改心して我に從順でないならば、我れ必ず之を誅罰するであらう。今我れ自ら保證して云ふ。聖敎の信實なるは、佛徒も亦其の威德を見て能く知る所である。如何となれば聖敎に歸依して之を布く者は、神聖の身となり、或は大危難に遭ふも、神の救護によりて之を免れ、或は軍を起すも、其の兵器に聖威を輝かして勝利を得せしむるからである。信仰歸依は獨り上帝に呈すべきものであつて、人類及び魔鬼に與ふ

べきものではない。我れ全領内をして聖教の威德に從はしめんと欲するの日すでに久しい。然しながら遷延今日に至るまで此のことを行はなかつた。實は佛僧等をして自ら悔悟せしめ、それによつて聖教の信實なるを普く知らしめんとして今日まで躊躇してゐた所であつた。然しながら我れ今神の救護により、此の度の軍事に大捷を博しながら、我が領内に聖教の威德を示さず、人民をして之を信仰せしめないならば、我が神の鴻恩に報いざるの罪甚だ大である。のみならず之をなすは我れの君主としての大なる責任である。我れ自今領内に虛僞なる佛教の存するを許さない。而して聖教の威德四海に輝かんことを希望する」と。

家臣は皆惟々として之に背いた。

かくて純忠は群臣の同意を得て甚だ喜んだ。然しながら如何にして佛教徒を諭すべきか、是れ至難中の至難事でなければならぬ。佛僧等は人民の崇敬の的である。其の財産も亦富裕である。彼等を還俗せしめ、普通の職業に就かしむるは、是れ決して容易の仕事でない。思ひ來れば之に聯關する種々の難事續發して、たやすく之を解決することが出來ない。けれども純忠の決心は牢乎として堅かつた。

天正二年正月、群臣拜賀の爲め登城した折を以て、殊に佛僧等を引見して之に諭して言ふた。

「諸君等は其の地位に於ても、其の知識に於ても、遥かに普通人民の上にあれば、諸君等は疾くに眞理をさとり、偶像を棄つ可き筈である。基督教の神の威德あるは、諸君の目擊せし所であつて、

其の恩惠の優渥なるは、予の深く實驗せし所である。諸君等にしてもし佛敎を棄て、基督敎に歸依するならば、こゝに物質的に失ふ所なきのみならず、精神的に得る所甚だ大なるものがあらう。予は諸君等が速に佛敎より轉じて基督敎に歸依せられんことを願ふ。若し基督敎に轉ずることを肯んじられないならば、一定の時期を劃して我が領內より退去せらるゝことを願ふ。」と。

其の言葉懇切を極め、言々肺腑に迫るものがあつた。爲に佛僧等の轉宗を誓ひしもの六十人、退去せしものは僅かに數名に過ぎなかつたと言ふことである。

かくて佛寺は切支丹寺となり、傳道隊は組織せられて、町々村々に布敎せられ、新に四十個の切支丹寺院は建設せられ、五萬人(或は

三萬五千人ともいふ)の新なる信者は加へられ。かくの如くにして大村領內には一人の佛敎僧徒もなきに至つた。まことに偉大なる功蹟と稱すべきである。

英邁なる大村純忠は、天正十五年秀吉九州征伐の年を以て却焉此の世を去つた。幾度か春は過ぎて大正の御代に生存する我等は、我等の歷史に大村純忠のあることを忘るゝことが出來ない。彼の子孫領民は、彼の死後と雖よく基督敎を奉じ、後年德川氏の切支丹嚴禁の時に際して、其の殘虐なる犧牲となつたものが甚だ多いといふことである。

(二) 大友宗麟の排佛

1、大友宗麟と切支丹

大友義鎮(ヨシシゲ)宗麟(ソウリン)が、其の父義鑑(ヨシアキラ)を繼いで、豐後の國主となつたのは、天文十九年のことであるが、宣教師ザビエーを府内の城中に引見して基督教の教義を聽いたのは、翌天文廿年の十月、歳二十二の時であつた。

是の時宗麟は、新宗教の所説に感ずる所ありしが如く、直ちに領内に布教を許し、自分も亦他日洗禮を受けんことを約束した。之より府内は基督教の根據地となり、宣教師等は此處を中心として各地に傳道することゝなつた。

かうして各地に傳道した結果新宗教に歸依する者續々起り、數年ならずして幾千人の信者を得るに至り、府内(フナイ)・臼杵(ウスキ)に切支丹寺院が建

てられ、宣教師の住宅は構へられ、學校・病院・孤兒院等、基督教の社會事業も亦大に勃興するの機運に到達した。

然るに府内に起つた信者は多くは下級民であつた上流社會の人々は甚だ少なかつた。それ故に新宗教の勢力も甚だ微弱であつたやうに思はれる。思ふに封建時代の如く階級制度の嚴格であつた社會に於ては、下級民の勢力は甚だ微々たるものであつたのである。けれども天正五年頃より大友家一族の中に基督教に歸依する者續々起り、宗麟また受洗するに至り、有力なる家臣の新宗教に加はるもの續出し、信者數萬人を數ふるに至り、豐後地方は廣く基督教の行はるゝ所となつたのである。

宗麟が洗禮を受けたのは天正六年六月下旬であつて、（一五七八年

八月二十八日)ザビエーに初めて會見してから二十七年の後、四十八歳の時であつた。(切支丹大名の著者は、宗麟受洗の時日を一五七七年四月廿日として居る)彼が洗禮を受くることの遲かつた理由は拙著日本基督教史の中に其の要點を略記して置いたのであるが、之を明にして置くことが必要であるからこゝに此の事を書いて置く。

2、大友宗麟と國情

其の理由の一は、若し宗麟自ら進んで洗禮を受け公然基督教に入門せんか。さなきだに國主の新宗教保護を快く思つて居らなかつた佛教徒は、忽ち此の事に籍口して、種々なる叛逆を企つべきは火を觀るよりも明である。一五五六年(弘治二年)日本に來朝した印度の支部長ヌゲー師が、宗麟を見て洗禮を受くることを勸めた時、宗麟の

彼に對する答辯は、其の事實を說明して餘りありである。

「私は天主敎を尊敬することは詐ではありません。本當であります、私は此の敎法を眞正なりと信じて居ります。故に自ら之を遵奉して國中へ弘めんとするの志がありますけれども、現下國家多難の秋でありまして其の素志を達することが出來ません。今や豪族十三家反亂の餘燼未だ全く消えず、隙を窺つて再び燃え出でんと致して居ります。佛僧・暴徒も機會を待つて亂を起さんと謀つて居ります。いつたい敎法の得失は民心動靜の一大根元であつて、兇徒兵を擧ぐるの最大口實であります。故に騷亂の後遽に敎法を改むることあらば、彼等此の機に乘じ、祖先の敎法を廢する者を亡ぼさんと稱し、隣境の諸侯と結んで予を攻めんこと必定であり

ます。然るに私は之に抗するの威力がありません。故に今洗禮を受くれば亡滅を免れ難く、基督者は一時私を其の仲間に入るゝことあるも、やがて亡滅せば何の益がありませう、故に私は後日安全の道の立ちました時、必ず之を遂行するでありませう。後日漸く安全の目的を立つるの時、必ず此約を遂ぐるでありませう。願ふ所は天主此の赤心を御照覧あられて、聖教に歸するの好機會を授け給はんことを」と。

是れ或は一時の遁辭であるかも知れない。けれども其の言葉はよく當時の實情を活寫し得て妙である。

佛教徒の反抗は、宗麟がザビエーに會見した時から、すでに〳〵其の萠芽をあらはし、次第に激烈となりつゝあつた。旗下の中にも

反感を懷きしものも、決してなくはなかつた。宗麟の言葉の中に、豪族十三家の反亂の餘燼未だ全く消えずとあるは、如何なる事實を指したのか判然しないが、當時は所謂歷史家の下剋上の時代であつて、日本全國何れの處に於ても、英雄・豪傑が機會を得て君家を壓伏し、新に家を起した時代であるから、大友家旗下の士にして其の時を睨んだものも決して尠くはなかつたであらう。

由來大友家の旗下には三種族ある。各其門閥を爭つて互に嫉視・反目、止む時がなかつた。其の一は同紋衆である。大友家の血族であつて、宗家と等しく杏葉の紋を仕用するの權利を有するものである。其の二は國衆である。古來豐後に居住する豪族であつて、大神（オホカミ）・丹部（タンベ）・宇留島（ウルシマ）・宇佐（ウサ）氏の末裔である。其の三は下り衆である。建久年中大友

家の祖先能直が豐後へ赴任の際、鎌倉より隨從して來れるものである。此の三種族は平素より互に勳功・閲歴を爭ふて、常に和するの時がなかつた。

即ち先代義鑑の時其の軋轢爆發して一大騷擾を惹起したのである。中村・本庄・賀來の國衆派に屬する三家は、寃罪を蒙つて討罰せられ、栂牟禮の城主佐伯薩摩守惟治も、欺き殺されたるものである。重臣朽網下野守親滿の叛逆を企つるといふやうなこともあつたが、此も亦種族、軋轢の結果であるといふことである。宗麟の義鎭が國位に立つやうになつてから、政治を正し、將士の心を收攬するに意を用ゐた爲に、種族軋轢の騷動も漸く下火となつたのであるが、其の餘燼未だ全く消えず、彼の心慮を惱ますことが少くなかつたのである。

3、大友宗麟の亂行

彼が洗禮を受くることの出來なかつた第二の理由は、彼の操行が堅固でない爲に、基督敎の要求する倫理と相容れなかつたが爲である。彼は天質凡庸の器ではない。けれども彼は性質勇猛であつて放縱の所行が少くなかつた。若い頃から兵法・早業を好み、常に長刀を横たへ、平素の容貌怒れるか如く、科なき者も少しく心に背く者あれば忽ち手討にし、其の上鷹狩・山狩・河遊にも民の苦痛を顧みるやうなことがなかつた。人の誹謗をも顧みず、心に叶ひさへすれば忠なき者にも賞を與へ、心に叶はざれば累代の功臣をも外様(トザマ)の如く冷遇した。媚び諛(ヘツラ)ふ族(ヤカラ)を近づけて自分氣儘(キママ)の所行が多かつた爲に、父義鑑の不興を蒙り、親子の間も少なからず疎隔(ソカク)して居つた。義鑑が其

の家臣の爲に殺されたのは義鎭の不行跡其の因をなしたといふのも、必ずしも誣言ではなからう。

故に義鎭が大友家の主君となつた時、重臣六名連署して封事を奉り、其の不行跡を極諫し、之を輔佐して國政の改善を謀つた。大友家が隆盛を見たのは之が爲であつた。けれども宗麟が老臣の諫めに從つたのは一時のことであつて其の性癖容易に改善しなかつた。家運隆盛なるに連れ、いつしか心驕り氣ゆるみ、政治を怠つて以前に勝る不行跡となつた。京都・堺其の地の國々から美女を招き、之と閨中に戯れ、歌舞・酒興に耽り、我が意を恣にし、賞罰明かでなく、家運再び傾かんとし、重臣等の苦心一方でなかつた。處がこゝに大友家の一族に戸次（へツギ）丹後守鑑連（アキツラ）と云ふ者があつた。

戸次丹後守鑑連は忠臣であつた。彼は主君に諫言を奉らんとして登城したけれども、義鎮は之を避けて容易に對面しなかつた。そこで鑑連はふと一計を案じた。

京都から美しき女を數多招びよせて、晝夜歌舞・音曲を演じて見物した所が、そのこといつしか洩れて義鎮の耳に這入つた。

「戸次は武藝にのみ日を送り、遊興の如きは人の爲すことさへ諫めてきかない人間であるのに、近頃遊興に耽るとは心得ぬことである。然し何はともあれ、其の歌舞を一見すべし。」

と云ふので、彼は戸次を招んで其の歌舞を招くことになつた。「占めた」と戸次は心の中で叫んだ。直ぐさま踊子を引き連れて、義鎮の許に登つた。そこで三つ拍子といふ踊を演ぜしめて御覽に入れたの

で、義鎭に大に喜んだ。

時を見計らつて、義鎭(ヨシシゲ)の前に跪まづいたのは戸次(ヘツギ)である。

「尾形樣(ヤカタサマ)の武威は旭日の昇るが如く隣國に輝き、今や九州の中六ケ國までも其の掌中に握らせ給ひました。まことに其の御威光は先祖に十倍して居りまする。然るにこの頃は政治を抛うたせ給ひ、色を重んじ、酒興に晝夜を忘れさせ給ひまする、思へば六ケ國の政治の善惡のことにつきましても、何も申し上げやうがムいませぬ。殊に中國の毛利氏、時を窺ひて當家を滅し九州を手に入れんとたくらんで居りまする、叛人でも出でましては眞に大變でムいまする。かゝる折柄主君が逸樂を事とせられ、美女を愛せられましては、實に國家滅亡の基でムりませう。何卒國の爲、主君の爲、

御先祖の爲、將た子孫領民の爲に、願くば此の際御行跡を改め下さいまするやう。」

と、涙を流して諫めたので、義鎭默然座を立つて奥の間に這入らせられた。彼れも此の諫言に思ふ所があつたものか、翌七日の式日には、諸士登城の際威儀を正して之と對面したと云ふことである。爲に家臣等の喜びは一通りではなかつた。

之は元龜元年頃のことであるから、彼がザビエーと會見してから約十九年の後である。然るに此の後もなほ屢々老臣の諫言に會つたと言ふから、彼の不行跡は依然としてなほらなかつたものであるらしい。然るに彼が老臣の諫むる毎にそれを受け入れたのは、確かに彼の美點であつた。美點は美點であるけれども、彼の決心は容易に

基督教の求むる所に來なかつた。

4、大友宗麟と家情

大友宗麟が受洗を躊躇しなければならなかつた第三の理由は、其の紛糾せる家庭の事情である。彼の正妻は丹後の領主一色左京太夫義幸の女であつたが、何故か彼は之を離婚し、執權田原近江守親堅紹忍の妹を納れて之を愛妻となした。然るに彼女は切支丹を憎惡し、佛教に熱狂したる餘り、佛僧等の傀儡となりて切支丹信者を苦しめ、其の夫君宗麟を惱ましたること幾ばくであるかを知らない。彼女はまだ宗麟が美女を愛するを嫉み、又其の切支丹を保護するを惡み、國中の僧侶・山伏に命じて義鎭を呪咀せしめ、彼を殺さんとしたといふ風聞がある。さうして義鎭は忽ち僧侶山伏を搦め取り、之を追放

して了つたといふことである。又時に夫君を殺さんと謀つたといふことが傳へられる。

かうした所から切支丹の人々は彼女をよんでイゼベルと言つた。蓋し適評である。イゼベルとはイスラエル王アハブの妃であつて、偶像禮拜を奬勵した奸婦人である。（舊約聖書列王記上一六章三一）

5、大友宗麟の眞相

以上列擧した三個の事情は、義鎭をして公然洗禮を受くることを逡巡、躊躇せしめた理由であるが、其の最も重なる原因は、彼が基督教に對して信仰を持たなかつたが爲である。彼れ若し信仰を有せんか、彼の操行を改むべきは勿論である。彼は恐らく如何なる萬難をも排して之に歸依すべかりしは勿論である。然るに彼に其の信仰

がなかつたのである。

然らば彼は何故に初めより洗禮を受くることを約束し、且つ切支丹を保護したのであるか。其の理由は外になくてはならぬ。

思ふに彼が切支丹を厚遇したのは、切支丹と密接の關係ある外國貿易を盛ならしめんが爲であつたに違ひない。當時外國より日本に渡つて貿易に從事して居つた者は葡萄牙人のみであつて、其の貿易は切支丹と離るべからざる關係を有して居つた故に、外國貿易を奬勵せんにはどうしても切支丹宣教師を好遇しなくてはならなかつたのである。

聞く所によると義鎭は天資聰明・氣宇豪快、夙に武將たるの相を有して居つたといふことである。其の嬉戲苟も軍旅に擬せざるはなく、

日々群童を集めて戰鬪の狀をなし、又は老臣を會し、軍事を聽くを以て無上の樂としたといふことである。

一日近侍の家臣を從へ、田原八幡に參詣した。時に義鎭踵母の拜殿に額づき、久しく默禱するを熟視した。

「何を祈るのであるか。」

「世子夙に長じて九州の主たらんことを祈つたのである。」

「九州とは幾許の國か。」

「九ヶ國である。」

義鎭之をきいて喜ばない。僅かに九ヶ國ならば祈らない方が增であるといふので、彼は御機嫌甚だ宜しくなかつた。五十ヶ國將た六十四ヶ國の王たらんことを彼は求めた。時に義鎭年齡僅かに九歲である

つた。左右之を顧みて其の大望に驚嘆したといふことである、このことが佐藤氏著大友宗麟未刊本に書いてある。

かうした大望を抱いた宗麟が、天下に覇たらんとするに當つて、先づ必要なる者は軍用金の調達であつた。併せて武器の精鋭なることであつた。而して之を得るには外國貿易を奬勵する外はなかつた。是れ彼がポルトガル商人を招待し、家臣を海外へ派遣し、以て武器を購入した所以である。彼が大友の主君となつてから數年にして、九州の中六ヶ國を掌握するに至つたのは、將士の忠誠與(アヅカツ)て力ありしは無論であるが、また其の資金の豐富なることゝ武器の精鋭とにありしことは、今改めてこゝに特筆するを要しない。當時國崩(クニクヅシ)しと稱せし大砲の如きは、恐らく大友氏の專有であつて、他に其の類がな

かつたであらう。後年宗麟の居城丹生島城が、薩軍の猛撃を受けて落城しなかつたのは、たゞに要害堅固なりしによりしのみならず、また其の國崩しの偉力與て力ありしは疑ふことが出來ない。

宗麟が基督教を保護して自ら之に傾いたといふことは、基督教其ものに渇仰しての故にあらず、外國貿易を盛にせんが爲めの必要によりしは、以上によりて明である。然らば彼は何故に佛寺を破壊し、佛僧徒を追放し、之を嫌忌したのであるか。之には外に相當の理由がなくてはならない。

6、大友宗麟と佛教

宗麟が神社・佛閣を破棄し、山伏・僧侶を追放した中で、最も有名なるものは、萬壽寺の燒打と彦山の攻撃との二つである。前者は元龜・

元年であつて、後者は天正五年の出來事である。二つとも彼が基督教に改宗しない前であつたことは注目すべき事件である。

大友記に曰つて居る。「宗麟公は切支丹に歸依せられ、神佛は我宗の魔なり。然れば國中の大社・大寺、一宇も殘らず破却せよとて、一番に住吉大明神の社を、山森紹應に仰せ、燒拂はせて打ち崩す。次に萬壽山破壞の承りは、橋本正竹にして、彼の寺へ行向ひ、山門より火をかくる。時しも辻風烈しく吹きかけて、會廊・本堂に燃えければ、佛僧・經論・聖經、忽ちに寂滅の煙と立ち昇る。東堂・西堂は、徒跣にて、行末も定めず迷ひ出で給ふ。實に近代不思議な惡虐かなと、眉を顰めぬものぞなき。

尙も宗麟より吉弘內藏助に國中の神佛薪にせよと仰せつけければ、

山々在々に走りまわりて、神佛尊容を薪にす云々。
又有名なる彥山退治の記事がある。曰く、
「彥山退治とて、淸田鎭忠に三千の兵を相添へ遣はさる。山中三千の山伏、身命を棄てゝ防ぐと雖、鎭忠上宮まで責めのばり、一宇も殘らず灰煙になす。掛りたる處に山伏二人高聲に叫ばはり、大友宗麟七代迄の怨靈とならんと罵詈して腹かき切り猛火の中へ飛入りける。」云々
此記事によれば、宗麟は切支丹を信ずるの故を以て亂暴にも神社佛閣を破却し、衆徒を殺戮したるが如くであるけれども、其の實然らざるものがある。旣に述べし如く宗麟が切支丹を保護したのは、政策上より打算したものが多く、基督敎を尊崇しないわけではないけ

れども、其の教義に就て確乎とした信念がなく、漸く信仰を告白して入門したるまでに二十有八年の歳月を費したと云ふから、其の間佛教を排斥した形跡がなく、却て之を保護せしことと基督教と異るなきの形跡がある。又しば〳〵名僧・知識を招聘して佛教を研究したこともあつた。宗麟が大友家を繼ぐに當つて、其の制定した大友家政道條々中の第一に、神社・佛閣を尊奉すべきことを令して居る。國中の神社・佛閣がこはれた時には所在の代官或は領主が出訴して修理を加へ、並に祭禮等古法に背く可からざることをも命じて居る。

天文二十一年先公義鑑（ヨシアキラ）三年の忌辰には、佛祭を殿中に營み、同慈寺の住職月心を召して厚く冥福を修せしめ、酒を賜ひてそのついでに五常の意味を問ふて居る。月心は古書を引いて其の義を説明した

ので義鎭大に悦び、爾後屢之を召して其の說敎を聽聞したといふことである。
彼が髮を切り休庵・宗麟と號したのは永祿五年であつて、翌六年には丹生島(ニブシマ)城を築き、豐府より此處に移つた後も祐範上人の高標を欽慕して、爲に一宇の寺院を產ケ島に建て、こゝに彼を厚遇したことがあつた。又海岸に一寺を建て、寶岸寺と名づけ、以て其の菩提所となしたるが如きに見るも、未だ國內の寺院を故なくして破却せしむるの意なかりしや明である。
それ故に宗麟が終に排佛・歸釋の暴擧に出でたのは、愚蒙の巫祝・奸僧等が切支丹の隆盛ならんとするを嫉視し、愚民を煽動して暴動を起さしめ、或は大友家を呪咀して滅亡をいのり、或は敵に內通して

反逆を企つる等、屢敵意をあらはし、横暴を極めたるが爲であつて、畢竟佛僧等の自ら招きし災害に外ならない。さうして義鎭が名山・大寺を破壞したのは皆それ〴〵別箇の理由がある。必ずしも一把一束（イツパヒトカラゲ）に焚いて了つたのではない。

たとへば有名な大寺蔣山（マコモザン）萬壽（マンジュ）寺の燒打の如きは、宗麟の侍臣であつて罪を犯した工藤帶刀（タテワキ）なる者を寺內に隱匿して置きながら、宗麟の使者に對して僞て其のあらざる旨を告けた爲に、宗麟が怒て之を滅したのである。

慈悲を旨とする佛僧徒が、寺內に身を投じて命乞ひをする者に、其の救助の筋を講ぜんとするはさることながら、進んで主君に命乞ひをするの擧に出でず、僞つて宗麟を欺かんとするはそも何事であ

るか、宗麟たる者怒りて之を焚滅するは無理からぬことである。一は以て他を推すことが出來る。

7、宗麟の彦山焚滅事情

彦山は又の名を英彦山と云ふ。筑前・豐前・豐後の二州に跨り、朝倉田川・下毛・日田の四郡に渡つて居る。高さ三千七百尺、峰勢八方に分れ、數里に延いて居る。長野山・大谷山・高千穗の三峰環立して馬蹄の跡をなし、西方に向つて開口し、彦山川其の間を流れ、遠賀川となつて居る。金山・火山質・集塊岩を被り、耶馬溪一帶に及び、風光甚だ絶美である。中にも東嶺來菩提山・西嶺寶球山最も有名である。山上に神社がある。姫嶽と相對峙し、皇孫の靈蹤を傳へて居る。老松簇立し、雲霧深くとざし直ちに靈場の感をなして居る。山中に十谷・四

十八屈ありと言はれて居る。西山二、〇七五尺の所に多少の平地を存して居る。こゝに彥山の市街がある。もと此の神社の供僧坊なる靈山寺の在つた所であつて、中世以降は修驗道者の行場となり、戰國時代の盛時には堂・塔、甍をならべ、山中の衆徒三千の坊舍があつて兵杖を蓄へ、割據自ら封じ、富强諸侯に比敵したと言ふことである。

又其の緣起に曰く、

「大古天津日子忍骨尊の靈、蒼鷹に化して此巓に降止し、水晶に影向し、本體を顯し給ふ。之を高住宮（タカスミノミヤ）と言ふ。役行者小角、高住宮の舊跡を求めて登山せし時、更に少年の姿を現して行者の大願を讃歎し給ひ、行者云々の言によりて忽ち夜叉の形に變じ、大身忿怒の相をあらはし給ふ。則ち今の豐前坊・大行夜叉・飛行夜叉の尊體

なり、然りしより靈驗日夜にあらはれ、時に或は山岳を鳴動し、巖壑を震動す、故に世の人之を天狗倒と云ふとかや」云々

又九州軍紀には彦山に關する通俗的傳説が叙されてある。曰く「彦山は僧房三千彦山權現と崇め、本地は天竺の靈神なり、崇神（スジン）天皇の御宇に當りて天竺國より、五つの劔を東に向つて拋け給ひ、吾緣の有る所に留る可しと誓ひ給ふに、一は紀伊國室の熊野に留り、一は下野國日光山に留り、一は出羽國羽黑山に留り、一は淡路國乙鶴羽峰に留り、一は豐前の彦山に留る。彦山に飛び來らせ給ふ時は、其の形八角の水精(晶)にて、御身三尺餘りに見え給ふ。其の後繼體（ケイタイ）天皇の御宇に、大唐より善正和尚來朝有て此山を草創ありしかども、未だ佛法流通の時至らずして、頓て歸唐なりにけ

る。慶雲二乙巳役行者彦山の峰を開き玉ひしに、權現の靈現れ給ひ、夫より以來靈驗九州に普く、嵯峨天皇の御宇に法蓮上人中興し、種々の神異を示さる。其頃大唐より異賊襲ひ來ることありしに、由里若大臣を大將として數萬の軍兵を西國へ指向らる。其時彦山は殊更に忠誠を抽てべく由、法蓮上人別勅を蒙り、肝膽を摧き祈りける。實に神佛の加護にや異賊一戰に敗北して僅かに討殘されて歸りける云々。」

法蓮上人は其の功により大和尙の位を賜はり、嵯峨天皇の御宇に至り、始あて勅願所となつたのであつた。始め彦山座主は衆徒の中より碩德ある者を選ぶの習慣であつたが、選擧每に競爭はげしく、騷動がやまなかつたので、後には親王を請じて貫主となさんとの議が

起り、勅許を得て助有親王を迎へ貫主となしたといふことである。之が當山座主の妻帶の始めである。
かうした神秘的由緒を有する彦山に對する人民の渇仰一方でない。隨つてこゝに奉仕する衆徒に畏敬の念が厚かつたので、山伏・行者は之を利用し、私慾を逞しうし、次第に墮落し、遂には王命をも恐れず、守護の下知をも用ゐず、剩さへ隣國の溢れ者を集め、やゝもすれば往來の旅人を煩はし、民家を脅かし、諸人の迷惑一方でなかつた。それゆゑ宗麟は屢使者を以て座主に注意したのであるが、惡僧達はたゞに座主の諭告を奉じないばかりでなく、往古から守護不入の山であるといふので益々我意を張り、果は秋月家に通じ、大友家に敵對するやうになつたので宗麟は大に怒り、當家に背くばかりで

なく、一山の衆徒擧つて秋月に加擔するとは奇怪千萬である。急に之を征伐しなければならないといふので、淸田阿波守鎭忠(シゲタダ)・上野權正鎭俊(シゲトシ)を大將とし、其の勢四千三百人、彥山に向つて出陣せしめた。

其の時のことを豐筑亂記に次の樣に記して居る。

「近年僧坊の榮華身に餘り、昔より守護不入の山なりとて惡僧共已が氣儘に振まひ、他國より如何なる衆徒・逆徒といへども、山内に逃げ込みて、行者・山伏共に賴みければ皆之を留めて一人も歸すことなし。故に若き山伏等は彼の惡徒を語らひて徒黨を企て、近國の在々を駈廻りて、夜盜押入を爲すもの多かりける。豐後・豐前・筑前は大友麾下の國々なるより、宗麟公より使者を座主の御坊に遣はし、惡僧等の狼藉者に下知を致し、靜謐になすべきやう數回仰

せ越させけるも、大勢の惡僧共、座主の御坊の下知をも耳に聽き入れず、惡業いよ〳〵募りければ、宛がら曠野に火を放てるが如く、所詮手に餘りけるにぞ、此の上は武威を以て制するより外なしとて、豐府は日田・玖珠の侍に下知し、成敗の沙汰に及ばれければ、山僧共は自ら豐後を敵とし、秋月種實に心を寄せたりける云々。」

こゝには大友氏が先づ成敗の命令を下した故に、衆徒等が秋月氏に寄つたと書いてあるけれども、豐薩軍記には、惡僧等我儘をなし、秋月家に與し、大友家の政務に從はなかつた爲に、軍兵を差向けられたやうに記して居る。何れにしろ、彥山の衆徒が横暴であつたことは、どの本によつて見ても明である。

8、彦山焚滅の情態

大友宗麟が其の家臣清田•上野の兩將をして彦山を討伐させたのは天正四年四月であつたが、どんな爲であつたか此の時は單に山の腰を圍むばかりであつて敢て山上には攻め上らなかつた。流石に猛き若武者も、此の自らなる神秘の靈場を攻擊することが、何となく氣味惡く感じた爲であつたかも知れない。思ふに此時の大將の一人淸田鎭忠の如きは、此の時から二三年の後に洗禮をうけて切支丹となつたのであるけれども、當時未だ偶像崇拜者であつて、至つて熱心なる迷信家であつた樣に見うけられる、其の後は大友家の軍事多端であつて、彦山を攻め上るの餘勢なく、僅かに之を包圍して彼を牽制して居つたものであるらしい。

天正九年になつて、終に山上に攻め上り、權現の社頭を始め、僧坊民屋に至るまで、一字も殘さず燒き拂ひ、佛像・祭器・經卷等に至るまで、悉く之を焚滅してしまつたのは、かなり痛切な悲慘事であつた。聞く所によると、此の時二人の山伏高聲にはばはつて、大友宗麟七代迄の怨靈とならんと言つて罵詈し、腹かき切つて猛火の中に飛び込んだといふことである。死に臨んでもなほ自己の罪惡を反省せず、却て領主を呪咀するが如き、決してよろこぶべき現象ではない。惡僧の怨靈何ほどのこともあるまいけれども、又宗麟たる者之を何とも思つて居らなかつたのであらうけれども、一山の衆徒の遁走せしものが、大友家の敵たる島津・秋月の軍に投じて、種々の謠言を放ち、「豐府の宗室大臣等は皆異敎を奉じ、寺觀・祠廟を毀ち、神主

佛像を火中に投じた」と言ひ放ち、邪宗徒征伐を宣傳されたといふことは、大友家にとりて尠からざる打撃であつた。

其の後大友家の武威が衰へて、彦山は再び恢復し、惡僧徒の巣窟となり、亂暴狼藉其の極る所を知らなかつた。天正十五年に秀吉が九州征伐に出かけるや、隣國の訴によつて、秀吉之を破却せんとしたのであるが、一山衆徒の歎願によつて、誓詞をとり之を赦したといふことである。

＊　＊　＊　＊　＊

斯の如きものが大友宗麟の排佛毀釋で已を得ざる勢に乘じたものである。

第四　切支丹婦人と豐太閤

(一)　頽廢してゐた男女の道德

聞く所によると、秀吉は初めて基督敎の宣敎師に會つた時、頻りと大阪殿中に奉仕してゐる切支丹婦人の操行端正なることを褒めて、「若し基督敎の誡命がもう少し寬大ならば、私も基督敎に這入りたいのだが」と言つたと言ふことである。基督敎の其の誡命といふのは、十誡の第六第九の「邪淫な犯すべからず」「他な妻戀すべからず」(當時の譯による)といふ條であつて、察する所彼は基督敎の一夫一婦主義を難じ、そして心窃かに之を嘲笑したものであるらしい。勿論之は極く昵近な話の折に彼が辷らした一條の戲言ではあらうけれども、

然し此の言葉は、當時の男女道德に對する頽廢した觀念を赤裸々に暴露したものと言つて差支あるまい。

日本當時の社會の有樣を見ると、女子の貞操に關する制裁は稍嚴である。殊に有夫の婦人に對しては特に嚴正であつた。然しながら之に反して男子の貞操に關する制裁は甚だ緩慢であつた。緩慢といふよりは寧ろ放縱自在であつた。男子は女子を弄んで恬として恥じなかつた。社會は之を普通のことゝなした。それればかりでない。當時の人心を指導してゐた佛僧自身が墮落した。貞操に關する訓誡を社會に與ふる所か、彼自身多くの妻妾を蓄へて、寺院の內殿は宛から回々數の土耳古帝が有する妻妾館と何等異るなきの奇觀を呈した。此の風潮の押し寄するがまゝに、本願寺は妻帶を公認し、定規を逸

して多數の女子を妻妾とし、阿彌陀經供養として、善男・善女の捧げた女の中より美しき菩薩を選び、法主が之を枕席に侍らせて惡の實を樂しむの狂態を演じた。妻帶は女犯として禁じてゐた佛教にして既に斯の如くである。神道が一夫多妻を罪惡視しないは無論である。儒道の如きも子孫繼承の爲を以て之を正當のことゝなした。時には之を奬勵するの傾向があつた。驚く可き時代道德である。婦人は其の貞操を二三にするを何等意に介しない。大官・富豪の妻妾となるを無上の光榮とするのである。

そこでザビエー初めて山口に來て傳道すると、兒童がザビエーの後（ウシロ）からくつついて來て、「此の一神・一妻を說く馬鹿（バカ）坊主（バウズ）」と云つて、彼を罵詈・嘲笑したと云ふことである。又山口の識者は宣教師トーレ

ーに向つて男女貞操問題に關する多くの疑問を提出した。それを見ると、「男子が他人の妻を奪ふは罪惡なるべしと雖、未婚の婦人を弄ぶは勿論、男色の如きも決して罪に非る可し、況んや其の妻に子なき時は他の婦人を娶り、若くは妾を蓄ふるは啻に罪ならざるのみならず、先祖に對する義務として當然ならずや」と論辯してゐる。此のことは一五五一年(天文廿年)十月二十日附の書翰、山口在留の傳道師フェルナンデからザビエーに送つたものを見ると解る。當時山口は日本最高の文明を代表してゐた。其の山口がこの通りである。其の他は推して知ることが出來やう。かうした社會で、無理想な無理解な人達に、一夫一婦の主義を宣傳した宣教師の苦心も思はれるが、然し之を實際の生活に履行しやうとして切支丹婦人の苦心は更に切

なるものがある。之から少しく其の實例を揭げて、秀吉の爲に苦悶した切支丹婦人の悲劇を述べやう。

(二) 遊廓に賣られし切支丹の二少女

切支丹大名の大友義統が、朝鮮で失敗した爲に一家一門悉く浪々の身となつた。其の家臣の中には生活難に迫られて家庭に波瀾を起したものも尠くなかつた。宣敎師の年報の中次の樣な言葉がある。「大友家の家臣中俄に浪々の身となつて困難せしもの多く、生活難に餘儀なくせられて其の子女を賣りしものあり。其の中に佛敎信者たる父母の爲に京都の遊廓に携へ行かれし同胞二人の切支丹少女ありき」と。私達は此の可憐な少女の行末を知りたい。

當時の考からすれば遊廓に身を沈めるのは少しも惡いことがない。父母の爲に身を賣るのは最大の親孝行として賞められた。時と場合によつては、其の子女が自ら進んで父母の危急を救ふ爲に身を賣つたものも決して少くなかつた時代である。けれども切支丹信者にはそれが出來ない。いか程社會から賞められても、惡いことは惡いのである。神の前に立つ者には、善と惡とは甚だ明白である。親の命令が神の命令に背いて居る時に、其の時に此の世の悲劇が初まる。孝心厚い子女が、其の親の命に副ひ得ないといふことは、此の世に於ける痛切な苦悶である。けれども苦悶は苦悶のまゝに打ち棄てゝ置くことが出來ない。事實は着々と進むのである。

今や少女は京都の遊廓に賣られて行つた。父母は暗涙にむせんで

其子女を諭した。子女は默々としてたゞデウス（神）に祈つた。聖母マリアの同情を求めた。

善か惡かの問題ならば其の解決は明白である。然し、孰れが安く孰れが苦しきかを考へた時に、人情は常に善の方向を取らうとすることを拒むのである。纎細な少女の胸に、今此の苦悶が臨んだ。彼等は爲す所を知らない。たゞ祈つた。そして祈りの心にはいつでも絶大な力が湧いて來る。

「死んでも、殺されても、虐げられても、神樣の言ふ通りに節操を維持しやう。」

悲壯な決心を抱いて、此の少女は遊廓の門をくゞつた。

其の結果は察知することが出來る。此の少女二人は樓主の手ひど

い命令にも勸諭にも應じないで、無理々々遊女の生活に這入ることを拒んだ。樓主は怒氣を含んで彼女等を苛責んだ。さいなんでも二人はどうしても應じなかつた。姉は到々混棒で打ち殺された。妹も同じ運命に逢ふ所であつたが、幸ひ此の慘劇を聞き傳へた一人の切支丹武士が這入つて來て彼女を其の慘劇から助け出して呉れた。

天日は其の時美しく輝いたであらう。神の聖座には其の時榮えの歌が起つたであらう。さうしてキリスト御自身此の二人の姉妹を愍ろに傷はり給ふたであらう。

此の妹を救つた武士は名を阿曾沼豐前守と云つた。敎名メキオル、毛利家の老臣であつて彼は熊谷次郎直實の末孫であると言はれる。後年基督敎に再び迫害が起つた時、其の殉敎者の中に、彼の名も亦

這入つて居るのを見出して、我々は一種の感慨に陷らざるを得ない。

(三) 細川忠興夫人と豐太閤

1、秀吉の妻妾

權力を有する者、富力を有するものが、其の力を賴んで暴虐に婦人を弄ぶのは世の常である、我が日本に於ても秀吉や家康の如き獨裁的權力者に弄ばれた子女は幾何あるかを知らない。家康のことは次に讓つて先づ秀吉の妻妾を擧げて見やう。

第一、北の政所(マンドコロ)(藤井又左衞門の女八重女にて糟糠の妻である)

第二、松の丸殿(京極長門守高吉の娘高次の妹である)

第三、三條殿(江州日野の城主蒲生左兵衞太夫堅秀の娘にして氏鄕

の妹である）

第四、加賀殿（前田利家の四女浮田秀家の室妹である）

第五、淀殿（淺井備前守の息女にして信長公の妹於市殿の女である）

2、秀吉の目に映りし細川夫人玉子姫

是等の婦人は何れも由緒正しき名門の出である。其の中松の丸殿と三條殿とは不思議にも切支丹大名の近親である。けれども京極高次にせよ、若くは蒲生氏郷にせよ、彼等は其の妹等が秀吉の妾となつてから基督者となつたのである。決して彼等は基督者となつてから其の妹等を秀吉の妾に許したのではない。此のことは特に知つて置く必要がある。さうして秀吉にはこゝに掲げた正當な妻妾の外に、所謂御手附女﨟とも言ふべき侍妾が幾人あつたか解らない。けれど

も彼はそれでもなほ飽き足らず、見目うるはしき婦人とさへ見れば、之を我がものにしやうとし、其の慾望の停止する所を知らなかつた。福本日南の書いた「日本婦人の美德」と題する敍述の中にこんな記事がある。

「當時の關白秀吉は非常な女好きで、氣に入つた婦人を見ると、兎角に手を出したがる癖があつた。而うして諸侯の夫人令孃などに時々進謁を命ぜられる。彼の有名な伏見城の落成式を行ふた時などには、諸侯伯の夫人に拜見を許して、それ〳〵城内にめされたのである。此際にも玉子夫人(細川忠興の夫人にして有名なる切支丹信者である)にも是非參上されるやうにとの沙汰があつたが、夫人は矢張り出られなかつた。いや出されなかつたのかも知れぬ。代りに夫人の

幽居中にも冊いた小侍從が名代として御禮に出た。此の小侍從も中々の別嬪で、おまけに其の面貌が夫人によく似てゐたといふことである。關白は一見して大いに悅ばれ、そちは女の身として、夫人が三戸野の隱れ家にまで附き添ひ、永年の間忠節を勵んだ由、宴に天晴ぢやとて、綾の小袖など賞賜された。其の際の戲れに「そちに男を二人持たせたい。其の中の一人には自分がならう」と言はれた。是だけでも物騷な冗談である。又熊本での傳說であるが、朝鮮征伐の留守中、太閤は出征諸將の奥方で美人の聞えある夫人連に、頻りに內謁見を申附けられた。其の間には隨分如何はしい風聞さへあつた。順はまはつて細川忠興夫人玉子姬の番となつた。表面名譽な召であるから、辭退されるわけにはゆかぬ。思慮に富んだ夫人は覺悟

を極め、さあらぬ禮にて參殿され、乃て太閤の前へと出で、しとやかに兩手をついて敬禮をされる時、誤つて顚げ落ちたやうにして、帶の間から懷劍を取り落し、周章てた振りしてそれを取り納めながら、疎忽の段をわびられた。疎忽は何處までも疎忽であるから、無事に謁見は相濟んだが、太閤はそれを見て底氣味惡く感ぜられた歟、其の以後、侯伯夫人の謁見は沙汰止みとなつたといふことである。此の事の事實であるかないか、保證は出來ねど、或は事實であつたかも知れぬ。此頃のことでもあつたらう。忠興は出征先の陣地から夫人に消息られた。其の中に、

靡くなよ我籬垣の女郎花

男山より風は吹くとも

との歌があつた。忠興が夫人の上に如何に懸念されたかは、此の一首に由つても思ひ半ばに過ぎぬであらう(婦人公論第六號)。

伏見城の落成したのは文祿三年の秋であるから、其の時は已に細川忠興の夫人玉子の洗禮を受けた後である。また夫人の名代として參内した小侍從といふのは、清原外記(キヨハラゲキ)の女マリイであつて、細川夫人に洗禮を授けた其の婦人であらう。(日本基督敎史上三五〇頁參照)かうした事情から考へて見ても、秀吉の爲にどんなに多くの家庭が壞され、どんなに多くの人が苦められ、どんなに多くの人が殺されたか解らない。

(四) 千利休の娘綾子と豐太閤

1、茶師の女綾子

殺された人間に千利休といふものがある。彼は有名な茶師であつて、秀吉の寵遇を蒙つてゐた千宗易利休居士其の人である。彼に綾子といふ娘があつた。美しい此少女は、小さい時から秀吉の側に侍つて茶を點じ、めでたき秀吉の御ぼえに與つて居た。所が長じて百舌屋宗安なるもの丶妻となり、鴛鴦の契り淺からざるものがあつたが、不幸にして彼女は早く夫に別れた。止むを得ず父の家に寡居して淋しき寡婦の生活を送つてゐたが、然し秀吉の正妻政所に愛されて、いつも仕出しては其の寵遇に與ることが出來てゐた。

一日政所の御殿で、淀君を招き、黑百合の茶會を催ふすといふ御沙汰があつた。其の準備でもあつたらう。綾子は政所の御居間で、

蘆屋釜(アシヤガマ)の下賣をやつてゐると、秀吉が突然這入つて來た、そして綾子に宜しからぬ行爲を挑まうとした。綾子は大に驚き、周章狼狽爲す所を知らず、彼處此處(カシコココ)と逃げまはり、難を避くるに急にして場所柄をも辨(ワキマ)えず、終に淀君の居間へと駈け込んだ。秀吉も亦綾子を追ふて此處まで來たが、さて淀君を見て流石(サスガ)に氣まり惡く思つたのであらう。さあらぬ體で、二言(フタコト)三言(ミコト)言葉を交えて忽卒に出て行つた。かうして此事件は、一場の戯れごとの樣にして落着したのであるが、治まらないのは淀君である。綾子は淀君の嚴しい詮議にあつた。そして已むを得ず政所が淀君に對して誇らうとしてゐた秘藏の珍花、「黑百合の秘事をあかさなければならない破目(ハメ)に陷つた。結果、政所と淀君との間に一大波瀾を捲き起した。飛沫は肥後の領主佐々成正(ナリマサ)

の身を災するに至つた。是から綾子は政所黨の惡しみを受け、又淀君黨の憚る所となつて、頗る困難の地位に立つたものであるらしい。それかあらぬか、其の後は絶えて大奥へも出仕しなかつた樣である。

2、秀吉の目に映りし綾子

其の翌年の春であつた。風漸く暖き二月頃、秀吉は出でゝ南禪寺に詣で、靈三長老に尋問し、やがて歸城し給ふべき所であつた。然るに、山々の花うるはしく咲き亂れたのを見やうと云ふので、車を南禪寺から山際の道を黑谷（クロダニ）の方へと遣つた。所がそこには此處かしこの木の間櫻の陰に幕引きまはして、或は酒呑み、或は小唄うたひ、長閑に花見する多くの人達が居た。丁度そこに、年のほどが凡そ廿七八ばかり、遠山を紅の鹿子にくゝりたる被（カツギ）を纏ふて、白き練貫の

上着をつけ、下部に破籠やうのものを持たせて、山々の花打ち眺めながら、靜かに歩を移して來る一人の美しき女に會つた。然るに彼女は殿下の先驅に驚いて、あはたゞしく花の木蔭にかくれた。太閤車の簾押し上げてよく〳〵眺めた。彼女は其の時袖の中に顔をかくしてゐたからよく見えないが、其の樣子がどこやら見覺えがある樣である。考へたがどうしても思ひ出せない。半町ばかり車が行つてから太閤は近侍のものを召して、

「さつきあの花蔭にかくれた女は、どこやら見覺えがある女である。けれどもどうしても思ひ出せない。一寸行つて誰の女房だか聞いて來て呉れ。」

と頼んだ。近侍の士は其の通り言つて尋ねて見ると、それは千利休

の女、百舌屋宗安の妻であることが解つた。聞いた太閤は「あゝ然うだ」と手をうつて彼女を思ひ出したのであつた。

さて城に歸つたが、太閤はあの千利休の女をどうしても忘れることが出來なかつた。人を賴んで其の樣子を探らせて見ると、今はもう夫宗安も亡くなつて、淋しき獨り棲みの由を聞いた。そこで直ちに宮仕のことを强制して見たが、彼女は固辭してうけがはなかつた。「夫に先立たれて、いまだに悲しみの淚がかはきませんのです」と。

3、綾子の父千利休の死罪

然るに太閤が千利休の女を召し給ふたといふ風評が大奥に這入ると、政所黨や淀君黨がそれぞれ別箇の理由から其の妨害を試みた。彼女等はかうして互に妬みあふのである。いろいろな密策や奸計が

交々企てられた。しまひには千家一族が悉く讒誣せらるゝ様になつた。けれども、心の殘るのは秀吉である。秀吉は到底彼女を其の儘に見過すことが出來ないのである。到々執拗にも利休の許に使者を遣はして、綾子を宮仕に差出すべき嚴命を下した。利休は唯々として其の嚴命に從はなければならない所であつたが、事實は反對であつた。

「彼女は馬鹿な女です。君の御覽に止つて差し上ぐべき様のものではムいません。もと百舌屋の所に嫁して居りましたが、夫に先立たれてから、人事の望み絶えてなく、尼になりたいと言ふのを無理々々止めて、もとの儘に致して置きます。けれども心は全く尼で、尊命のまゝに宮仕いたさせましても、今の様な心ではたゞ殿下の御し

かりを受くるばかり、毎時の興をも冷し申すでムいましよう。どうか寛仁のお計らいで、渠の愚な操を全からしめて戴きましたならば、どんなにか私共親子への御慈悲でムいませう。」

と、かう云つて彼は斷然拒絶して台命に従はなかつた。

天に日は輝き、地に萬物は榮えて居る。然しながら人事には屢墨よりも黒い暗黒が臨む。天正十九年三月二十日であつた。利休が秀吉の臺命を奉じなかつた時から一ヶ月も經たないうちに、彼は秀吉の使者中村式部小輔によつて死罪に處せられた。罪狀は、利休が大德寺の山門の上に己の木像を据え、木履をはかせ、其の下を通行する王侯貴人の項を汚すのみならず、賄賂によつて古器の眞贋を定め、價値を高低して世上を衒惑すると云ふのである。けれども是はもと

より表面の理由である。眞の理由は他にありて存する。即ち綾子の事件である。綾子を自分の許に差し出さなかつたからである。いや綾子が自分の思ふ通りにならなかつたからである。此のことは當時も世上に取り沙汰した所であつたが、恐らく此が眞の理由であることは、何人も疑ふことが出來ない。

4、利休父子臺命拒絕の眞因

何故利休父子は秀吉の命を拒絕したのであらうか。之が問題である。秀吉は初め利休が自分の命のまゝに彼女を差し出さなかつた時に、非常に怒つて、「頭の端（ハシ）より足の爪先（ツマサキ）まで、一つとして己（オレ）の恩を蒙らない部分とてはない筈ぢやのに、己（オレ）の命に從はぬとは失敬極まる奴である。坊主めの首一つや二つ何の難いことがある」と云つて、

甚だしく息まいたと云ふことである。かうした場合、秀吉が利休を殺すのは決してあり得べからぬことでない。絶對の權威を有すると自覺してゐた秀吉は、其の命令の善惡に拘はらず、自分の命令に反抗するものさへあれば、甚だしく權威を毀傷せられ、多大の侮辱を蒙つたものと考へたであらう。西教史が、天正十五年に秀吉が突然宣教師追放令を發布した原因の一つは、有馬地方の切支丹美女が秀吉の命に應じなかつたによると喝破したのは、確かに其の肯綮を穿つたものであると私は信ずる。

秀吉は婦人の關係によつて賞罰の沙汰をした例は澤山ある。例へば秀吉が東征に出かけた時、武州忍の成田氏長は小田原城に居つたが、其の際家臣等は忍城に據て北條氏の爲に守戰したので、平定後

浪人して蒲生氏郷に仕へた。秀吉は奥州征伐の途次、氏長の妹が無双の別嬪で志操また堅固、當春忍城で母諸共勇戰したと聞いて密に野州小山のほとり百々塚の陣へ召し會してから忘れられず、歸洛の後會津へ飛脚を下され、妾とするから差し出せといふ大谷吉次の書を持ち出した。氏郷から侍女並に下女數多添へ、成田が家人吉田和泉守を介添にして騎馬十人輕卒二百七十餘人を附し大阪へ送つた。此女の歎願によりて氏長は召出され、烏山三萬石を賜つた。

又信長の弟信包の女も非常な美人であつたので、秀吉が事に托して招きよせ、遂に其の貞操を蹂躪したといふ說がある。信包が伊賀の上野十二萬を受けて居つたのを近江の小藩に移されたのは、信包の夫人が秀吉の無法を憤り、其の後その女を秀吉の許に差し出さな

かつたのが原因であるといふことである。

千利休父子が秀吉の懇求に應じなかつたのは、娘を賣物にして富貴を得たりと言はれるのが口惜しいからだと評するものがある。けれども之は恐らく其の眞相を說明するものではあるまい。況んや父子心を合せて富有の町人を釣り、猥りなる寶を得て家を富ましつゝあつたと云ふ批評は、大奧の嫉妬より生じた跡方もなき讒誣である。すでに述べた如く秀吉の侍女は孰れも大諸侯の令孃若くは令妹である。茶師の女にして秀吉に奉仕し、貴嬪の席末に列するは千家の榮譽、綾子の誇りとすべき所である。けれども之に反して秀吉の召命を拒絕するは死を覺悟してのことである。秀吉の召命が其の身に與へられた時、それを拒絕せば如何なる災害の自分の身に及ぶかは、

秀吉の氣質を知つて居るものゝよく豫知する所であらう。然るに之を敢然(カンゼン)として拒絶したのは何の理由によるか。當然にして幸福であると思惟(シヰ)すべき道を避けて、危險にして至難なる節操維持の道を選んだのは果して何であるか。そこには死をも悦ぶ一大確信がなければならない。人間の力でなくして神の力がなければならない。私は彼等父子が切支丹信者であつたことを信じないわけにはゆかない。宣敎師の報告書の中に、「秀吉に奉仕せし有名なる茶師の中、切支丹に歸依せしものあり云々」とある。其の性名は詳でないが、其の茶師とは卽ち千利休のことでなければならぬ。彼の辭世の歌に、

利休めが果報のほどぞうれしけれ
管丞相となると思へば

綾子の身の上に關しては其の後更に聞く所なし。思ふに彼女は内藤ジュリアの切支丹尼寺に入りて身をかくし、後終に切支丹迫害に遭遇せし貴夫人中の一人ではあるまいか。

(五) 蒲生氏卿夫人と豐太閤

1、氏鄕夫人の妹姉

秀吉の爲に人身御供の犧牲として第二の白羽の矢を立てられた切支丹婦人は、元奥州會津百二十萬石の領主、從三位參議蒲生氏鄕の未亡人である。彼女は右大臣織田信長の第三女であつて、永祿十三年の冬、父信長の命によつて蒲生家に入輿し、蒲生氏鄕の夫人となつたのである。其の姉妹は十人ある。長姉は前田肥前守利長の室、

次姉は德川家康の長子岡崎三郎信康の室、第三女は即ち彼女蒲生夫人であつて、其の諸妹は、丹羽加賀守長重、二條關白昭實公、筒井伊賀守定次、萬里小路光房卿、中川右衛門太夫秀政、德大寺實冬卿等の室であつた。彼女等は皆何れも名門に嫁ぎはしたけれども、政略的結婚の結果、多くは悲慘の運命に飜弄せられて、多感・多恨の生涯を送らなければならなかつた。

其の中蒲生と筒井に嫁した二人は、夫の切支丹なる關係から、彼女等も亦同じく切支丹信者となつた。其の爲にどれほど多くの辛酸に會つたか解らない。けれども辛酸は光輝を發するの道である。試練に會ふて彼女等は益々神の恩寵を樂しむことが出來た。私は今こゝに敬虔な蒲生氏鄉夫人の苦痛を叙述する前に、先づ其の夫君氏鄉

の閱歷を略記して置く必要があると思ふ。

2、氏郷は如何なる人物なる乎

蒲生氏郷は江州の守護佐々木左京太夫義賢入道承禎の被官、日野の城主蒲生左兵衛太夫賢秀の子である。永祿十一年のことである。織田信長は足利將軍義昭を奉じて上洛し、沿道の諸城を降し、討て佐々木承禎父子を走らせた。時に賢秀日野城に立籠り、寄手を引き受けて戰死しやうとした。然るに女婿神戸藏人友盛信長の陣にあり、賢秀を說き勸めて信長に降らせた。時に氏郷年僅かに十三歲の少年名は鶴千代と云つた。其の乳母の子、町野左近と偕に織田家へ質となる。信長は之を居城岐阜に止め、忠三郎と稱せしめた。氏郷性來俊敏、一日稻葉一鐵信長と兵法を論議すること終夜、氏郷侍坐眠ら

ず、特に耳を傾けて之を聽いた。一鐵之を賞して曰く「是れ奇童である。他日百萬の將帥となるであらう」と。

翌年八月信長が伊勢大河内の城を攻めた時、忠三郎年僅かに十四歳にして殊勳があつた。そこで信長は其の非凡なるを見込み、三女を以て之を娶した。是れが則ち本題の主人公である。

天正十年の夏、信長の訃報に接した時、氏郷は直ちに其の居城日野より手勢を率ゐて安土に至り、信長の夫人生駒氏を始め、姫君公達を日野城に迎え、急ぎ軍勢を催ふして明智誅伐の軍を起さうとした。然るに明智は間もなく亡んで了つた。そこで彼は織田信雄に從つて京師に這入つた。秀吉は氏郷父子の功を賞し、明智の闕所江州の田五千石を加へて與へた。賤ケ嶽小牧の兩役にも彼は秀吉の爲に

戰ひて功をなし、授爵して飛彈守となり、伊勢國松島の城を與へられて十二萬石となつた。此より紀伊・越中・筑紫・小田原の軍に從ひ、頻りに戰功を積んで累進し左近少將正四位下に叙せられ、伊勢の松坂より黑川(後の若松)に移り、會津六郡の地に仙道五郡・越後北河田の地を合せ賜り、四十二萬石となり、それより陸奥・出羽の鎭護に補せられた。さうしてゐるうちに大崎葛西の亂を平らげ、九戸の反徒を鎭めて功をなし、奥羽七郡の地を加へられ、會津百二十萬石となり、參議從三位に叙せられた。こゝに於て蒲生家は毛利・德川・前田・上杉の諸家と比肩して五大諸侯の一となつたのである。

3、氏郷切支丹となる

氏郷が切支丹になつたのは天正十二年頃のことである。教名はレ

オと云つた。どんな動機から又どんな指導者から彼が基督者に接したかは史上詳でない。けれども恐らく其の頃大阪で傳道してゐたヒグレドーより受洗したものであるらしい。其の一族・家臣にも信者が決して少くない。有名な徳川幕府の最初の切支丹奉行となつた井上筑後守は、元蒲生家の舊臣であつて後背敎したものであると云ふことである。又會津地方に遺つて居る多くの切支丹の古蹟は、皆氏郷に關係して居る樣である。氏郷にどんな目的があつたかは解らないが、何遍も何遍も羅馬に其の使を遣したことが明白である。第一回は天正十二年であつて、氏郷が受洗した丁度其の頃、九州の大友家がヨーロッパに使を遣すと云ふのを聞き、其の家臣山科勝成・岩上傳右衞門等十二名を羅馬に遣はして居る。第二回は天正十四年十一月

であつて、家臣竹村知勝（トモカツ）を遣して居る。それから第三回は天正十六年十一月であつて、其の異母弟貞家（サダイヘ）を遣して居る。最後に第四回は天正十八年奥州に封ぜられた時、家臣町野友重（トモシゲ）を遣し、多くの黄金を特參して彼國の小銃・大砲を持つて歸つたといふことである。是等の使節を派遣したのは、かの有名な大友・有馬・大村三家の遣歐使節の後であつて、伊達政宗の遣歐使節よりは少しく前である。無論、其の使者は果して羅馬まで赴いたのであるか、或は印度地方まで行つて歸つて來たのであるか、それは今日こゝに詳かにすることが出來ないのであるが、其の目的は單に兵器購入のことにのみ在つたのではあるまい。必ずや宗教上のいろ／＼な交渉があつたに違ひない。それを我々は今こゝに探知し得ないのは甚だ遺憾とする所である。

4、氏郷心胸の大志

氏郷が奥州に封ぜられたのは偶中秋であつた。彼は書院の柱によ
り月を眺めて雙眼に涙をそゝいだ。山崎家勝が之を見て「あゝ、主
君は今奥州に大封を受けてそれに感激したんである」とさう思つた。
それで近寄つて行つて主君に其の意味を語つた。すると氏郷は聲を
低ふして「いや、さうぢやない。假令微祿であつても幾內地方に居
れば殊勳を樹つるに便利がある。けれども今や山川萬里を隔てた奥
州の邊陬に來てはどうにもならないではないか。假令大封を受けて
も或は我武運が腐廢するかも知れぬ」と云つて、怏々として樂まな
かつたといふことである。彼は確かに壯大な人間であつた。或時秀
吉の許に諸侯伯が集つた時、秀吉は戲れて「若し天下が亂れたなら

ば誰が之を統一するだらうと云つた。さうすると皆、「殿下百世の後は恐らく徳川氏だらう」と云つた。「或は前田利家が之に次ぐかも知れぬ」と云つた。すると氏郷が微笑ながら、「否、必ずしも其の二氏には限るまい」とさう云つた。彼が自ら任ずるの厚き概ね斯の如くである。

5、悲壯なる氏郷の運命

文祿の役の時であつた。氏郷が秀吉に從つて肥前那古屋の行營に居ると、偶ヒリッピンの使節がやつて來て、長崎のポルトガル人を讒訴し、またゼスイット派の宣教師の宣教師の行動を難じた。無論秀吉は大に怒つた。そして宣教師追放令を勵行し、長崎地方の取締を嚴重にした。不平なのは氏郷である。頗る不滿であつた。丁度秀吉が京都

に歸つたので、彼は那古屋より長崎に趣き、ゼスイット派の宣教師の忍耐を感謝し、長崎地方の基督教徒に慰めの言葉を與へた。「私も基督教徒の一人である。たとへ殿下の命令であるとも私の信仰を抂げるわけに行かない。世界の中に誰が私の信仰を棄てさせることが出來るか」と、さう云つて大に其地の信者を勵ましたと云ふことである。また其の頃長崎を去つて印度に渡らうとしてゐた有名な宣教師ワリニヤーニには特に會つて、比律賓使節の言動が秀吉對ポルトガル人の惡感情を惹起した旨を篤と述べて、親しく其の遺憾なる意旨を彼に傳へたと云ふことである。そうして那古屋に歸つた後も太閤殿下の基督教に對する處置に不滿を抱き、實在しない多くの神々を國民に禮拜させやうとするのは、日本人を愚弄するものだと公言

したと云ふことである。

彼は甚く太閤の宣教師追放令を歎いた。そうして寧ろ封を朝鮮に受けて信教自由の政を布かんとしたものか、或は功を異域に立てヽ大に爲す所あらんとしたものか、兎に角秀吉が征韓の師の糧食に究した時、「どうか私を韓に封じて下さいませんか、さうしたら私は四百餘州を平げます」と、さう云つて、氏鄕は秀吉に願つたと云ふことである。然しながら其のことは到々成らなかつた。

文祿四年の二月、氏鄕血を吐いて身を患ひ、壯圖を抱いて大阪に刧焉逝いた。年僅かに四十、蓋し嗟歎するに餘りある。一日茶を瀨田掃部正忠に饗せられ、其の時に血を吐いたのである。或は毒殺せられたのであると云ひ、或は病を得たのであると云ひ、是非の評紛

々である。若し毒殺せられたのであるとすれば、それは石田三成(ミツナリ)の讒言を聞いた秀吉の忌憚によると云ひ、或は基督信者たりし彼の行動が此の禍を招いたのであると云ふ。何れであるか吾人之を知らない。たゞ秀吉は彼の豪雄を愛して彼に大封を與へたのを悔いたのは事實である。そして氏郷もまだ秀吉の畏忌する所なるをさとり、快々として自ら安んずる所なかりしも事實である。然しながら彼は、「若し病が癒つたら海を渡つて明(ミン)を征服しやう。若し失敗したら二度と鄕國(クニ)には歸るまい」と、常にさう云つてゐた。けれども病は依然として癒らなかつた。

かぎりあれば吹かねど花は散るものを
こゝろ短き春の山かぜ

之は彼の辭世である。秀吉は之を見て、彼の他意なきをさとり、甚だ歎惜したといふことである。英雄の心事憫れむべきものがある。彼は終に逝いた。さうして之を聞いて甚だ喜んだのは無論秀吉でもない。三成でもない。老猾なる家康其の人である。我々は慷然として歷史の跡に目を止むるものである。

6、氏鄕夫人と豐太閤

氏鄕が此の世を去つた時、嗣子藤三郎秀行は年僅かに十三歳であつた。けれども德川家康は太閤の命によつて其の女振子を之に配し、世の人望も輕からず、依然東北の重鎭であつたが、突如慶長三年二月、會津百二十萬石は秀吉の沒收する所となつた。さうして彼れ秀行は、野州宇津宮に於て僅かに十八萬石を與へらるゝ身となつた。

理由は秀行幼弱にして家中の騷動をさへ治め得ず、會津樞要の地を守らすべからずと云ふにある。秀行の家臣中に確執のあつたのは事實である。然しながら所領沒收のことに關しては他に深酷な理由がなくてはならない。私は今其の事實を語らう。

秀行の母織田氏卽ち氏鄕未亡人は眞に世に絕したる美しき婦人であつた。のみならず其の心も優にやさしく世上人々の歎美する所であつた。秀吉たるもの心動かざるを得たいのである。「田舍の寡居も物淋しくわたらせらるべし。都に上りて御心慰め給へ」といふ消息、何遍も〳〵會津に運れたのである。然しながら氏鄕未亡人北方は、更に一片の返事も送らなかつた。こゝに於てか秀吉は益々心が燃えた。つれなさを怨んで三成よりほのかに家司に訴へた。蒲生源左衞

門等の家老、之はお家の一大事よと思つた。そこで彼は北の方に迫つて懇々諫めた。

「どうかお家の爲に穩やかにおん計らひを願ひたい。それが先君に對し申しても第一の貞操でムいませう。當君御幼弱の間は、いかに不法・不義の御沙汰でも、太閤殿下の望みに違ふては事叶ひますまい。昔左馬頭義朝の常盤御前は、太政入道の詞に從はれ、源家再興の大功をなさいました。どうか小事を忍ばず大謀をあやまる樣なことのゆめ〱ありませんやうに。」

すると北の方は、目に涙を浮べながら、

「苟も私は右大臣の娘と生れました。さうして宰相殿の妻となりました。彼の秀吉は私の家の奴僕であります。然しながら故君の爲

に志を立てやうとすれば家の禍となります。家の禍を救はうと思へば操を失はなければなりません。自害して身を汚さじと思へば、彼奴いよ〳〵腹立ちて、我子が國家を亡し、故君の跡を絶するでありませう。よろしい。私も心を定めて都に上るでありませう。」かうして彼女はこの時凛然と悲壯な決意を洩したのであつた。都に上るといふ決心であるから、家老は先づほつと一息ついた。數箇月の後彼女はかくして都の奥に連れ行かれた。殿下の悦びもとより察するに餘りある。其の夜は直ちに奥殿へ迎へて殿下も特に心を用ひ、衣に香を薰らしてお出でになつた。

獨裁君主の偉力、よく四海を平定するの權威ありと雖、なほ彼のよく征服する能はざる分野がある。それは人間の心意の世界である。

否貞操の世界である。其の夜北の方は靜かに輿より下りて來た。森然被り物をとり上着をとつた。見れば烏羽玉の黑髮いつかそぎ棄てゝ、身は墨染の尼衣、手には一連の念珠を持つてゐた。呆れて眺めをのは太閤である。言葉も聲も出ない。たゞ茫然として其の狀を眺めてゐたが、何氣なくもてなし、「御身をはる〴〵御よび申したのは、決して外の儀ではない。當主いとけなく家老共の心中計りがたく思ふてのことである。けれども御身其の志にておはする以上は、何も心置く必要がない。よくこそ上洛に及ばれた。ゆる〳〵滯在して都でも見物なし給へ」とつくろつた。かうして淀殿はじめ他の女房達にも對面し、數日で歸國したのであるが、さて治りかねたのは太閤の心であらねばならぬ。會津百二十萬石の沒收は即ち之が報酬であ

る。

門閥家の姫君の節操を弄ぶ癖ある秀吉の嚴命に接し、貞操が夫人の生命であることを知らない國老等の懇請に會ひ、死ぬるに死なれぬ切支丹婦人の苦衷は今もなほ我々が能く之を想察することが出來る。由來織田家の血統を引いた姫達には、容色極めて絶れたるものが尠くなかつた。けれども信長の妹於市の方と云ひ、或は其の女淀君達姫(徳川秀忠の御臺所)と云ひ、其の節操の正しきものは甚だ少かつた。たゞこゝに蒲生氏郷の未亡人がある。徳操高潔、眞に人を泣かしむるの苦節である。其の所領百二十萬石は失くなつた。然しながら彼女の聖操は皎として萬世の龜鑑である。聞くならく本願寺顯如上人の未亡人如春(細川左京太夫勝元の養女)は、其の次子准如上人

を立て丶法主となさんが爲に、秀吉と特別關係を結んだと云ふことである。是れ衆人の熟知する所である。吁、彼と此とは同日に語る可きことでない。蒲生氏は斷絶し、本願寺は繁榮する。天道果して是か非か。疑ふものは疑ふであらう。然しながら我々は永遠に亘りて天道の是なるを信ずるのである。

蓋われら必ず皆キリストの臺前に出て善にもあれ惡にもあれ各々身に居て爲し所のことに循ひ其報を受くべき者なればなり(哥後五ノ十)。

神は人の行に循ひて各人に其報を爲べし耐忍し善を行ひ榮光と尊貴と不朽壞とを求す者には永生をもて報ん、然ども爭鬪をなし眞理て順はず不義につく者には報るに忿と怒と艱難辛苦とを以てす

（羅二ノ六）。

第五　徳川家の大奥と切支丹

（一）政略的結婚とは何か

戰國時代から徳川時代にかけて、諸侯の間に政略上から打算した結婚が盛に行はれた。之はもとより神聖な戀愛に基づいた結婚ではない。其の緣組を利用して自家の安泰を謀り、或は緣家互に援助して自強に備へ、或は妙計奇策を其の間にめぐらして自家の權威を擴張するのである。可哀想なのは女である。彼女はたゞ惟々として乃父のなすまゝに其の節操を放棄しなければならないのである。之が所謂政婚或は政略的結婚と稱せられる所のものである。

たとへば織田信長は岐阜の齋藤家の女を娶り、之を利用して其の

舅氏を奸計に陥れたのである。又自分の女を武田信玄の子勝頼に娶はせ、又は妹於市の方を江州淺井家に嫁せしめ、或は徳川家康の長子岡崎三郎を其の女婿とせしが如きは、以て其の自強を圖つたのである。即ち一時懇親を表して自分の安全を圖り、又は永く懇親を結んで自家の援助たらしめんとするのである。秀吉が信長の子秀勝を養ふて子とせしが如き、或は其の異父妹朝日君を家康に娶はせ、或は其愛妾淀君の妹淺井氏を秀忠に娶はせしが如き、何れも政略上の縁組である。殊に秀吉が其の臨終の際、其の嗣子にして此の時漸く滿三歳に達したばかりの幼兒秀頼の爲に、秀忠の嫡女千姫を娶らんことを家康に約束せしが如きは、後事を苦慮するの餘り、更に徳川氏と懇親を重ね、秀頼をして秀忠を父翁となし、家康を祖父とする

關係を結ばしめ、依て其の後事の安全を圖らんとしたものであつた。然しながら其の結果は反對であつた。此の政婚は却つて德川家康の逆用する所となり、大阪陣中の秘事は悉く家康の掌中に集められた。獰猾（ネイクワツ）な家康は、かくて徐ろに其の目的を達することが出來たのであつた。

故に政婚の意義は多種多樣であるけれども、其の主（オモ）なるものを擧ぐれば大略次の樣なものであらう。

一、養子又は緣女を以て人質に擬し、其の生家反逆の豫防に備へる。

一、養子又は緣女を以て互に懇親を結び彼・我の相援助するの機關とする。

一、養子若くは緣女の關係を利用して彼我の情況探知の便に供する。

一、養子若くは緣女を以て弱者が强者の猜疑を避け以て自家安全の用に供する。

（二）徳川家康の妻女

かうした政略的結婚を巧に利用して自分の勢力扶植に成功したものは何と云つても徳川家康でなければならぬ。彼は巧な政婚利用者の第一人者である。織田・豐臣・北條と婚を結んだ得失はどうか知らないが、兎に角彼は秀吉の墳土の未だ乾かないうちに、早くも「諸大名緣邊の儀、御意を得、其の上を以て申し定むべきこと」とある其

の條目を無視して恣に有力な諸侯と婚を結んだ。横暴と云へば横暴である。智略と云へば確かに智略である。則ち自分の六男忠輝の爲には伊達政宗の女を娶ることを約束した、又異父弟久松康元の女を養つて、之を福島政則の嗣子忠勝に許嫁けした。更に孫女の婿小笠原秀政の女を養つて之を蜂須賀家政の嗣子至鎭に妻すべき約束をなした。之が爲に大阪の五大老臣・奉行等の間に紛議を生じて終に關ヶ原に破裂したのは有名な事實である。それと云ふも彼の智謀凡ならざるによるものであるけれども、また其の多くの妻妾より得た子孫多く、其の緣邊の子女も甚だ多きものありしによるのである、試みに彼の妻妾の有名なるものを擧ぐれば其の數十三に達する。此の外彼の隱れたる妾婢に至つては其の數幾干あるやを知らないのである。

第一、築山殿、今川義元の養女、實は關口刑部小輔親永の女にして、家康の嫡子岡崎三郎信康は其の生む所である。

第二、朝日君、秀吉の異父妹、天正十四年濱松に入輿したけれども翌々十六年母君大政所の看病を名として京都の聚樂御殿に歸り、夫婦別居、終に一生をこゝに終る。

第三、阿萬の方、小督の局と云ふ。參州池鯉鮒永見某の女であつて、家康の正妻築山殿の侍女である。家妻の第二子秀康を生む。秀康初め豐臣秀吉の養子となり、後更に結城氏に養はれ、其の領邑十萬一千石を食み、關ヶ原戰後越前六十七萬石に封ぜられ、慶長十二年父家康に先んじて逝く。齡三十四歲。越前福井の松平侯爵家は其の後裔である。

第四、西郡の局、家康の家臣鵜殿藤助の女である。

第五、西郷の局、阿愛方、遠州の武士戸塚某の女であつて、同苗右京進と云ふ者に嫁し一男一女を生んだが、後家康の寵を蒙つたものである。或は言ふ。彼女は伊賀の人服部正尙の女であつて、家臣西鄕淸貞の養女であると。家康の第三子秀忠及び第四子忠吉は其の生む所である。忠吉は初め武州忍十萬石を食み、關ヶ原の戰後尾州諸郡に封ぜられたが慶長十二年に薨じた。歲二十八。

第六、下山殿、阿都摩の方と云ふ。秋山虎康の女であつて家康の第五子信吉の母である。信吉は關ヶ原戰後水戸に封ぜられ、二十五萬石を食んでゐたが、慶長八年、年二十一にして薨じた。

第七、阿茶の局、山田於八と云ふた。遠州金谷の鍛冶の女房であつたが、故あつて家康に助けられ、後其の寵を蒙つたものである。越後少將忠輝及び松千代の母である。松千代は夭死し、忠輝は越後六十五萬石に封ぜられたが、故ありて父家康の怒に觸れ、二代將軍秀忠の時其の封を奪はれ、剃髪して僧となつた。天和三年九十三歳で亡くなつた。彼に由つて切支丹の傳説がある。其のことは後に詳述しやう。

第八、阿龜の方、石清水八幡の修驗者志水宗清の女である。慶長七年に夭折した第八子仙千代及び尾州徳川侯爵家の祖先義直は其の生む所である。

第九、阿萬の方。正木邦時入道觀齋の女であつて、北條の家士蔭

山氏廣の養女である。紀州德川侯爵家の祖先賴宣及び水戸德川侯爵家の祖先賴房は其の生む所である。

第十、阿勝の方、太田康資入道武菴の女である。子なく、家康の第十一子賴房を養ふて子とした。

第十一、阿茶の局、飯田筑後の女であつて、始め今川の家臣神尾孫兵衛に嫁して一男を生み、夫の死後家康の奥に這入つて寵愛を得たものである。慶長十九年大阪冬の役、常光院と一緒に城中に這入つて講和の使をしたものは此の夫人であると云ふことである。

第十二、阿松の方、新館御料人と云ふ。武田信玄の一族であつて、武田の滅亡後武州横山に隱れ、操を守つて居つたのであるけれ

ども、家康が無理々々連れて來て自分の掌中の花としたのである。家康の妾の中、身分あるものはたゞ此の女のみであると云ふことである。

第十三、阿睦（オムツ）の方（カタ）、甲州の武士三井左衞門の女房であつて子まであつたが、家康が之を妾とし、一子を擧げたが産後の肥立ち惡しく母子共に死亡した。

其の外、豐臣家から入輿した朝日君の腰元大きい小さいと云ふ女子も、家康の寵を蒙り、大さいは姙娠したけれども、之を小笠原越中守に下賜したと云ふことである。福本日南は家康の妻妾に關し、秀吉の妻妾と比較して頗る興味ある批評を下して居る。今其の一節を引かう。

「家康はおさんどん好き後家好の襤褸買であつたが、然しながら家康の正妻築山殿丈は立派な家系であつた。其の父は關口刑部少輔親永、其の母は今川治部大輔義元の妹御で、而も義元の養女として妻やはされたものである。それから次に入輿された朝日君は、人も知る如く太閤の妹御であつたのである。之だけ家康の爲に大いに眉を揚ぐ可きである。されど家康がこの二人に對する夫婦恩愛の情はいかにと云ふに、築山殿は義元の戰死後は徒らに駿府に置き去りとなり、三年を經過して岡崎の城中に引きとられたは引き取られたものゝ、單に引き取られたといふは名のみで、其の築山殿は嫉妬深いと云ふを口實に、勢州に追ひやられたのであつた。普通の女性としては如何に愼しみがあると云つても、自分の夫たるべきものが無暗矢

鱈(タラ)に女道樂をやられては多少の嫉妬もせずには居られまいが、敗者に口なし、永く失德の夫人に列せられ、其の終りが岡崎に還つて陰謀を企てたと云ふので、家康は野中五三郎なる者に命じて彼女を連れ出させ、小籔といふ地に於て無慘にも殺害をさせて居る。而して之には種々入り組んだ事情があつて、必ずしも夫人が惡いとのみ謂えないことは數年前に出版された「史疑」にも見えて居る。

而してまた朝日君に於ても天正十四年一旦濱松に入輿されたものゝ、翌々十六年には母君大政所の看病を名目にして京の聚樂御殿に還つた切り、終に一生を此の殿中に終つたのである。之を今日の民法語で言つたならば、中途から夫婦の別居、何の愛想(アイサウ)も顧想(コサウ)もあつたものではない。

之に反して彼の名門好の美人好である太閤と雖、其の正室丈は彼れ自身と同じく寒素の出身である。若し太閤にして眞に輕薄男子であつたならば、「富には交を易へ、貴には妻を易へる」と云つた寸法に出でたであらうが、彼はかゝる輕薄者でなかつた故「糟糠の妻は堂より下さず」との古哲の言を守り、お彌々御寮は北政所の地位に就けて之を易へず、如何に淀君が世子をあげたにもせよ、また北政所の色香が全く失せて了つたにもせよ、其の人と生きては階老、死んで、は同穴の契りを失はなかつたのであつた。是れ洵に太閤の太閤たる所以ではあるまいか。之を約言すれば太閤には飽までも人らしい戀愛があるけれども、家康に至つては徹頭徹尾其の動物的慾情の發動に過ぎない。實に彼には戀など云ふ美しい文字を冠せしめて論

ずるは勿體ない位であるのだ」云々。

(三) 家康の子女

家康に五人の姫君があつた。長女は奥平信昌に嫁し、次女は池田輝政に嫁し、三女は淺野長晟に嫁した。四女は松姫と云つたが、幼くして死んで了つた。季女市姫は伊達政宗の世子忠宗に婚約の身であつたが未だ結婚しないうちに之も死んで了つた。

この中たゞ一人だけ間接に少しく切支丹に關係がある。藩翰譜によると、第三の姫君の御名分明ならず。はじめ蒲生秀行に參らせ給ひし御方なりとある。若しさうとすれば、其の名は即ち振子でなければならぬ。先夫秀行薨去の後五年にして元和二年、紀州の領主淺

野右兵衞佐長晟(ナガアキラ)に再嫁したのは彼女(カレ)である。長晟(ナガアキラ)の先代にして其の兄に當る淺野幸長(ユキナガ)は切支丹信者である。振子の先夫蒲生秀行も亦切支丹信者である。さうすれば長晟(ナガアキラ)夫妻はたとへ其の身信者ではないと云つても、少くとも基督教に對して深い緣故を有するものでなければならぬ。然るにそれにも係はらず、大に切支丹を迫害したものは彼である。元蒲生氏郷の家臣にして後福島正則の家臣となり、其の保護のもとに信教の自由を享有して信仰生活を樂しみつゝありし有名なる武士佃(ツクダ)又右衞門を死刑に處したのは彼である。蓋し長晟は福島正則の流罪(ルザイ)となつた後其の領地紀州より藝州へ轉封されたものである。彼が切支丹を迫害したのはもとより德川氏の政令を忠實に遵奉したものであらうが、吾人は如何なる心情を以て彼がかくまで

に切支丹を迫害したかを知ることが出來ないのである。

夫人振子は其の間どうしてゐたか。先夫蒲生秀行の死んだ時、嫡男龜千代丸は十歳であり、次男鶴松丸はなほ甚だ幼である。振子が長晟に嫁いだ年を元和二年とすれば、當時蒲生家に遺した長男龜千代丸の忠郷は年僅かに十四歳の少年でなければならぬ。振子が若し秀行に貞節を盡さうとするならば、或は幼兒に其の慈愛をあらはさうとするならば、彼女は斷じて再婚を肯んずべきでない。父兄の壓迫拒み難き事情ありしとするも再婚は振子の爲に甚だ取らざる所である。然しながら是れまた家康・秀忠の政略的結婚の犠牲となつたものではあるまいか。若し果して然りとすれば、彼女の心胸甚だ憫察すべきものがある。

(四) 家康の曾孫女と切支丹

1、有馬家擾亂の妖婦

家康の嫡男岡崎三郎信康(ノブヤス)は、家康の正妻築山殿の腹から生れた。彼れに武勇があつた。信長の女(ムスメ)を娶つて織田・徳川兩家の懇親を結び、お互に甚だ交誼(カウギ)が厚かつたのであるが、其の生母の今川氏が武田氏に通じて信長を亡ぼさうとしたと云ふ嫌疑を蒙つた時、信康もおつ母(カ)さんと同じ罪に連(ツラナ)つて幽囚の身となつたのである。けれども後終に死を命ぜらるゝの運命に際會しなければならなかつた。たゞ彼に忘れがたみの一人の女の子があつた。長じて桑名の城主本多美濃守忠政(タヾマサ)に嫁し、一人の女の子を產(ウ)んだ。是れが即ち家康の曾孫女に當

るものであつて、切支丹大名有馬晴信の世子直純に嫁したのは彼女である。

その頃家康は氣略をめぐらして、有馬家の切支丹を攪亂しやうと企てゝゐた。晴信の子直純は敎名ミッセルと云ひ、切支丹信者であつて小西行長の姪マルタの夫であつた。然るに彼は人質として家康に數年仕へ、其の曾孫女を娶らねばならぬ事になつた。彼は拒みかねて其の結婚を承知した、終に先妻マルタを離婚して家康の曾孫女を入れたのである。家康と緣を結ぶは確かに光榮であらう。然しながら不法はあくまで不法である。彼は何故に先妻マルタを離緣したか。不義はあくまで不義でなければならぬ。彼は恐らく德川家と結ぶは有馬家長久の基なりと考へて切支丹の主義に目を瞑つたのであ

らう。思へば彼は同情すべき弱者であつたのである。

家康の曾孫女と云ふのは已に述べた通り、岡崎三郎信康の孫女であり、本多美濃守忠政の女である。初め越後春日山の城主堀越後守忠俊(タヾトシ)の室となつたが、越後守罪ありて流刑に處せられた後、獨身で暮してゐた熱心な佛敎信者であつた。けれども彼女の嫁(トツ)ぐ所常にお家騷動を起したところより見れば彼は其性質甚だ陰險であつたに違ひない。或は妖婦だと云ふものもある。果して有馬家に這入ると、一大騷亂が持ち上つた。彼女は直純(ナホズミ)の妻となるや、夫に迫つて切支丹の信仰を棄てしめた。そして佛敎信者とならしめた。宣敎師を追放せしめた。切支丹信者には迫害を加へた。晴信と直純との父子關係を離隔せしめた。さうかうするうちに、偶々起つた有馬家一大事

件に乘じて、其の舅晴信を陷れて了つたのである。

有馬晴信の疑獄は、彼が祖先傳來の舊領を恢復しやうとする熱心から、家康の權臣本多上野介正純の執事岡本大八に賄賂を贈つたことに起因する。賄賂を送るは送つたが、之が斡旋を賴んで、まんまと欺かれたのである。是等の秘密を幕府に訴へたのは直純夫妻であると云ふけれども、之は本當か噓か解らない。たゞ其の舅晴信の罪を重くして終に死刑に處せしめるに至つたのは、かの直純夫人の內奏が甚だ力あるものであつたことを忘れてはならない。彼女はかうして巧に其の知慧袋をしぼり、奸策をめぐして己が疎腕を振ふことに成功した。

けれども直純は流石に切支丹の功臣を殺すことが出來なかつた。

いかに彼の腸(ハラハタ)が腐つても、いかに彼の生命が妻の弄ぶ所となつても、なほ彼が凜乎とした切支丹功臣の姿を見た時に、彼の手は死人のそれの如くに一寸も動かないのを感じた。情なく思つたのは其の夫人である。彼女は卽ち長崎奉行長谷川藤廣(フヂヒロ)と謀り、內外より直純を督勵威赫して遂に誅戮を斷行せしめたのであつた。

結果は明白である。領民の心を失ひ、基督敎徒の大々的反抗を惹起した。已むなく彼等はアダムとイブが樂園を追はるゝ時の樣に悄然して有馬の舊領を棄て、日向の邊鄙(ヘンピ)に轉封を求めなければならなかつたのである。(日本基督敎史下卷一三七頁以上參照)

(五) 家康の侍女と切支丹

家康は晴信の事件があつてから、切支丹の取締を頗る嚴重にした。家臣中の切支丹信者は追放し、駿府殿中の切支丹の侍女は禁倔した。其の侍女と云ふのは、ルーシーと、クレールと及び太田ジュリーの三人である。武功雜記に「奥方御物仕を流罪す」とあるのは、恐らく此の三人のことであらうけれども、西教史によれば彼女等は殿中に於て重要な地位にあつたと記されてある。其の中でも太田ジュリーは奥方附の貴女であつて、家康の最も寵愛した侍女であつたと言ふことである。彼女は日本婦人ではなかつた。朝鮮貴族の出であつた。文祿の役の時、小西行長に虜とせられて日本に渡り、行長の夫人に養はれて切支丹信者となつたのである。何故彼女か太田性を名乘るかは判然しないが、察する所彼女は行長夫人に媒介せられて、

其の家臣太田某に嫁したものではあるまいか。

其の道筋（ミチスヂ）は解らない。兎に角彼女は慶長五年に行長が破れてから、如何なる手蔓（テヅル）によつたものか、駿河の家康に奉仕する身となつたのである。家康は殊に深く彼女を愛した。たゞ宗門の故を以て一旦彼女を追放したけれども、遂に追放するにしかねて再び彼女を召還しやうとして其の轉宗を迫つた。氣のきいた老女が、家康の內命を受けて太田ジユリイを說いた。

「貴方（アナタ）は御殿に召されてから、人一倍の榮譽・高官を與へられました。殊に貴方は日本の人ぢやありません、外國の人です。俘虜となつて日本に來たのぢやムい（ゴザ）ませんか、自由を得るさへ此の上ない仕合せだのに、まして上樣（ウヘサマ）の憐みを受けるやうになつたとは何とい

ふ仕合せでせう。貴方は此の御鴻恩を御報（オハウ）じなさらうと云ふ考がないのですか。若しあれば、たゞ一事さへすれば足りるのです。それは基督教を棄てゝ上樣のお命令に從ふのです。たやすい御用です。

大御所樣（オホゴシヨサマ）は一旦切支丹信者追放令を御發しになりました。さうしたからには一婦人の服從しない爲めに、其の命令を行はれぬものとして不問に附し給ふわけには參りますまい。まして貴方は上樣の深い御思召によつて自由を得た體（カラダ）ではムいませんか。若し貴方に全く基督教を棄てることの出來ない事情があるならば、表面だけ轉宗した風（フウ）を裝ふて、上樣に恭順を表（アラ）はし、其の陰で密（ヒソカ）に信仰しても構（カマ）はないぢやムいませんか。上樣はそれで御滿足なさいま

す。貴方の富貴・榮譽も屹度前に優るでありませう。之に反して萬一基督教を棄てなかつたらどうでせう。屹度上樣は烈火の樣にお怒りなすつて、貴方を慘酷な處刑に與へるでせう。」

老女は事理を立てゝジユリーを說いた。果ては親愛の心に溢れ涙を流して彼女を抱いた。どうか陽に轉宗を裝(ヨソホ)ふて慘酷な刑罪から免れるやうにと諫めた。

　ジユリーに是位(コレグラヰ)の事情の解らぬ筈がない。しかしながら人間には、殊に女性には、力の限り奥底かさ否(イー)と答へなければならぬ場合がある。彼女は歔欷・涕泣之を久しうした。特に此の老女の誠意を籠めた同情に、彼女の心は碎けざるを得なかつた。然しながら神の恩寵と基督の救ひとが彼女(カレ)の心を領した。湧然として百倍の勇氣が生じた。

「大御所様の御厚恩を蒙りながら、其の上意に從はないのはまことに淺からざる罪で厶います。妾が自由の身となり、安全に毎日を送り得るばかりでなく、身にあまる榮譽・幸福を忝ふ致しまするのも、皆上樣の此鴻恩ならぬは厶いませぬ。現世に生存する限り、上様の爲に心を盡して報恩の義務を盡しまするのは私共の當然の責務と存じます。此の點のみは妾とても何人にも讓らざる考で厶います。けれども妾の信ずる基督敎の信仰によりますれば、天下の萬民に生命を與へ、且つ之を保持せしむるも、將たまた魔鬼の誘惑より救ひ出して正道を步ましむるも、皆是れ天にましますデウス神の恩寵で厶います。それ故人として天の君主に仕ふるは地の君主に仕ふるよりも更に忠順でなければなりません。然るに今

表面ばかり基督教を棄て、陰に之を信奉するのは、たとに上様を欺くばりでなく、神樣に對して報恩の義を忘るゝ最大な罪でムいます。聖書の言葉に、

凡そ人の前に我を識ると言はん者を、我も亦天にいます父の前に之を識ると言はん。人の前に我を知らずと言はん者を、我も天亦にいます我が父の前に之を識らずと言ふべし（馬太一〇の三二）。

と申してあります。浮雲の如き現世の富貴に心を奪はれて、良心を枉げ神の御恩を忘却するが如き行爲は、妾の斷じて爲すこと能はざる所でムいます。之が爲め、どんな苦しみを受けませうとも、どんなお怒りに觸れませうとも、神樣の至聖・至仁な聖旨に背くわ

けにはは參りません。」

とさう云つて、彼女は潸々と涙を流した。

老女等はジュリーの斷乎たる決心をきいた。そして今は自分等の懇切を極めた同情も皆水泡に歸するを知つた。此の上は已む方なしと、種々なる暴言を放つて之を威赫して見たがジュリーの心は泰然としていさゝかも動搖する所がなかつた。かうなると憎くなるのは當然である。讒誣は初まつた。「彼女は時々密に殿中を脱して他出致しまする」と家康に告げた。家康は直ちに之を糺問した。然るにジュリーの外出は切支丹寺詣であつて、然も殿中を出づる時は必ず其の行狀を保證すべき婦人を同伴して行つたと云ふことが明白であつた。故に此の讒訴は却つて彼女の無罪を表明するの具となつたので

ある。

ジュリーが主君に盡すの忠誠は確かに誰にも讓らなかつた。然しながら神の聖旨に反いてまでも主君に盡すことが出來ないと云つた其の言葉は、非常に痛く家康の感情を害し、彼が基督者を危險視するの念を强くしたことを忘れてはならぬ。

(六) 流罪せられし太田ジュリーの運命

絕對的權力を振り廻さうとしてゐた家康の權威は、此の纖弱な少女の爲にポキリと折られた。彼の怒つたのは無理もない。けれども彼はまだ彼女を棄て切ることが出來なかつた。一時之を苦しめたならば、或は變心するの時があるかも知れぬと思ふた。そこで彼は之

を伊豆に追放した。官吏は駿河から網代港まで、約十五里ばかりの所を肩輿に乘らしめた。ジユリーはキリストの爲に追放せらるゝと云ふので大に喜んだ。然しながら肩輿では痛くて堪らない。切願して輿より下り、砂礫の上を徒歩であるいた。それはかのキリストがカルバリイの山へ徒歩で行かれたのに倣ふ爲であつた。けれども彼女は幼い頃から深窓に育つた。到底歩けた筈ぢやない。やむを得ずしてまた乘つた。

護兵等は其の心に必ず途中から彼女は召還せらるゝだらうと思ふてゐた。それで後日の爲に彼女を冷遇しなかつた。けれども豫期は外れた。網代港に來て見ると、大島に渡る其の船はもう來てゐる。萬事は既に終つたのである。

ジュリーはそこから日本基督教會々長たる師父フランソワー・バジーに手紙を送つて居る。

我が師父尊位に呈す。我れ前に公方の宮中にあつて苦責に會ふも泰然として之に服せず、遂に上帝の厚惠を蒙り、宮中を退けられ、大島に追放せらる。我の從來上帝の爲に盡す所猶足らざるに、此の如くの愛惠を蒙り、追放の刑に處せらるゝは、上帝正裁の爲す所にして、實に謝恩の辭なく、感激に堪えず。凡そ天下の財寶を集め、娛樂を得るも決して此恩惠に優ることなし。我れ又假令如何なる大艱難に合ふも、啻に之を憂えざるのみならず、却つて欣然として之を甘心す。我師父尊位、切に願くは決して我が衰替を以て痛心するなく、懇ろに上帝に祈り、我をして聖神の身となら

しめ、而して數々書を寄せ以て我を慰めよ。今護兵等頻りに乘船を促すを以て書中に言を盡す能はず、聊か我が永久尊位の爲に恭順の侍女たるを證す。

第三月廿六日

かうしてジユリーは船に乘り大島に渡らうとする時、涕泣して網代(アジロ)の信者に告別したと云ふことである。其の悲しかつた理由は、遠く孤島に送らるゝ我身の情(ツレ)なさにもよつたのでもあらうが、然し亦其の島に行つて了へば、生涯聖祭の盛典に與ることが出來ないのを考へたのと、もう一つは、死刑に處せられて殉敎しやうとしたのを、それが遂げられなかつた爲に口惜しく思つたのであらう。所がこゝに一人の信者があつて彼女に告げた。

「私は曾つて師父から聞きました。キリストの爲に追放せられて終に死するものは、其の身假令(タトヘ)鮮血(センケツ)を流さずとも殉敎(ジユンケウ)の榮譽に入るものだと申します。」

ジユリーは之を聞いて大に慰められた。直ちによろこんで書を師父に贈り、「かうした言葉は師父の御言葉で厶(ゴザ)いますか。私は之を初めて聞いて非常に感謝してゐます」と言つてゐる。

ジユリーは大島に居ること僅かに三十日で他の一小島に移された。是れは大島から南の方にあたる新島(ニヒジマ)であるかも知れぬ。こゝには先に流罪に處せられた二人の切支丹婦人があつた。それはかの駿府で一緒に仕えてゐた二人の信者である。駿府の殿中から追放せられて以來、永く會はなかつた三人の主にある姉妹が、今こゝに親しく相

まみゆるを得て、どんなに嬉しかつたかは恐らく言語に絶しやう。

けれども彼女は永く此の異境の樂園に居ることを許されなかつた。僅かに十五日にしてまた彼女は神津島に移された。此島には僅かに七八人の漁父が住んで居るのみであつた。淋しい島で彼女は一つの藁小屋に寢み、魚を捕へては毎日の餓をしのいでゐた。

家康はかうして苦しめて置いては、彼女を殿中に復歸せしめやうと、陰暗に絶えず畫策することを忘れなかつた。然しながら彼女は頑として心を動かさなかつた。身に襤褸を纏ふて居つても、彼女には其の身を纏ふ天來の美衣があつた。食べるに一匹の魚より外になくとも、イエスは自ら來り給ふて、彼女に幾十倍幾百倍の食を與へた。かくて彼女は、宣教師から密かに贈られた切支丹の祭具を陳列

して、彌撒祭に列するの狀に擬し、其の信仰を慰めたと云ふことである。

嗟吁かくして彼女は、ひとり大海の孤島に、隱者的基督者的生活を送つたのである。

第六　徳川家の一族と切支丹

(一) 越前侯忠直と基督教

1、忠直はどうして信者となつたか

家康の一族の中で基督教に關係のある者は甚だ少ない。家康が其の妾の永見氏阿萬（マン）の方によつて生んだ次男、越前松平侯爵家の祖先結城（ユフキ）秀康（ヒデヤス）の長男忠直（タヾナホ）が、徳川一族の唯一の基督者（クリスチヤン）であると言はれる。

彼は一六二〇年、金澤に於て師父フヱルナンデから洗禮を受けた。一六二〇年と言へば丁度我國の元和六年であつて、忠直が幕府の譴責を蒙り、豊後に流されたのは是から三年後の元和九年である。若し彼が領地を召し上げらるゝと一緒に流されて了（シマ）つたものであると

すれば、彼が金澤で受洗して居る筈がない。然るに忠直は、其の祖父の家康が亡くなつてから、狂暴の行跡甚しかつたと云ふから、或は豐後に流されない前に、已に將軍秀忠から譴責されて蟄居してゐたのを、前非を悔いて洗禮を受けたものであるかも知れない。

勿論其の頃は切支丹禁制の嚴しい時代であつた。けれども日本國中どんな所でも宣敎師が潜伏して、盛に暗中飛躍を試みてゐた。北越地方、殊に加賀・越前の如きは數多の信者が住んで居つた所であるから、そこに宣敎師が隱れて居つたのは事實である。さうした所から考へて見ると、忠直が窮境のあまり、飜然さとる所あつて宣敎師に會し、敎をうけて信者となつたことは或は事實であらう。けれども事實は事實であつても、事秘密中に行はれたことであるから、そ

のことが概ねく世に知られないでしまつたのは、當時の事情として已むを得ないことであらう。

2、彼は何故譴責されたか

何故彼は譴責などされたのであるか。聞く所にして眞ならば彼は甚だ暴虐であつたらしい。家康が死んで了つてからは、毎日々々酒色に耽つて幕府への參勤は怠る。たまたま老臣の諫めによつて參勤の道に上ることがあつても、道すがら鷹狩や川逍遙に日を暮して居る。氣が向くと何日でも何日でも滯留して居つて、氣が向かないと病氣だと云つて歸つて了ふ。それだけならいゝが、男女に係はらず、少しでも自分の心に違ふやうなことをすると、早速斬り棄て御免をやる。しまひには樓上から往來の人を銃殺することを初めた。或は

孕み婦の腹を剔つて胎兒の男女を探したり、人の肢體を斷ちて臓腑を屠つたり、驚く可き殘虐を恣にしたと言ふことである。

また大祿の重臣を彼が攻め殺したことも決して少くなかつた。永見家を滅して了つたなどは其の一例である。永見家といふのは越前家の老臣永見右衞門尉のそれである。一萬七千石を領し、母は池鯉鮒殿と云つた。家康の從弟であるといふのは疑はしいが、永見氏といふのは忠直の父秀康の母方の性であるから、右衞門の尉は家康の從弟ではなくして秀康の從弟に當るわけである。忠直の父秀康か死んだ時、慶長十三年に永見氏は二十四歳で殉死した。子供も亦右衞門尉と云つた。其の頃忠直は切と子供をほしがつて居つたが、永見氏の母は、己に子を生み、年もまた若いからと云ふので、之を勸め

るものがあつた。そこで忠直は使者を遣して之を召し上げやうとした所が、彼女は之に應ぜず、剃刀を以て自分の髪を切り、尼となつて再び人にまみえないと誓つた。そこで忠直大に怒り、彼女と彼女一家を悉く殺して了つた。

正義はいつでも幼兒の如く赤裸に此の世に置かれてある。殺さうと思へばいつでも殺せるやうであるが、然し正義そのものは永遠に殺されることが出來ない。之に反して惡魔は、其の一家一族を殺し盡して永久に正義を滅したやうであるが、其の實彼は自らの刀を以て自らを殺してゐるのである。故に吾等は此の世の權力と此の世の榮とに自らを武裝するものは、常に惡魔であることを記憶せねばならぬ。

それはさうと、忠直の是等の暴虐は、彼が幕府から流罪せられた理由として世上に傳はる所のものであつて、其の無鐵砲極まること到底桀紂もたゞならぬ程であるが、然し歴史は屢我等に虚構の事實を教へる、どこまでが本當で、どこまでが嘘であるか、實は明瞭でない。裏面には幕府が忌み憚つた秘密もあらう、其の亂暴の行跡には後世からの附け加へもあらう。眞の歴史を知るものはたゞ神樣のみである。

3、同情すべき忠直の境涯

忠直は徳川嫡子の家筋であると云ふ自負心を持つて居つたに係はらず、幕府の待遇冷淡であつて、其の格式が紀州家や尾州家に及ばず、爲に酒色にふけり、若くは參勤を怠つたのは事實であらう。忠

直は家康の二男秀康の長子であつて、二代將軍秀忠には兄の家である。曾て德川家に繼嗣問題が起つた時、本多佐渡守正信は忠直の父秀康を立てんとしたが、大久保忠隣の反對によつて沙汰止みとなつたと言はるれば、秀康が德川家に如何程の威望があつたかは略察することが出來る。

慶長十三年であつた。秀康の病氣が重くなり、危篤の報が家康に聞えた。家康は深く同情し、「秀康は長子でもあり、軍功も並々でなかつたから、若し今度の病氣が癒つたなら、其の祝儀として、近江、下野の二十五萬石を加增し、お前に百萬石を與へやう」と云ふ自筆の書を認めたのであるが、其の書の達しないうちに彼れ秀康は劫焉逝いて了つた。爲に加增のことも沙汰止みになつて了つた。

口惜しく思つたのは越前家の君臣である。どうかして百萬石にならうと思つて、それ〴〵に苦心して居る折柄、丁度大阪陣のことが起つた。今度こそは加増を實現すべき時機であると云ふので、君臣心を協せ必死になつて働いた。大阪方の大將眞田御宿を討ち取り、首三千七百餘級を斬り、眞つ先きに大阪城中に乘り込み、當時勳功第一であつたのであるが、論功賞の場合に、たゞ初茶と稱する茶入を貰つたばかりで越前家は濟んで了つた。忠直の怒り狂ふのは當然ではないか。無論茶入を家康が與へるのには理由がないではない。當時武士共は一面頗る茶品を愛玩して、それは領地にも優るほどに珍重したものであつた。例へば瀧川一益は甲州征伐の後上州厩橋に封ぜられたのであるが、彼は之よりも寧ろ小茄子と云ふ茶入が拜領

したかつたのである。彼は「此の度武田を打ち果したる功によつて自然望みも有之るやとお尋ねも候はゞ、小茄子と申すべき覺悟に候ふ處、遠國に封ぜられ候ふ條、茶の湯冥加は盡き果て候ふ」と悲觀したと云ふことである。また津田平左衞門は關ヶ原戰爭の時、家康に向ひ「天下がお手に入ると必ず名物の茶入もかず〳〵御手に入る可く、其の中一つを拜領致したし」と云つたが、果して戰爭が勝と定つた其の日の夕刻に、方々から茶入が十六個も献上された。かくて津田は約束の如く領土の代りに「中山」といふ茶入を拜領したといふことである。けれども忠直は茶器を愛する樣な人間でない。彼は家臣に向ひ、「今度の恩賞(オンシヤウ)は之ばかりだ」と云つて其の茶入を微塵に投げつけた。彼は德川嫡流の家に生れながら、僅かに越前一國七

十五萬石を領するに過ぎない。彼れ忿懣やる方なく終に狂暴の振舞に陷つたものではあるまいが。そこには寧ろ憫察すべきものがある。彼は基督者となつた後は溫柔自ら謹しみ、流罪の宣告をうけても毫も惡びれる色なく、臺命を奉じて配所に赴き、入道して一伯と號した。彼はかくして慶安三年九月、年五十六歲にして其の數奇な運命を配所に終つた。

(二) 越後少將忠輝と基督教

「切支丹の謀叛」といふ一つの傳說がある。其の傳說に聯關して小說的な記錄を遺してゐるのは、家康の六男越後の少將上總介忠輝である。

1、彼の生ひ立ち

彼の母は山田氏・阿茶局・朝覺院殿と云ふ。其の素性は至つて賤しく、初め駿河の百姓のある者に嫁つて、そこで女の兒を一人生んだと云ふことである。また他の話によると彼女の名はお八と云つて、初め遠江の金谷村の或人に嫁つたが、幸か不幸か彼女は生れつき其容姿が甚だ美麗なので、百姓太郎作の嬶としてはあんまり勿體な過ぎるやうに思はれた。果して其の村の代官某がこれに懸想した。何遍も何遍も人は遣はして彼女を誘惑し、彼の妾になるやうに說きつけた。けれども彼女は一向に應じなかつた。詮方つきた彼は彼女を無理野理掠奪しやうと試みた。其の矢先、たま〳〵彼女の夫が近隣の農夫と田地の境界を爭つて代官に訴へた。時こそござんなれと、代官は

依估の判決を下し、彼女の夫なる農夫を陷れて之を斬罪に處し、其の跡式は闕所となし、當時の法律によつて其の妻子は官へ沒收することゝなした。隨分非道い處置である。然るに彼女はどうして逃げ出たのであらう。代官所を逃れ出て、いとけない女の兒を一人抱えたまゝ、駿府へと逃げ來る途中、ゆくりなくも家康が鷹狩より歸り來るに會つた。そこで彼女は家康の馬前に打ち伏し、詳に事の顛末を訴へた所が、家康大に驚き、母子を城中へ携へ歸り、やがて件の代官を召び出して逐一糺問した所が、彼女の申し出に少しも違はなかつたので、之が不法を罰して其の代官は磔刑に處し、其の逃げて求た母子は駿府殿中に召しつかはれることゝなつた。所が家康はいつの間にか彼女を妾となし、其の腹に双子を產ませて了つた。本題

の主人公忠輝(タヾテル)は即ちかうして彼女の腹に宿つたのである。藩翰譜に於茶の局は才ある物がたり多き方なりと云つてゐるが、それはかうした事柄を指したのであらうけれども、憚つて何も其の事實を書いて居らない。

2、彼の幼年時代

忠輝は幼い時は辰千代(タツチヨ)と云つて。(或書には竹麻呂(タケマロ)と書いてある)其の生れた時家康は彼を自分の子として見なかつた。そして八歳の時其の妹婿の源七郎康忠(ヤスタヾ)(長澤殿)の世嗣となし、松平家の性を名乗らせることにした。といふことに就いては少しく理由(ワケ)がある。

世に傳ふる所によると、彼れ介殿(上總介)の生れ出でた時に、家康之を眺むるに、其の色極めて黒い。眥(マナジリ)さかさまに裂けて見るさま甚

だ恐ろしさうである。家康之を見て憎らしく感じた。そして棄てゝ了へと云つた。そこで皆川山城守廣照とりて養ひ、名をよんで辰千代と云つた。

七歳になつた時辰千代が甚だ賢こいと云ふことを家康が聞き及んだ、そこでどんなに育つて居るかと見やうと思つて、わざ〳〵彼をよびよせて見た。つく〴〵眺めながら彼言ふに「何といふ恐ろしい面魂だらう。三郎か幼い時にちつとも違はぬ」と。

3、彼の履歴

文祿の冬、長澤殿が此の世を去られたので、山城守廣照達が相謀つて、彼を其の世嗣となした。其の後叙爵して上總之介と稱し、慶長七年總州佐倉に封ぜられ、尋いで信州川中島に移り、同十一年十

二月伊達政宗の長女を迎へて其の室となした。同十五年に越後の高田城に移りて六十萬石の領主となつた。そして幕府の金山奉行大久保石見守長安が其の財政監督となつた。是れ切支丹謀反云々の傳說の起つた關係である。

4、切支丹陰謀事件とは何か

松平上總介を大將とし、大久保石見守を參謀として計畫されたと傳へらるゝ切支丹の陰謀は、小說的にして頗る興味ある事件である。然るに惜しい哉、之は跡方もなき傳說であつて、眞に假作であることは既に先輩諸氏の辯證する所となつた。私も亦このことに就ては、日本基督教史に於て聊か辯證をなしてゐるのであるが、記述の順序を明にする爲に、爰に其の要點を略記しやう。

此の傳説は初め有名なケンプエルの日本歴史に記載せられたのを外交志稿の著者等が之を引用して事實らしく傳へたものであるらしい。思ふにケンプエルは其の頃(元祿年間)日本に傳はつて居つたのを其のまゝ記載したのであらう。

其の話といふのは斯うである。慶長十六年の頃、オランダ船が喜望峰の近海でポルトガル船を捕獲した際に、船中から秘密の書類を發見し、之を平戸の松浦侯を經て長崎奉行に呈(テイ)した所が、焉んぞ知らん、その密書こそ切支丹陰謀の密書であるとは、即ち日本在留のポルトガル人カピタン・モロからポルトガル皇帝に奉る書であつて、九州及び其の他の地方にある切支丹信徒は、ポルトガル人に力をあはせ、家康を殺し、幕府を轉覆(テンプク)し、日本全國をあげて切支丹國とな

さうといふのである。それで豫め約束の軍艦・兵士を派遣せられたい。此際我等が本山たる羅馬法王の祝福を蒙らば滿足でムいまするを書いて、一味同心の大名・武士の名を書き添へ、其の中には佐渡奉行某の名前もあつたと云ふことである。佐渡奉行某と云ふのは即ち幕府の金山奉行大久保石見守長安(ナガヤス)のことであらねばならぬ。

5、切支丹陰謀事件に關する疑義

然るにこゝに疑はしいと思はるゝ第一の點は、密書の差出人モロのことに關してゞある。彼は船長なりと云ひ、或は在日本ポルトガル商館の長であると云ひ、意見まち〳〵で在つて一定する所がない。何れにしても日本の切支丹を代表して密書を發達すべき資格ある人物ではない。かゝる重大な密書に署名すべき者は、少(スクナ)くとも日本在

留の司敎か、若くは切支丹の首領の大名でなければならぬ。況んや甲比丹モロとは人名に非ずして官名であると云ふことではないか。そしてモロと云ふのはポルトガル語で「大」と云ふ意味だと云ふことではないか。是れあやしむべきである。のみならず、當時はヨーロッパの國際的關係が頗る紛糾を極めた時であつて、何れの國も東洋に其の勢力を發展するの餘力なく、殊にイスパニヤ・ポルトガルの如きは其の國運が漸く傾きつゝありし時である。たとへ餘力ありしとしても、當時の軍艦・兵器を以て、懸軍萬里し、日本の如き强國を征伐するは到底不可能のことである。彼・我の狀況を熟知してゐた宣敎師等が、假りに異圖を懷いたと云つても、此の際こんな密書を送る樣な狂暴に出づる理由がない。是れ怪しむべきの第二點である。

又其の頃日本には有力なる切支丹大名は一人もなく、武士並に平民の信者は未だ數萬人あつたけれども、彼等相互間には何等の聯絡なく、又かゝる陰謀を企てた樣子もなく、且つ迫害の起つた時彼等は皆手を束ねて死に就き、未だ曾て一人の反抗的行爲に出でたものがない。彼等は實にうるはしき無抵抗の態度をとつてゐる。陰謀を企てるなどゝは到底及びもつかない。是れ怪しむべきの第三である。

それ故に切支丹大名記の著者は之を以て元和三年後に起つたオランダ人の揑造的惡戯であるとし、リース博士は元和五年十月十三日に處刑せられたドミンゴ・ジョルジ常陳事件を誤り傳へたものであると斷定してゐる。

常陳事件といふのはポルトガル人のドミンゴ・ジョルジなる者が、

幕府の禁令を犯して、マニラから日本へ宣教師を密航せしめたと傳へらるゝけれども、是れまた誤りであつて、彼の處刑せられたのは長崎で宣教師をかくまつたに因るのである。(日本基督教史下二七三頁以下參照)

6. 切支丹陰謀事件の眞相

然るに又此の密書に記された一味同心の姓名の中に、佐渡奉行の姓名があると云ふので、大久保石見守長安(ナガヤス)を以て切支丹陰謀の發頭人の如く見做(ミナ)し、大久保家の改易(カイエキ)と密書事件とを結びつけて、最も興味ある傳說を編み出して居る。

武家盛衰記や勸懲錄・日本人名辭書などによると、上總介が全盛時分に大久保十兵衞といふ大惡・無道の者が多くの人を苦しめた、其の

上諸國の大小名をも大勢邪法に引き入れ、頗る大事を巧んだのである。抑彼れ長安は、幼名を藤十郎と云ひ、甲州の住人であつて初め武田信玄の扶持人猿樂であつたが、武田氏が亡んでから駿府に行つて家康に仕へ、大藏太夫と稱した。相變らず猿樂を以て其の業とした。家康がある時近親に戲れに云つた。

「我か輩少年の頃すでに三河の半を從へた。今や全く關八州を領し、實に毛利輝元と共に海內有國の魁である。けれども悲しいことに金銀がない。金銀がなければよく軍用を給することが出來ないんである。その人を求めて居るのであるけれども、未だ其の人を得ない。」

と。

此日長安座次に列して此のことを聞いて居つた。「巧いことがあるわい」と早速翌日青山藤藏を訪ふて、「我が公、金銀を得んことを欲して未だその人を得ないと聞く、けれども是れ難いことではありませぬ。私に一つの策があるので厶いまする」と申し上げた。藤藏之を家康に告げ、家康早速長安を召した。

長安の申述ぶるのに、

「私の計る所は國・郡・山・谿の中、金・銀・銅・鐵・鉛を出すものを檢察し、試みに之を採鑿するので厶いまする。」

と。家康そこで問ふて曰ふのに、

「お前一人でそんなことが出來るかい。」

長安そこで占めたりと言ひ答へて申上るには、

「さればでムる之は私のひとり考ふる所ではムりませぬ。世に山師と稱するものがムいまする。之がよく其の任に當るのでムいまする」と。

そこで家康長安を召して金鑿師となし、長安は其の命を拜して大に山師を諸國より聚め、共に伊豆に入りて山・谿をほり、金・銀を得て以て之を江戸に輸送したので、家康の財政初めて豐なることが出來た。

そこで家康は大に喜び、長安を大久保忠隣に托した。初めから忠隣は猿樂を好んで彼を愛撫して居つたが、今度は大に彼に囑目して、自分の姓を分ち、大久保姓を名乘らせ、名は十兵衛とかへさせた。

然しながら一體長安といふ男は才覺發明な男であつた。故に鑛山奉行となつてからいろ〱大功を立てたが、就中賄賂をとることが

極めてうまい。遂に奢侈を極めて、出づるごとに美女・樂人、數十人を携へ、至る所で縱飮するけれども、さて知巧をめぐらしてやるのだから會計の違ふ筈がない。爲に誰も其の當路者の彼の姦をしるものがなかつた。

そこで慶長年中正五位下に叙せられ、石見守と稱し、武州八王子の地を賜はり、三萬石を領し、瀧山に居つた。長安久しく坑務を司り、遂に天下の租税を管し、威權宗臣を凌ぎ、甚だ榮達を極めたのである。けれども彼は常に自分の身の素性が賤しいことを耻かしく思ひ、武田氏の譜牒を買つて自から之を冐し、多く其の章器を製したといふことである。然るに其の後長安は重病を受けて發狂し、年來行つて來た非道・不義の惡行を口走りしつゝ逝つたといふことであ

る。時は慶長十八年癸丑四月廿五日であつた。

長安色を好み、愛せし婢妾數十人あつた。各々に豫め資財を割くの遺書を與へた。然るに長安の死後長子藤十郎が之を與ふることを肯んじなかつたので、嬖妾達大に怒り、之を幕府に訴ふることゝなつたのである。幕府は役人を以てこれを鞫き、其の帳簿を檢べた所が贓金が澤山にあつた。そこで藤十郎を幽閉し、長安の司つて居る府庫をしらべて見た所が、資財・貨器蓄積して山の如くであつた。御所之を知りて甚だ不審に思はれ、石見守が常に心易く目をかけてゐた女を召し出して之に尋ねて見よと仰せられた。そこで石州の寵愛した女を連れ來つて之に尋ねて見た。すると其の女の申し上ぐるのに、

「何やら私共にも存じませんのでムいまするが、石見守が常に秘藏せられて、我々にも用心せよと仰せられ、寢間の下に石の櫃を二重に致させ、其の中に蒔繪の箱がしまつてある筈でムいまする」と。そこで其の所を掘り穿つて見ると、果して件の箱が出て來た。それを押し開いて見ると、それは異國へ日本の寶物を渡した目錄と、且つ日本を攻めさせんといふ密通の書狀である。其の上、日本大名の中一味連判した誓紙、上總介殿を大將に引き入れたる次第、其の外謀反を起す刻、諸國へ手入の術、切支丹を弘むることなど、まことに身の毛もよだつ樣な書狀が數通あつた。家康公が驚かれたのも尤もである。「何と云ふ極惡非道の大惡人であらう」と。

そこで同年七月九日、石見守が總領藤十郎、其弟外記・權左・雲十郎

を初として、越後・播磨・佐渡の諸國にありし子供、以上七人、磔・斬罪に仰せつけられ、其の一類縁者をば吟味の上で或は切腹、或は成敗、或は流罪に行ひ給ふことになつた。そうして謀反の諸大名をも其のことゝなく御糺明に及び、忠輝卿を初めとして其の頃大勢所領召し上げられ、或は流刑・遠島に處せられた。けれども、其のことゝなく、外の儀を以て領地を召し上げらるゝので、世人は甚だ不思議に思つたと云ふことである。

その頃大勢所領召しあげられ、或は流刑に處せられた大名連は、切支丹謀反の一味徒黨の中に加へられたのである。其の大名といふのは即ち松平上總介忠輝を初めとして、次には相州小田原の城主大久保相模守忠隣・信州松本の城主石川玄蕃頭康長・房州館山の城主里見

安房守忠義(タヾヨシ)などがそれである。秀忠は密に想像を逞しくしたのである。―奥州仙臺の城主伊達陸奥守(ムツノカミ)政宗(マサムネ)は、忠輝の妻の父であるから、彼等が一朝事をあぐるの時には勿論彼等の味方となるに違ひない。且つ忠隣(タヾチカ)は幕府の老臣であつて威望甚だ高くあるから、一朝兵を擧げて小田原に據り、箱根の險をやくして江戶・駿府間の聯絡を絕ち、忠輝越後に起り、康長また松本に起らば、誰か其の南下を拒ぐことが出來やう。而して里見は關東の名家である。相應じて房州に起らば、上下二總はたやすく其の占領する所となるであらう。長安また自ら武田の一族と稱し、甲斐を從へて八王子に繰り出し、政宗陸奧をあげて白河に迫つて來るならば、秀忠翼ありと雖どうして能く此の重圍の中を脫することが出來やう。この時にまた秀頼大阪に起り、

九州其の他の切支丹の徒所在に蜂起するならば、天下は再び亂れ、羅馬法王の干渉其の間に起り、西・葡の軍艦來つて之に聲援を加へるならば、噫、天下のこと知るべからざりしなりと―。

けれども吾々は考へる。一味徒黨としてあげられたものは皆切支丹信者ではない。忠隣・長安の二人は幕府の老臣として外交にたづさわり、書信の往復もしたこともあれば宣敎師と交通したこともある。けれども個人としては何等の關係がない。況んや康長・忠義に於ておやである。唯政宗は其の身信者ではなかつたけれども、殊更に切支丹信者を保護し、イスパニアと通商條約を結び、何かの野心を包藏して居つた樣に思はれる。然るに其の當時處刑せられたものは切支丹に關係なき諸大名であつて、切支丹に關係のあつた政宗のみ獨り

免れたのは、特に怪しむべきことではないか。我々は今日このことに關し、特に其の眞相を批判しなければならない使命を有する。

7、切支丹陰謀事件の批判

大久保石見守長安は、家康の爲に鑛山奉行として頗る大功のあつた人間である。家康が政をとつた時、其の最も注目したことは外國式船舶の建造と、金銀鑛・採掘との二事であつた。彼は之が爲めピリッピン大守に書を送つて切支丹宣布のことを讓歩してまでも、かの地の造船技師と治金技師とを送遣せんことを懇請した程であつた。然るに其の目的を達することが出來なかつたのであるが、豈圖らんや猿樂師長安によつて金銀採掘の宿志を達せんとは、其の喜びや知るべきである。

長安は我國鑛山採掘の極めて幼稚にして金銀の採掘少なく出納相償はずして主任者の往々失敗した所に鑑み、之が採掘法を改良しやうとして、ひそかに長崎・平戸等に居つた外國商人にはかり、或は宣敎師につき、彼の國の鑛業のことを聽き、外國より新奇の器械を購求して之を鑛山に据ゑつけ、かくして採掘・冶金の術を一新したものであるらしい。

かくの如くにして彼が奉行する所の鑛山の產出が俄然增加したので、其の功により石見の銀山・佐渡の金山・伊豆の銀山等皆其の管轄に屬し、幕府の鑛山總奉行となるに至つたのである。伊豆の銀山の如きは其の最初の管理者は彥坂小刑部といふ人であつたが、慶長十一年頃、長安が其の採掘法を改良してから、土質と銀分との割合殆ん

ど佐渡鑛山と同一の比例を見るに至り、一時は盛大を極めたものである。その爲であらう。慶長十二年、西暦一六〇七年に耶蘇組(ゼスヰット)の支部長バジェ一行が駿府に伺侯した時、家康は伊豆の鑛山を一覽すべきことをすゝめ、この銀山を以て誇りとしたといふことである。けれどもバジェは事故の爲其の內命に應ずることが出來なかつたが、同行者の一人ロドリゲーが海路伊豆にまわり、此の銀山を見物したといふことである。

勢ひかうなつて來(ク)れば家康が長安を重んずること益々厚くなるのは已むを得ない。家康が駿府に隱居した時、長安は登用せられて加判の席に列し、本多上野介・成瀨(ナルセ)隼人正(ハヤトノカミ)・後藤庄三郎等と均しく寵臣の一人であつた。彼の食(ハ)んでるものは僅かに八王子の三萬石であつた

が(或は言八千石と)其の役徳なるものを合算すれば一年の收入十三萬石餘に及んだと云ふことである。それであるから其の出入は宛然大諸侯のそれの如く、萬事豪奢を極め、天下の耳目を驚かす程であつた。

長安はまた故主武田氏に忠義を盡し、信玄の一族信松尼及び貞舜尼を其の領地八王子に居らしめ、之を救助したと云ふことである。そして又長安が佐渡へ出張するのは一年兩回であつて、其の間は大久保信濃守が目代として事務をとつてゐたといふことである。そうして長安はまた佐渡に赴く途中、家康の命で越後家の政務を視察したと云ふことである。のみならず、其の次男をして越後少將忠輝の扈從となした。之を大久保右京長清と云ふ。さうして右京の妻は老

臣花井遠江守の女であつて忠輝の姪に當つてる。思ふに花井遠江守の妻は忠輝の異父姉於八の方であらう。そこで越後家には親族派と老臣派との二派を生じ、互に軋轢を生じたに違ひない。さうして親族派は長安の勢力をかりて老臣派を壓したことも事實であらう。

そこで考へる。長安が忠輝を引き入れて切支丹謀反の大將としたといふ傳說は、反對派の嫉妬より醞釀したものではあるまいかと。

幕府の老臣として又鑛山總奉行として、又其の出納尙書としてしばしば外交の衝に當り、外國の使節とも交涉し、いろいろな方物・音信のことも取りかはし、時には宣敎師と應接したことも明である。それゆゑに彼の家の搜索をした場合に、外國の寶物や外國の書狀のあらはれるのは當然である。異國へ日本の寶物を渡した目錄といふ

のは、長安が外國へ返禮として贈與した物品の目錄であらう。又其の密通の書狀といふのは、外國文字即ち當時の所謂切支丹文字を以て記された外國からの書狀であつたに違ひない。然るに當時の俗吏は、之を讀下することが出來なかつた爲に、是等の書狀を見て切支丹をすゝむる約束、若くは謀反に關する密書と附會したものではあるまいか、又日本大名のうち、一味連判せし誓詞、及び上總介を大將に引き入れたる次第云々とするのは、長安が金銀を贈遣若くは貸與したる人々の人名帳かと思はれる。其の上總介を初筆としたのは、忠輝は主筋なる上に、彼が家康の命を受けて、越後家の財政を監督した密接の關係があつたからであらう。次は必ず大久保忠隣であらねばならぬ。然るに之を以て謀反の連判狀などゝ誣言したのは、當

時此獄に關係してゐた下僚輩の憶測から出た誣言であつて、本多父子は眞面目に之を主張したものではあるまい(德川幕府時代史參照)。

それ故に長安の一族が彼の死後嚴科に處せられたといふのは、全く勘定の引負、則ち金銀隱匿の罪が暴露した爲であらう。大久保長安切支丹陰謀云々の傳說は、故に全く虛構の事實であらねばならぬ。然しながら何か目する所があつてかうした傳說を流布したものではあるまいか。我々は文章に於て之を辯明しなければならぬ。

(三) 大久保忠隣と切支丹

1、大久保忠隣の改易事件

大久保長安と切支丹謀反との傳說は長安の本家筋なる相州小田原

の城主、大久保相模守忠隣を以て其の首謀者の一人となして居る。慶長十九年の春、忠隣が幕府の譴責を蒙つて近江へ流罪ぜられたる其の表面の理由は、家康・秀忠兩御所の御聽にも達せずして、恣に養女を山口伊豆守重信の妻となし、執事の身として憲法を犯す、其の罪まことに輕からずと言ふのにあるけれども、其の裏面の原由は、否、其の理由は忠隣が長安の陰謀事件に組みし、松平忠輝を奉じて切支丹の徒に通じ、謀反を企てたといふ嫌疑であつたと云ふ事である。新井白石先生は其の寃罪なるを認めて、大に同情し、其の改易始末を次の如く叙して居る。

「ことしの冬(慶長十八年)大御所(家康)駿河より江戸へならせ給ひ、程なく江戸をたゝせ給ひて、相模國中原の御旅館に入らせ給ひし夜(十

二月三日)、馬場八左衛門といふ老翁御旅館へまゐりて本多佐渡守に申す事あり。この馬場といふ者は、元は甲斐の武田が士、年頃御勘氣を蒙りて相模守に預けられて小田原の城にあり。相模守に我罪申し披きて給はれと言へど、事叶はざるを大に恨みて年月を送りしに、此春養女のことによつて相模守も御覺えよからぬと聞て大に悦び、急度案じ出しけるは、日頃本多・大久保と不快の沙汰あれば、此の人に就き相州が事讒して御咎を蒙るべしと思ひすまして、八十有餘の馬場がいく程のよはひに如何程の榮華を誇らんとてか、あらぬ事ども思ふさまに書き認めて、彼の旅館に參りて捧げしかば、俄に此處より江戸へ引き返させ給ひ、相摸守をして都にのぼり、邪法を禁ずべしと仰せ下され、都へ上りし跡へ御使

ありて郎等を追ひ出され、城をも毀たれ、やがて大御所江戸を御立ありて小田原へ至らせ給へば、將軍家も同じく彼城に來らせ給ひ、御對面の後大御所は駿河へ赴かせ給ひしに、同日將軍家も江戸へ歸らせ給ひ、將軍家奉行職に相模守父子と音信を通ずまじき由の起證文を奉らしめらる云々、此の赴によりて此の獄のことは大略知るべきものか」と。

一體馬場八左衞門といふ者が忠隣に對してどんな遺恨を懷いて居つたかまた彼が本多正信に賴んで家康に奉つたといふ訴訟はどんなものであつたか。それは固よりはつきりして居らない。然しながらどんな事實の纏綿があつたかは略之を諒察することが出來るのである。本文には馬場のことを甲州の士とのみ記してあるけれども、實は甲

州武田家の老臣穴山信君の家老であつたが、武田家滅亡の後德川家に仕へ、家康の第五子水戶の領主武田信吉に附せられて其の老臣となつた。然るにある理由から幕府の譴責を蒙り、大久保忠隣へお預けの身となつた。其の罪は水戶家の老臣と衝突して訴訟に及んだ結果であると云ひ、或は長安事件に關係のあつた爲であるとも云ふ。どちらが本當であるかは糢糊としてわからない。とにかく馬塲は大久保の家へお預けの身となつてから、どうかして自分の身の無罪であることを證明したいと苦心したけれども、忠隣はどうしたものか彼の歎願を受け入れなかつた。それは當時忠隣か養女の結婚事件の事や、其の苗字上の子供となつてゐる長安の贓匿事件や、そうしたことに關聯して家康の不興を蒙つて居つた頃のことであるから、其

の身の潔白を表明する爲に或は馬場を嚴しく取り扱つたのかも知れない。さうでなくとも忠隣は忠直の士であつたから、如何に馬場が言葉巧に歎願しても、其の寃罪たる證跡が明白にならない以上は、妄りに其の罪を申し披くべきでないとなし、且つ其の人物の陋劣なるを惡んで殊に之を懲戒したのであるかも知れない。かうした場合に自分の過失を顧みないで却つて之が申し披きに斡旋しない人を惡むのは、憫れむべき小人の常である。然るに馬場は間もなく其の無罪であることを證明されて解放されたのであるが、然しながら彼はなほ忠隣の不人情なるを惡んで之を許すの心が起らなかつた。
丁度其の頃である。養女の事件に關し、忠隣に對し大御所の覺えが宜しくないといふ噂を洩れ聞いた。加ふるに本多・大久保兩家の間

柄が極めて不和であるといふ噂が高かつたので、さては時節到來せりと、直ちに本多佐渡守によつて忠隣讒訴の狀を具申したものであるらしい。其の訴狀の內容に關しては、「あらぬ事ども思ふさまに書き認めて」とある。ほかの書には「忠隣謀反の企ありと訴へ出でたり」とある。いづれにしても具體的な事實が書いてない。けれども思ふにそれは長安の贓匿事件に聯關しての事であるに違ひない。或は此事件をいゝ種にして、切支丹と相通じて謀反の企てがあるなどゝ讒訴したかも解らない。それはどうも有りさうな事實である。何となれば家康は切支丹に何等かの陰謀があるかの如くに疑つて居つた時であつて、苟も切支丹に關係があるものと言へば、如何に英雄であつても功臣であつても之を犧牲とする事を何等躊躇しなかつた

時であるからである。少くとも「切支丹に關係云々」の訴狀は、忠臣の如き名士を毀傷する最大の武器であつたことは疑がない。丁度切支丹とか勤王家といふ名が、幕末の當局者を恐れしめたのは、つひ最近社會主義の名が明治政府の當局者を恐れしめたのと同じであらう。

こんな傳説もある。馬場八左衛門は追放せられてから京都に上り、それから大阪に行き、遂に緣を求めて片桐市正(イチノカミ)且元(カツモト)の許に出入するやうになつた。所が或日且元談話の半途で手水(テウズ)に立つた。其のあとに、一つの卷物が殘されてある。何であらうかと思つて之を打ち開いて見ると、何ぞ知らん、そこに諸大名の名か書きつらねてある。そして其の中に大久保相模守の名がある。そして其の上に朱の圈點(ケンテン)

を二重につけて居る。馬場は之を見て、さては大阪方に心を寄する諸大名の覺え書であるに違ひないと打ち喜び、之を取りあげて見るに果して然り、瀧本流の能書を以て墨痕淋漓と書いてあるは、疑ひもあらぬ片桐且元の自筆である。馬場は之を傳へたのである。そして之は且元が德川方の諸將にして、内々大阪方に心を寄するものがあるといふことを疑はすべき計略であつたと言ふことである。

之によつて見れば、馬場が相模守を訴へたのは、大阪方に内通云々の事實を以てしたに違ひない。然しながら之はもとより信ずべき說ではない。故に其の訴狀の内容は依然として確定し難い。けれども頗る重大事件であつたと見えて、家康は之を採用し、密かに大久保家の處分を計畫したのである。

かうして慶長十八年十二月に、家康は忠隣を特派切支丹奉行として京都へ出張を命じ、近畿地方の切支丹敎徒を處分させたのである。即ち忠隣は恭しく命を奉じて翌十九年正月五日に江戸を出發し、同月十七日京都へ着し、切支丹敎徒を迫害し、其の寺院を燒き、只管に其の命を實行してゐたのである。焉んぞ知らん之が家康の奸計であらうとは、其の留守中に於てである。家康は本多佐渡守正信をして忠隣の諸子を召し、所領沒收の命を傳へしめ、又安藤對馬守を小田原へ遣して大久保家の郞等を追放し、其の城地を收め、其の外郭を破毀し。尋いで同月廿四日、本多父子忠隣流罪の奉書を下し、京都所司代板倉伊賀守勝重(カツシゲ)をして命を忠隣に傳へしめ、之を近江に放ち、井伊掃部頭直孝(イイカモンノカミナホタカ)の許へ預けたのである。さうして其の子息右京

亮忠勝・同主膳正忠長の二人は、酒井備後守忠利の居城川越に檻禁せられ、其の緣家佐野修理大夫・里見安房待從の二人は改易、森川內膳正・日下部河內守・大久保與一郞・同半助は皆勘氣を蒙り、大久保家の緣類石川家にも、連坐して罪を蒙るものが多かつたが、獨り家康の孫聟故加賀守忠常（忠隣の長子）の子仙勝丸に父の所領二萬石を給し、僅かに大久保家の祠を存して居つたのであるが、此れも亦祖父忠隣の罪に坐して蟄居を命ぜらるゝに至つたのである。

仙勝丸は忠隣の孫であつて、其の母は家康の長女であつた奥平昌信の室加納殿である。それにも係はらず、彼は蟄居を命ぜられたのである。之によつて見ても如何に家康が大久保家の改易に嚴重であつたかは察することが出來やう。

家康は馬場の訴狀を見るや「俄に此處より江戸へ引き歸らせ給ひ、相模守をして都にのぼり、邪法を禁ずべしと仰せ下され、都に上りし跡へ御使ありて郎徒等を追ひ出され、城も毀たれ、やがて大御所江戸を御立ちあつて小田原に至らせ給へば、將軍家も同じく彼の城に來らせ給ひ、御對面の後御大御所駿河へ赴かせ給ひしに、前日より往來の旅人を止むること、西は三島より、東は大磯・平塚に至り、箱根の山中には道を夾みて五間づゝに、ひしと弓・鐵砲を立ち並べて、警衛す。夥しと云ふも世の常ならず。同日將軍家も江戸へ歸らせ給ひ」云々。

2、大久保本多兩家の軌轢

彼の改易事件は、其の罪の輕きに比し、其處分の嚴重であつた所

からいろ〳〵の想像を產み出し、或は大阪方へ通じたんであると云ひ、或は忠輝を奉じて謀反を企てたんであると云ひ、或はそのことが切支丹に聯關したんであるとも云ふ。其の眞相果して奈邊にあるか、推知することは甚だ困難であるが、然しながら當事の權臣大久保家と本多家との軌轢のことを考へて見るならば、此の大疑獄の實相を看破することは必ずしも困難な仕事ではあるまい。

いつたい大久保家は、三河に德川家が居られた時分から其の家に仕へて大功のあつた名家であるから、世々德川家の柱石として重んぜられなければならぬ地位に置かれたのであつた。其の中でも忠武（タダタケ）とか忠世（タダヨ）とか忠佐（タダスケ）とか、或は忠敎（タダノリ）とか忠隣とか云ふ所は最も名が聞えて居る。忠武は忠隣の曾祖父で、忠世は其の父、忠佐・忠敎は其の

叔父に當つて居る。忠教といふのは、有名な大久保彥左衞門其の人である。忠隣は十一歲の時から德川殿に近仕し、十六歲の時初めて戰陣に臨み、それから姉川・三方原・長湫の激戰に參加して功を奏した。天正の初から奉行職を承はり、大政に參與して德川氏の偉業を翼賛し、文祿年中から秀忠公の御附となり、德川氏天下をとる樣になつてから將軍秀忠を補けて天下の政治を沙汰し、威權赫々名聲嘖々であつた。

そのころ德川政府の執政として權力のあつたものは、大久保忠隣を筆頭に、本多正信、其の子正純、後藤庄三郎、大久保長安といふ樣な順序であつた。さうして忠隣・正信は將軍秀忠をたすけて政治に參與したのであるし、正純・庄三郎・長安は大御所家康に仕へて、加判

の列になつて政治の機密に參與したのであつた。それ故に天下の威望は自ら大久保・本多の兩家に移るのが當然である。けれども同時に兩雄並び權力を振ふことは出來ない。大久保・本多の兩家間にやがて確執の起つたのは自然である。與黨相因緣して互に軋轢し、年をふるに從つて其のことが益々激甚となつたものであるらしい。伊勢の領主藤堂高虎が、其の家臣の藤堂勘解由外一人へ遣はした書狀の追書に、高虎の自筆で以て「返々此文ばこ大石州へねん入ぢきに渡し候ふて、返事とりこし候べく候、大事の狀に候、上州へは沙汰申すまじく候」と書いてある。大石州といふのは大久保長安のことであつて、上州とは卽ち本多上野介正純のことである。之を以て見ても如何に兩家が反目して居つたかゞ判然するであらう。(此の高虎の書

は伊賀の永井氏が所藏して居ると海外交通夜話に載つて居る。）

さらば大久保忠隣と本多正信とは個人としてはどんな關係であつたか。之も考へて見たならば一寸面白い話題であらう。大久保彦左衞門が其子孫の爲に書き殘した三河物語の中に、其の關係をこんな風に述べて居る。

「爰にふしんなることのありけるは、各々犬打わらんべも申しけるは、本多佐渡守が大久保相模守をさゝえ（讒言）申したる由を申しならはしたり………佐渡は相模守の親の七郎右衞門（忠世）に重恩をうけたるものなれば、恩を忘れて何とて左樣にはあるべきや、夫は人の言なし成（中略）町人・民・百姓までも申故はいかなれとは思へども、げにも左樣にもありけるか（中略）、佐渡は若き時分にはむごきもの

とはさたしたれども、年も寄りければ定てなをり可申、佐渡をば七郎右衞門は朝夕のはごくみ、女子(正信の妻)のつゞけ鹽・味噌・薪にいたるまでつゞけてはごくみ、御敵を申して他國へかけおちしたる時も、女子をはごくみ、(永祿の三河門徒騷動に、正信反徒に組して家康に逆ひ、騷亂鎭定後遁れて京都に至り、松永久秀により、又越前に至り本願寺一揆を指揮せり)。其の後御わびごとを申上げて國へ歸し、先づはやぶさ、鷹匠にはしたり、其の後色々御とりなしを申上四十石の御地行を申うけて出し、其後もはごくみて年取には必ず嘉例として大晦日のめしと、元三のめしをば七郎右衞門所にて佐渡はくひけり。關東へ御うつりなされても、其後には江戸にても其嘉例をばしたる佐渡なれば、いかでか其おんを忘れ

んや、其上七郎右衞門はつる時も佐渡をよびて遺言にも相模にぶさたなき樣に賴入て、はて候へば、其時も七郎右衞門にむかひて、何とて御ぶさた可申御心安かれと、かたく申つるに、若其心を引ちがへて、さゝえ申してもあるか」云々。

こゝにかうして書いてある樣に、正信は忠隣の父忠世の重恩をうけた身であるから、忠世の遺言に對して誓つた樣に、其の世子忠隣に對しては、人情として毛頭嫉妬・軋轢がましい擧動のあつてはならないわけである。けれども世間のことは往々人情・道理を以て律すべからざることがある。もと〳〵忠隣は忠誠・篤實の士であつて、信義を以て天下に臨まんとするのであるが、正信はマキャベリイ派の政治家であつて才氣潑溂たる權謀家である。此の兩者衝突せざらんとす

るも能はないのである。のみならずこゝに注目すべき一つの理由がある。

慶長五年の關ヶ原戰役の時、秀忠（ヒデタヾ）は忠隣（タヾチカ）・正信（マサノブ）等を從へ、軍に濃州に合せんとして信州路を上る途中、上田城に於て眞田氏の爲に遮られた。其の時正信は上田城を避け間道より上らんと主張し、忠隣等は之に同意したけれども、忠隣の世子忠常（タヾツネ）の軍幕府の大番組と合して上田城を攻撃したので、正信は軍令違反を以て之を罪した。所が大名及び旗本の士にして罪を蒙つたものが多くあつたので、此の時から御家人等佐渡守を恨み、本多・大久保兩家の不快も此時から初まつたと云ふことである。

或はまたかうも云ふ。其の軋轢の發端は德川氏の繼嗣問題に基く

と。家康は其の繼嗣を定むる時之を忠隣・正信に相談した。忠隣は秀忠を推薦し、正信は秀康を推擧した。其の時家康は忠隣の議を容れて秀忠を世子とし、忠隣・正信をして之を補けしめた。此の繼嗣問題の如きは勿論秘密の內議であるから、當人の秀忠は勿論、誰一人之を知るものがなかつた。けれども隱れて明かにならざるはなく、藏みてあらはれざるものはない。いつしか世間に取り沙汰せらるゝ時が來るに違ひないと正信は知つた。其の時のことを考へると正信は自分の非運が眼前に迫つて來て居るやうに感じないわけにはゆかなかつた。彼が忠隣を妬むの情を起したのは、策略家たる彼として或は已むを得なかつたかも知れない。

之に加ふるに慶長十六年に本多正純の執事をしてゐる岡本大八と

いふ者が、主人正純の權威を濫用して切支丹大名有馬晴信を欺き、賄賂として多額の金を貪つた事實があらはれた。大八は勿論罪に服して誅せられた。是れ本多家にとつて面目を失墜すること少くない。之に反し大久保家の威權ひとり益々盛であつて、諸侯の大久保家を訪門するもの甚だ多く、恰も門前市をなすの盛況であつた。是れ正信父子にとつて忍ぶべからざる狀態である。然るに其の後四五ヶ月を經て同年十月、忠隣の世子忠常は三十二歲にして亡くなつた。忠常は家康の長女加納殿の娘にそひ、大御所の孫聟となり、將軍家の覺えも目出度き人であつて、殊に幕府の執政として出頭第一たる忠隣の世子である所から、諸侯の中密かに行きて之を弔ふものもあつた。家康之を聞きて大に怒り是等の諸侯を譴責したといふことで

ある。是れ大久保家の權威を押へん爲であつて本多父子のはからひに出でたるや明である。其の後慶長十八年正月、山口但馬守重政は其の子重信の爲に忠隣の養女を娶りしを以て改易せらるゝの運命に際會した。其の女といふのは石川長門守の娘であつて、其の兄某は御所の勘氣を蒙つて居る身であるに、其の妹を幕府の許可を得ずして其の子の妻に迎へたのは、上を蔑ろにするものにして其の罪輕からずといふのである。是れまた本多父子の方寸から出たものであることは明白である。

忠隣は是等の爲に直接譴責は蒙らなかつたけれども、勢ひ責を負はなければならない境涯に置かれた。そこで遠慮して出仕を差し控へて居ると、是れまた家康の不興を重ぬるに至り、大久保家の權威

次第に傾き初めたのに反し、本多家の權勢益々盛であつた。

故に尋いで起つた大久保長安死後の家宅捜索・類族連坐は殊更に之が罪惡を摘發して忠隣を死地に陥れんとする詭計であつて、終に馬場の訴狀によつて忠隣に對する嫌疑を深からしむるに至つたのである。本多父子は初めて此の訴狀に接せし人なりしや、或は自ら揑造したるものを此時馬場の手より受理したるものなりしや、其の邊の消息は知るべくもない。然しながらたゞ此の一事は明白である。此の訴狀を見た時に本多は德川家の爲に驚いたのではなくして、自家の爲に雀躍したのである。之によつて終に大久保家は轉覆し、本多家ひとり枕を高うすることが出來たのである。

大久保家と切支丹とを結びつけて、長安・忠隣の轉覆を切支丹的謀

反の罪惡となすのは頗る興味ある話柄であるけれども、是れすでに前に述べた樣に揑造的傳說にして事實ではないのである。西教史は忠隣の京都派遣及び其の流罪のことを記して、

「秀頼の政廳に於て有名にして日本中英俊の一人と稱する相模殿を以て京都の奉行となし、貴重の事務を管せんとす。公方は此人を採用するに於ては二件の利あるを心算せり。一は尊敬すべき名義に托し、平生已れの畏敬する武勇の良將を秀頼の政聽より奪ひ、一は從來公方の有せんと欲する大阪の城を相模殿の不在に當りて攻擊せば勝を得ること容易なりとし、又思慮するは、斯の如き高名・勇武の奉行を以て基督信者を處置せしむれば、其の心の欲する所に從ひて裁決を遂げ信者等も之に抵抗せざるべし」と。

かうした奇怪の想像說を致し、進んで忠隣の切支丹に對する迫害の熾烈なる狀を述べ其の流刑のことに言及して、

「相模殿は公方の意を達せんが爲め苛酷に基督信者を處置するにあたり、天主の冥罰を蒙り、却つて公方の嫌忌を受く、其の事由を詳知する能はずと雖、最も確然たるは相模殿の暴虐を以て基督信者を困苦せしめし時に及んで、其の叛逆を謀るを告ぐるものあり、公方は大に怒り、之を罰して近江の國に追放せり」と、

かう書いてある。之に由て見ても切支丹にはちつとも關係のなかつたことが明白である。そして此の事件の總大將にかつぎあげられたといふ上總介忠輝は大久保忠隣改易の後三年を經た元和二年に、家康の遺命によつて伊勢の朝熊（アサクマ）へ移された。其の理由は元和元年大阪

夏御陣の時、忠輝の先陣を乗り打した幕府旗下の士長坂(ナガサカ)・伊丹(イタミ)の二人を恣に殺したばかりでなく、大阪陣にのぞみて寸功なく、剰(アマツ)へ家康秀忠參內の日、病と稱して供奉せず、嵯峨のほとりに川狩に日を暮らし、又暇を乞はずして京都を去り、國に歸つて了つたなど、國家の法度を破るの罪輕からずと言ふのである。然しながら此の裏面には紛糾した事情がある。

要するに是れ大久保・本多兩家の軋轢の餘沫が飛んで忠輝の身を災したのである。思ふに忠輝の家臣中、親族派・老臣派の二派あり、前者は大久保家に因緣し、後者は本多家に黨與し、互に反目した結果である。何れにしても忠輝は少しも切支丹には關係がなかつたのである。

忠輝伊勢に居ること二年、元和四年に飛彈の國に移され、其の後信州諏訪郡に流された。天和三年七月三日、配所に於て永久に眼を閉じた。時に年九十三歳。

(四) 阪崎出羽守正勝と切支丹

1、阪崎正勝の家系

阪崎出羽守は初め宇喜多左京亮と云つた。教名はトマス。字は正勝・孝親・直行・成正・直盛・貞盛・信顯・信澄とも云つて居る。

彼は豊臣家の五大老の一人として有名な中國の大守浮田中納言秀家の從弟であつて其の老臣の一人であつたが、故あつて浮田家を退き、徳川家康に仕へたので、關ヶ原の役の時其の本家秀家は、西軍

の總大將の故に八丈島に流されたけれども、左京亮は却つて此の役に戰功を賞められ、石州津和野に三萬石を與へらるゝ身となつた。大阪の陣が起つた時である。左京亮は德川家康の軍に從つて之を攻め、つひに落城した砌り、家康の孫女であつて秀頼の室である千姫を城中から救ひ出したので家康の御感にあづかつたが、其のことが却つてのちに身を亡ぼすもとゝなつたといふことは憫察すべきである。

左京亮の履歷の中には信仰の美談として傳ふべきものがないばかりでなく、後には信仰の有無さへ怪くなつた人であるから、敢て之と云つて取りあぐ可きものはないけれども、然し其の擧動に何となく凛として犯し難きものがある。又一方には千姫の節操・秀忠の政略

等に關して當時の情況を伺ふ可きものがあるゆゑに、暫く其の顚末を述べやう。

左京亮の本姓は浮田といふのであるが、後改稱した阪崎出羽守と云つた。其の先祖は百濟國から來たのである。兄弟三人、幼兒の時船を浮べて百濟から我國に渡り、備前の一島に止まつた。其の旗じるには皆兒を描いて居つたので其の島を兒島と云つた。其の後自ら三宅と云ひ、又宇喜多とも云つた。或人は此の宇喜多を、兒島三郎高德の子孫だと云つた。數世を經て和泉守能家の時に、備前の守護浦上美作守則宗に仕へて其の名が大にあらはれた。彼に子供が三人あつた、嫡男は直家と云つて、浮田秀家の父である。二男は春家と云つて、三男は忠家と云つた。左京亮は此の三男の忠家から生れた

のである。

直家が家を興した時、忠家は兄に仕へて其の家をたすけた。そのうちに直家は早く死んで了つて其の子秀家の時に移つたが、其のうち忠家は入道して安心法師となつて了つた。然し左京亮は父と共に仕へてから依然秀家をたすけてゐたが、慶長四年の冬、秀家の老臣、長船某といふものが權力を專らにして國政を亂した爲に、領内に騷動が起り家中二派に分れ、黨を結んで軋轢した。そこで其の結果左京亮は、老臣の岡越前守や、花房志摩守や、戸川肥後守等と共に浮田家を退いて了ふ樣になつた。

2、浮田家と切支丹

ひつたい浮田といふ家は切支丹に緣故のある家柄で、其の一族家

臣の中に基督信徒が少くなかつた。あの有名な切支丹大名の小西攝津守行長は元秀家の父直家に仕へて居つたのであるが、織田信長の部將羽柴秀吉が中國征伐の大將となつて播磨を攻めた時、行長は浮田家の爲に斡旋し、款を織田家に通じ、直家の嫡男八郎を秀吉の方へ人質とした時に、其の附人となつた人である。八郎とは卽ち秀家の幼名である。

行長の洗禮を受けたのは天正十二年頃であるが、其の結果基督敎は浮田家に傳へらるゝことゝなつた。そして多くの信者が出た。有名な者は浮田左京亮、明石掃部等の老臣などであつた。主君の秀家はつひ信者にならなかつた樣であるが、然し左京亮の父忠家及び其の姉妹は基督敎に歸依して居つた樣である。

左京亮の洗禮を受けたのは文祿朝鮮役の前であつて、秀吉が宣教師追放令を出した後であつた。慶長十九年家康が高山右近等の貴族信者を海外へ放逐した時に、加州前田家から幕府へ引渡した信者の中に、宇喜多久閑といふ人があるが、之も亦浮田家の一族であることは疑がない。

3、富田信濃守知信のローマンス

關ヶ原の役の時、左京亮の一族は皆徳川氏に從つた。其の妹婿に富田（トミダ）信濃守（シナノノカミ）知信（トモノブ）といふ人がある。勢州安濃津の城主である。慶長五年に家康が上杉景勝をうたうとして奥州に向つた時、知信等も之に從つて東國に趣き、上方の軍が起つた時左京亮は海道を攻め上り關ヶ原に戰つたが、さて考へると富田知信は其の居城安濃津が地理上

西軍の攻むる所となる虞があつた。そこで八月朔日に小山を發し、急行して參州吉田の池田輝政より兵船六十艘を借り受け、途中伊勢で西軍の水師提督九鬼嘉隆の海上警備艦を欺き、辛うじて居城安濃津に歸り、一生懸命に籠城の準備に力を盡した。

果して豫期の如く西軍は伊勢を略して大軍の通路を開かんとし、毛利甲斐守秀元を大將に、長束大藏大輔政家を軍奉行に、長曾我部・吉川・宍戶等を副將に、總勢すぐつて二萬餘騎の大軍がこゝに押し寄せて來た。之に對する富田の方は城兵・援兵を合せて僅かに二千有餘に過ぎない。知信如何に勇ありと雖今や如何ともすることが出來ない。開戰二三日にして間もなく一二の城は攻め落された。攻擊は益々急である。到底籠城も叶ひ難き有樣となつた。そこで今は是非な

しと、知信死を決し、城門を開き、群がる敵中に切り入つて縱横無盡に斬りまくつた。けれども今や味方の死傷も少からず、早や討死を覺悟と暫し息を吐いた刹那、突然城中より打出でたる若武者が忽ち敵の先手の大將中川某を切り、寄手を追ひ拂ひ、知信が一時の急を救ひし者があつた。是れ何人であるか、

「殿は御討死遊ばしました。」

といふ聲が誰から誰に傳へたともなく奥殿深く響き渡つた。

「ナニ御討死遊ばした、ソリャ本當であるか？」

夫人は、袴衣の襟を正して屹と老女にうち向つた。

「御本丸の御門前で亂軍の中に御討死のやうに申しまする。」

老女が慄へ聲で申し上げるのを聞いて夫人は衝と座を立つた。老女

は甚だうろたへた。

「暫くお待ち遊ばされませ、今一應聞き糺して參ります る。御生害は今暫く。」

と、手をあげて押し止めながら、あたふたと出て行つた。

富田信濃守の夫人は備前中納言秀家の叔父、宇喜多家入道安心の女で、阪崎出羽守直盛には妹である。今茲二十五歳、美にして艶なること世に多く其のたぐひがない。加ふるに貞節の譽高き淑德の賢夫人であつた。彼女は夫の戰死を耳にして深く悲しみ歎く色もなく、つと立つて化粧の間に這入つた。そして鏡の前に身を置いて懇ろに紅粉を施し、美しき化粧を凝らした。珠を琢いた如き容顏に、黛の痕蒼く匂ひ、燕脂の色蕾の如く咲み、雲の鬢づらふくよかに結び下

げて、明鏡に對して立つた風情は、小町をこゝによんで來てもよもや之には及ぶまじと思はるゝ迄に艶美・絶倫の佳人であつた。

彼女は自分の心ゆくまでに十分化粧を凝らしてから、其のすがたを鏡に映してながめ、ひそかに莞爾として會心の笑をもらした。さうして静かに服装を改めて卯の花縅の鎧を投げかけ、六具にその身をよろひ固めると、長押にかけた九尺の槍取り下し、手づから鞘を拂つて素扱き試み、

「乘かへ牽け！」

と命ずるのであつた。

其の凛々しい武装の姿を見て、女中等は皆面を伏せ、一言も聲を出すものがなかつた。牽き寄せる乘馬の鬣摑んで鞍上ゆたかに打ち

またがると、

「さらばよ、何れも。」

と一言を後に殘して一むち入れた。

彼女は詰の丸の城門に馬を立てゝ、屹と戰場の光景を見るに、敵の軍勢いつもの如く充ち滿ちて味方を中に引きつゝみ、喊き叫んで戰ふさまが、十歩の外に展開してゐる。「必定我が夫知信殿もあの中で討たれ給ふたのであらう、妾も彼處で同じ枕に死なんもの」と、心に堅く思ひ定め、一散に馬を乘り出して、群がる敵に衝いて入り、縱橫・無盡に奮闘した。見る〳〵士卒六七人その槍先につき伏せられて颯とばかりに開く所に、毛利方の先手の大將中村清左衞門それと見て、

「優（やさ）しき若武者！　中村清左衞門が相手申す。」
と槍うち振つてつきかゝる。宇喜多氏も槍を合せて一上一下と戰ふこと五六合、清左衞門の繰り出す槍を身を捻つて馬手（メテ）に交はすや立ち直る間も與へず、正面より突きかけて胸板深く貫き、馬より下に突きおとす、この勇戰に辟易して、浮足たつた雜兵ばらを右に左に突き落す。向ふに前なき夫人の力戰に、敵は逃げ開いて近づく者がなくなつた。

此の時富田信濃守知信は、身近き敵を切り拂うて、良き敵を待つて討死しやうと、馬乘り捨て胡床に倚り、悠然として控へてゐる。分部（ワケベ）政義（マサヒサ）の側まで近づいた時であつた。若武者の働きの餘りに目覺しいのを見て、

「天晴れの武者振り、あの眉目・清秀の若者は何人でムるか、分部殿！　貴殿の御近習でもムるか？」

と問ひかけた。すると政壽は首を振つて、

「否々某の家來にはムらぬ。廿四五の若武者とは見ゆるが、物腰より察するに彼は慥かに女武者でムらう。」

と答へた。

「ナニ、女武者とな。」

知信はかういふうちに馬を進めてかの若武者に近づいたが、馳け寄つて見て驚いた、それは彼が最愛の夫人宇喜多氏其の人であつた。氣附いた彼女は、馬を寄せて良人の鎧に犇と抱きついて、兩眼よりは玉なす涙をうちふりながら、

「君すでに御討死遊ばしたと承はり、妾も同じ運命を共に致さんと、こゝに心を定めて討ち出でたのでムいまする。あゝ然るを今恙なく見參に入りますることの嬉しさよ。」(須藤南翠氏)

と、此の世ならぬ喜びに無限の歡欷を惜まぬのであつた。

此の間に名を惜む武者ども奮闘力戰して、五百八十人まで討死し、一旦敵を驅逐し得たので、郎等ばら主將夫妻を諫め、夯部を宥めて本丸に引き揚げた。

かくて一夜は安全であつた。けれども此の上籠城は一日もむづかしかつた。城中の士卒は皆城を枕に討死する覺悟をきめた。所が忽然高野山の木食(モクジキ)上人がやつて來て、彼我の間に斡旋し、其の中裁によつて知信は城を開きて高野

山に入り、妻宇喜多氏は一身田に移つた。

關ヶ原の會戰が終つた時には、家康から其の籠城の功を賞せられ二萬石の加增を與へられ、本領と合して七萬石の城主となつた。後慶長十二年藤堂和泉守高虎（タカトラ）が伊勢に封ぜられた時、知信は安濃津より伊豫の板島(宇和島)に移され、十萬石の大名となつたのである。

然るに慶長十八年に、富田知信は其の夫人の兄阪崎出羽守の訴へにより改易せられて奥州岩城に流謫せらるゝことになつた。其の訴へたわけは、罪を犯して阪崎家を退去した浮田左門なる者を密かに扶持したのが惡いと云ふのであつた。左門は浮田安心法師の孫であつて、阪崎にも富田夫人にも其甥にあたる青年であつた。初め阪崎家に養はれて居つたが、或時阪崎は其の近侍の少年某が罪を犯した

のを斷罪し、家臣をして之を殺さしめた。所が左門は此の少年の仲善しであつた。其の殺されたことを聞くや大に怒り。少年の爲に仇を報ゐると云つて、下手人某を殺し、どこへか姿を晦してまつた。實は其の叔母富田夫人の許にかくれたのである。之といふのは祖父の安心法印が左門の殺されるのを歎き、依頼狀を持たせて富田の許にやつた爲であると云ふ。阪崎が之を探りつけた。使を以て左門を引き渡す可きことを言ひ送つたが、左門はもう富田家を逐電してしまつたといふ返事を送られた。そこで阪崎は必定、富田は左門をどこかに忍ばせておいて、密に之を庇保して居るに違ひないと思つた。此上は自分で富田に嚴談し、場合によつては彼と刺ちがへて死なんものと決心した。

慶長十年安濃津に行つた處が折ふし富田は伏見に行つて居なかつた。そこで引返して伏見に至り、富田と決鬪せんと息まいたが、人々の制する所となつて果さなかつた。それで之を德川に訴へた處が證據不充分にて詮議に及び難しといふことになつた。阪崎は無念で堪らなかつた。

陰忍數年、慶長十八年に曾て左門と共に遁走した一人の武士が歸參して告ぐるに、左門は高橋右近將監(日向宮崎の城主)の許に隱れ居るばかりでなく、富田夫人が年々三百斛の米を彼に貢ぎつゝある由を以てし、之が證として富田夫人より米を送る由を記したる文書を見せつけた。阪崎大によろこび、此文を證據として幕府に訴へ出でた。そこで富田は爭ふ言葉なく、罪に服し、高橋も之に坐し、左門

も亦遂に誅せらるゝ所となつたのである。

高橋は日向宮崎五萬石の領主であつた。富田と親しかつた爲に其の依頼に應じ、此の奇禍にかゝつたのである。阪崎が執念深く左門を追求したのは當時の所謂武士氣質（ブシカタギ）であつて、特に之を咎むべきではない。例へて見ればかの黑田長政が其の功臣後藤又兵衛の出仕を妨害したことや、加藤嘉明の子明成が其の所領五十萬石に替へて加藤家を退去した舊老臣堀主水を申し受けたことやこれ皆面目を貴み復讐を重んじた武士氣質である。けれども幕府の富田・高橋兩家に對する裁決がやゝ苛酷に過ぎて居る、そこには何か理由（ワケ）がなくてはならない。

4、阪崎出羽守の運命

多年の欝憤を晴らして意義揚々たりし阪崎も、亦徳川の姫君千姫のことに關聯してやがて其の身を滅すこととなつた。千姫は徳川二代將軍秀忠の長女であつて豐臣右大臣秀頼の室であつたが、大阪落城の時、關東に下つて江戸に住んで居た。所が元和二年九月、千姫は本多忠刻(タヾトキ)の許に降嫁のことに定まつた。忠刻は本多中務大輔忠政(タヾマサ)の長男であつて、父の家を繼ぎ播州姫路十五萬石の領主である。其の母は家康の長子岡崎三郎信康の女であつて、家康の爲には外曾孫に當る人である。故に此の緣故から忠刻は駿府に家康の病床を訪ひ、此の結婚のことを懇請して許されたのである。又一說には千姫が忠刻の前髮の容貌艷麗にして麾を把て軍兵を指揮するを見、そが戀慕の情禁じ難く、遂に改めて嫁するに至つたといふのである。此方

がより多くロマンテックである。かうして千姫降嫁の準備成り、愈本多家へ入輿せんとするに當り、意外の噂が起つて來た。それは阪崎出羽守が此の縁談に抗議をなし、千姫を途に要して之を奪ひ取らんとすといふことである。關東の大小名は之を聞き、それこそ大變だといふので澤山な兵を集め、一時甚だ騷動を極めた。

いつたい阪崎がかうした珍事を惹起しやうとしたのは何の理由であるか。といふに、それは元和二年大阪落城の日家康其の孫女千姫が秀頼と共に猛火の中に失はるゝを歎き、誰にても姫を城中より救ひ出さば、其の者の妻に遣はすべしと言つたのであるが、誰ありて之に應ずるものがなかつた。所が此の時千姫は淀君監視の隙をうかゞひ、侍女に扶けられて密に城外に遁れ出でんとしたのであるが猛

火炎々たる中に城兵等うろたへ騷ぎ、拔見の槍・大刀を携へて走り廻つて居るので、供奉の侍女等は膽をつぶして了ひ歩むことが出來ない。やむを得ず姫を中に取り圍み、石垣の上に寄り集つてゐた。すると幸ひ城將熊野新宮の住人堀主水がそれを見て之を護衞し、城門を出た所が阪崎が途中から馳け來つて姫を迎へ、家康の本陣に伴ひ歸つた。そこで家康は大に喜んだ。

また一說には千姫の城門を出でたのは城將大野修理の計らひであつて、秀賴淀君の命乞ひをなさしめんが爲であつたと言ふけれども之はどうしても眞實とは受け取れない。恐らく千姫の面目や德川の體面を飾らんが爲に生じた後世の作り事であらう。

それはともかく、千姫を扶けて來た阪崎の心には家康云々の仰せ

があつたのであるから、此の姫を頂戴するものは必ず自分でなくてはならないと、獨り決めに決めて居つたに違ひない。そしてひそかに何の音沙汰もなきを不審に思ひ、心に少からず悶々を抱いて彼女の消息をさぐりつゝあつた。然るに何ぞ圖らん、千姫は本多家へ降嫁の由を聞き及んだ。それと知るや彼れ大に恨み、かくては何の顏ありて世に見えんや、若かず姫を途中に要して之を奪ひ、取らんにはと云ふので、彼はそれ〳〵家來共を集め、大に其の準備に心を盡した。

またこんな說もある。阪崎は昔し宇喜多家に居つた頃常に京都に往來して知人も多き由を聞き、秀忠阪崎を召し、千姫を京都の攝家華族の公達の中然る可きものへ媒すべきことを密に賴んだ。そこで

阪崎は京都に登り、然る可き人に言ひて縁談を整へ、還て此のことを秀忠に話した所が、秀忠大に喜びやがて其の家に入輿のことに定まつた。然るに千姫はそれを聞き、尼になつた方がいゝなど言ひ出したので、父の秀忠も甚だしく困つた。そこで此の縁談は所詮かなひ難きことを返事するやうにと再び出羽守に命ぜられた。出羽守は頗る困つた。一度決めた以上、之を破るは何としても堪え難き任務であつた。そこで是非にと秀忠にすがりついた。然るに幾何もなくして千姫が本多家へ降嫁の由を聞いた。怒つたの怒らないのではない。何とかして之を奪ひ返し初めの縁をまとめやうとしたのであると。こんな説もあるが、之もどうも本當らしくない。初めの方が本當であらう、とにかく之は幕府方に弱味があつたので、それを蔽ふ

爲の後世の作りごとであらう。

何と云つても約束は約束である。阪崎出羽守の云ふ所謂れない所ではないと云ふので、使者を遣はし、彼をさとし宥めたけれども、出羽守は承知しなかつた。私が首を刎ねられた後はともかくも、私か生きてる間は斷じて御輿を人手には渡しませぬと云つて肯かなかつた。おやこの上は已むを得ないと云ふので幕府の執政等は奉書を阪崎の家臣等に下して、「お前の主人の恨むのには理由はある、然しながら其の謀る所は全く君臣の禮を失して居る。反逆した以上は首を刎ねられやう。寧ろそれよりは自殺した方が美しからうと思ふ。さうして阪崎家を滅さずに、世嗣を選び、生前の恨みを死後に慰めた方が宜しからう。お前達は何故に善く忠を盡し、義を謀り、各々

死を以て之を諫めないのであるか」と。かうして幕府は其の家臣等に手を廻した。結果、家臣等は主人にすゝめて自殺せしめ、其の首を取りて之を幕府に獻上したのである。

然るに其の實自害したのではなく、家臣等が主人出羽に酒をすゝめ、醉つて晝寢して居る所を薙刀にて首を刎ねたのであるといふことが解つた。そこで將軍秀忠は大に怒り、阪崎の家臣等は主人を諫めて自殺せしむることが出來ず、彼等を欺いて其の首を斬る其の罪甚だ重しといふので彼等を大逆の科に處した。又出羽守は遂に初志を飜さずして家人の爲に失はれし上は今其の祀を存すべきに非ずといふので、其の所領の地を悉く沒收して了つた。かくて阪崎家は斷絕したのである。

果して出羽の死は他殺ならば幕府の裁決は或は正當であらう。けれども若しかりに阪崎家の家臣等が幕府の下したる奉書の旨に從ひ、主人を諫めて切腹せしめたならばどうであらう。阪崎家の祀は存したであらうか。甚だ疑問である。

初め幕府の執政達が奉書を阪崎家の家長に下さうとした時、執政の一人なる本多上野介正純が之を遮り、果して奉書に訓令する如く阪崎の家長等が其の主に勸めて自殺せしめた場合には、本當に阪崎家を立てさせる所存であるかと念を押した。所が執政達はどうして謀反人の家を立てるものかと言つた。そこで正純は、「さらばその奉書は下さる可きものではない」と主張した。「如何となれば阪崎が不臣を罪せん爲め、又かの臣に不臣を勸めさせるは天下の下知として

在る可きことでない。且つは天下の政事は信を以てなさなければならない。たゞ軍勢を差しむけて誅罰あるのみである」と云つた。

正純は權謀術數を以て有名な執政である。而も彼にして此の言があるる。天下を取るには覇道を以てし、天下を治むるには王道を以てせよといふ意見でもつて居つたのであらうか、とにも角にも此の言だけたは正純の名言である。然るに他の執政達は正純の此の珍らしき名言を退けて衆議奉書の如く一致したと云ふことである。爲に正純は連署を拒み署名しなかつたといふことである。

之を以て見ると阪崎家はどうしても亡ぼされなければならなかつたのである。

千姫の天樹院は其の後本多忠刻に嫁し一女を生んだが、寛永三年五月忠

刻僅かに三十一歳にして病死した。そこで千姫は再び江戸に迎へられたが、三代將軍家光の命により、其の二男甲府宰相綱重の母代となり、寛文六年二月齡七十にして甲府に歿した。其の一女は備前少將松平光政の妻となり其の血統を傳へた。千姫の姉妹四人、其の長妹は彌々姫と云ひ加賀中納言利常の室、次は勝姫と云ひ越前中納言忠直に嫁し、第三の初姫は京極若狹守忠高の室、第四は即ち和子の東福門院であつて後水尾天皇の妃となつた。彼女等の嫁ぐ處には何かに聯關して難題が起り、其の夫君を苦めざるものはない。其の身も亦不幸に終つて居る、これ先に述べた政略的結婚の然らしむる所である。

第七　基督者の遭遇せし諸種の難問題

（一）神文誓詞問題

古くは事を發起して主上に奏請するを表文と云ひ、後には神佛を勸請して赤心を表したる誓詞を起請文と云ふ封建時代に於ては主君に對し忠義を誓ふに神佛を勸請して誓詞を呈出することは臣民たるものゝ重き義務であつた。誓詞は即ち忠義を盡し約束を守ることを生命を堵して誓つた所の神聖なる證文であつた、豐臣秀吉が其薨去するに臨み五大老・三中老・五奉行の制を設けて之に天下の政治を托し

たとき、五大老の筆頭に擧げられた徳川家康を始として老臣等互に誓詞を交換して秀吉の嗣子たる幼君秀頼に對して忠義の誓をなした、其時家康の呈出した誓書の文言は左の通であつた。

敬白天罰靈社起請文前書事

一奉對秀頼樣、御奉公之儀、大閤樣御同然に不可存疎略事。付、表裏別心毛頭存間敷候事。

一御法度御置目之儀、今迄如被仰付、彌不可相背、各相談之儀、多分に可相付事。

一公義御爲存候上は、諸傍輩に對し、私之遺恨を企不可及存分事。

一傍輩中不可立其徒黨候。公事篇喧嘩口論之儀、自然雖有之、親子・兄弟・緣者・親類・知音・奏者たりとも依估贔負を不存、如御法度可致覺悟事。

一御知行方之儀、秀頼樣御成人候上、爲御分別不被仰付以前に、不寄誰御訴訟雖有之、一切不可申次之候。況手前之儀不可申上候。縱被下候とも拜領仕間敷事。

一對御奉公衆、誰々讒言子細雖有之、同心不可申候。何時も直に申届可隨其候。自然不相屆儀承候者、無隔心可令異見候、事に寄、同心無之候とも遺恨には存間敷事。

一公私共に以隱密申閧儀、一切不可有他言事。

一此方一類並家來之者共自然背御法度不相屆族有之者、無隔心被申聞候はゞ可祝著候事。

右條々若私曲僞有之者、忝も此靈社起請文御罰を可相蒙者也仍前書如件。

慶長三年八月五日、　　　　江戸内大臣　家　康

德　善　院
淺野彈正小弼殿
增田右衞門尉殿
石田治部少輔殿
長束大藏大輔殿

又大坂陣の起りし時家康が將軍秀忠に旨を含め島津・毛利以下關西の大名に命じて呈出せしめた神文誓書は左の如くであつた。

敬白、天罰起請文前書事
一奉レ對二兩御所樣一不レ可レ致二別心表裏一事
一對下背二上意一輩上一切不レ可二申談一事

一仰被出御法度以下、毛頭不可相背事。
右條々若於違背者 忝 茂上者梵天・帝釋・四大天王・廿八宿、下者堅牢地神地之三十六禽別而伊豆・箱根兩所權現・三島大明神・熊野三所權現・稻荷・祇園・賀茂・下上大明神・松尾・平野・大明神・諏訪・熱田大明神・正八幡大菩薩・天滿大自在天神・愛宕大權現・總而日本國中六十餘州大小神祇殊氏神部類眷屬各罷蒙神罰冥罰深厚、於今生者受白癩・黑癩・重病四十二骨於萬世者、令墮無間地獄、浮世更不可有之者也仍起請文如件。

慶長十九年九月七日　○○○○華押

本多佐渡守殿

酒井雅樂守殿

其末文右の條々以下神佛の名を擧げたる點には種々の形式があつ

たけれど、畢竟(ツマリ)誓文に違背する時は神罰・佛罰を請ひ奉るの文に外ならぬのである。勿論老猾家康の如き者は、何時(イツ)でも自分の都合によりて忌憚なく之を破棄すること、恰も反古紙(ホゴガミ)を破るが如くで、大した功能もなかつたけれど、弱者や、怯者は、之が爲に非常の壓迫を蒙たのである。殊に迷惑を感じたるものは、造物者たるデウス神をのみ崇拜して、偶像・僞神を排斥した切支丹信者であつた、其困難の程度は現今の基督者が神社崇拜を强いらるゝの困苦に勝るとも決して劣らなかつたであらう。

1、切支丹信者と神文誓詞

切支丹大名や武士等は忠義の赤心を表する爲めしば〳〵斯る神文誓書を認むべき場合に逢着したに違ひない、彼等の主君に對する忠

義の心は非切支丹の徒に勝るものあるも其の赤心を表すに當り信仰上神佛を勸請して誓詞を認めることは出來ない。西教史に此の事に關して紛議の起つた二三の記錄がある。慶長八年頃のことであつたらう、家康は秀頼を保護するの意味で其の近臣をして秀頼に對し誓詞を奉るべきことを命じた、然るに近臣の中切支丹信者があつて、神佛を勸請して誓詞を書くことを拒絕し、之が爲めに大なる紛議を惹起したとある。又有馬地方の信者に關して左の通の記事を載てゐる。

背教大名有馬直純が家康の厭伏を受て其領內の基督者を迫害せんとて、先づ領內の宣敎師を追放した時であつた。「玆に一人の佛敎者師父等の既に放逐せられたるを以て、基督信者等を誘ひ佛敎を奉ぜ

しむるは容易ならんと信じ、國主(直純)に說て曰く、閣下基督信者等を召し、日本の習慣に傚ひ神佛を以て忠勤を誓はしむ可し、彼等若し其命に背かば之れを犯罪として刑に處す可し」と、基督者に難題をふきかけその拒絶するを見之に籍口して迫害をなすは昔も今は變りはない、かくて直純は佛敎者の進言を納れ、領內に布告して誓詞を徵するや、「基督信者等は耶蘇の爲めに鮮血を流すの時至ることを希望し、相誓て曰く、國主我等を召さば衆の目前に於て揚言せん、我等生命を抛て國主に忠勤を盡すは固より其分なれば、誓て之れを行ふ可し、然れども神佛を以て誓言を爲すは我等の決して爲す能はざる所なり、寧ろ斬に處せられんことを希望すと。國主は信者等の斯の如く決心したるを聞き、却て己れの恥辱とならんことを恐れ、遂

に信者等を召さず、然れども前に公布したる所の令を廢せずして、他日を期して復信者等を召し己の意の如く誓言を爲さしめんと欲せり。此の如く猶豫する中に、國主の爲めに却て他に一大變事を釀したり、如何となれば啻に勇進の信者をして改心せしむる能はざるのみならず、前に刑罰を恐れて反心したる者をして再び信心を生ぜしめたり。此復信者は良心の責に堪ゆる能はず、過を改むるに機會を失ふ可らずと爲し、執政の所に至り、其變心を告て曰く、我等は復基督信者となりて死を遂げんことを望む、佛書を載て誓言を爲さんより、却て之れを足下に踏まんことを欲す」と、執政等は之を聞きて大に驚き、領主直純の怒りて之を殺さんとするを宥め彼等を殺さば國の良民を失はん、若かず其中の二三を殺し他は恩惠を以て之を待

ち悉く放逐せんにはと諫めて事なきを得たりと。

切支丹大名等が如何にして此難關を切り拔けしかは疑問であるが、多くの切支丹武士は己の信奉せざる神佛を勸請して虛僞の誓詞を書くことを拒絕し、之が爲め基督者は不忠なる者と誣ひられ種々の困難迫害に遭遇したのてある、當局者も爰に見る所ありしか切支丹信者に限り特別の誓詞を書かしめた卽ち轉宗したる信徒に左の如き起請文を呈出せしめた之を南蠻誓詞と云つた、其文左の如くである。

2、切支丹ころび申すしゆらめんとの事(誓言)

一我々は何年より何年まで、きりしたんにて御座候へ共、何年の御法度により、ころび申候事うたがひ無之候今程なにの宗體にて御座候。

一吉利支丹宗旨に成此前方ねがひ申候事、今に後悔にて御座候間、後々末代きりしたんに立歸る事仕間敷候。同妻子けんぞく他人へも其すゝめ仕間敷候。自然何方より伴天連參、こひさんのすゝめと云共、此書物判をいたし申上候儀、かつて以て妄念にもおこし取あつかう事に同心いたすまじく候。もとのきりしたんに立歸るにをいては、しゆらめんとの起請文以て是をてつする者なり。

一上には天公でうす、さんたまりやをはじめたてまつり、もろ〳〵のあんじよの蒙御罸、死ていんへる野と云於獄所諸天狗の手に渡り永々五寒・三熱のくるしみを請重而又現世にては追付ヶらざるになり人に白癩とよばるべき者也仍おそろしきしゆらめんと如件。

寛永拾二年

何々村

十月　ころび

誰　判

妻子判

右三ヶ條はころび候きりしたんに書せ取可申候奥二ヶ條は惣様之百姓共幷召仕之者迄書也、庄屋に諸取可申者也(解き難き文字あれど原文のまゝを揭ぐ)らざるとはラザロ貧しき乞食のことなり。

亥十月　周防印

法金剛院

庄　屋

百姓中

右は京都法金剛院に藏せる文書にして所司代板倉周防守より同院

に示せる案文なりと云ふ。(内政外教衝突史)

又長崎にて棄教した切支丹信者に出さしめた轉證文と云ふのがある、これは元和二年長崎奉行・竹中采女正重義が案出したるものだと傳へらる。

3、切支丹ころび申す書物の事

一我等數年の切支丹にて御座候へども、切支丹の教承り候ほど魔法の教にて御座候。第一後生の事に取成し、伴天連の下知を背き候者にエスコムニアン(英語のエキスコンムニケーションにて破門之義)を掛け、此世にては萬事に付き萬民の參會を戒め、來世にてはインヘルノ(地獄)へ落ち申すべしと威し、又犯したる程の科を伴天連(師父)に懺悔仕り、其赦を蒙らずして後生たすかる事なきと教へ、

萬民伴天連を用ひ候樣に仕り候事、皆以て他の國を取る謀にて御座候。右承屆け切支丹を轉び、我等法華宗に女房一向宗に罷成り候夫れに就き御奉行樣へ書物差上げ申候。以來立上り(切支丹に復歸すること)又心に切支丹宗旨の望を含み申す間敷候。此旨少も相違御座候はゞデウス伴天連(父なる神父)ヒリオ(御子)スピリッサント(聖靈)を初め奉り、サンタマリア諸のアンジヨ(天使)ベアト(聖徒)の御罸を蒙り、デウスのガラサ(神の恩寵)絕果て、ジヨタス(イスカリオラのユダ)の如く賴母しきを失ひ、後悔の一念も氣ざさずして人々の嘲と罷成り、終に頓死仕り、インヘルの苦患に責められ、浮ぶこと御座あるまじく候、仍而切支丹宗旨のシユラメント(宣誓)如此に御座候。(何人の差出したる誓紙が解らないが此れにて一般を知るべきである)

又苛責の苦痛に堪へずして切支丹をころびたるフェイレラの仲庵等は右の誓詞に加へて左の如く書いて居る。

加樣のシュラメントを以てキリシタンを轉び、御影をふむなど申す事(踏繪の事)昔より今に至るまで何國にてもキリシタンの上に例なき事にて候間、何を不滿にて、又立上り申すこと成り可申き哉、其上眞の立上りと申す事は伴天連に逢ひ申さず候ては罷成らず候。ひそかに我と立上り候事生得なき事にて候已上

南蠻ころび伴天連

仲　庵

日本ころび伴天連

了　順

了伯

切支丹をころびたる背教の徒をして基督教の神に誓はしむるのは頗る矛盾で誓詞の面にあらはるゝ文言の反對に神罰を蒙るべきであるなんと珍無類ではないか。

4、日本誓詞の事

日本誓詞と云ふのがある、その文左の如し

日本誓詞

一私共毛頭切支丹の儀心底に存じ奉らず候へ共、ころび申候段紛無御座候。若し僞り申上げ候か、又は以來少なりとも存知出で候に於ては

梵天帝釋・四天大王・惣而日本國中六十餘州の大小神祇・別而伊豆・箱根

納所の權現・三島大明神・八幡大菩薩・天滿大自在天神・殊に當所の氏神諏訪大明神・部類眷屬神罰・冥罰を各々に於て罷り蒙るべき也、仍起請文如件。

正保貳年

九介

女房

進上

御奉行所樣

裏書

右之九介夫婦一向宗に罷在り候處明白實正也仍如件。

西勝寺

守讃

正保二年乙酉

右は長崎の天主堂より發行したる公教會の復活てふ書より引用したものである。

（二）切支丹武士と自殺問題

自殺にもいろ〳〵の種類がある一は發狂的自殺、他は隨意的のそれである、さうして又その隨意的自殺の中にも一種の病的現象に外ならぬ、殆ど發狂的精神狀態にひとしきものがある、たとへば一時の憤怒・怨恨若くは失戀・絕望の情に激して忽ち自制力を失ひて自殺する者の如き又文明の餘弊、精神・身體の衰弱によりて生存競爭に堪へずして自殺する如き者がそれである。然るに爰に又利害・得失を打算

し、義務・責任の重さを感じ、名譽を重んじて冷然として自から死に就くものがある。古代の希臘・羅馬に行はれた自殺や我國の維新前に專ら行はれた自殺、就中武士の切腹、婦人の自害はこの種にぞくするものである。

1、ストア哲學と自殺

歐洲道德史の著者ウィルリアム、エドワード、ハートポール、レッキーの記する所に據ると古代の希臘・羅馬の學者間に自殺に關して贊否の異論まち〱であつたけれど要するに自殺に關する古代の思想が近代の思想と相反するは疑なき事實で古代に在つては哲學上の諸派多くは之を許容し、其之を非難する者と雖も現代に於るが如く自殺を以て極惡の行爲とはなさなかつたと云ふことである。ストア派に於

ては人間は皆義務より脫すべからざるを說くと共に、自己の生命を捨る權利あるを信じ、セネカの如きは大に自殺を主張し、自殺を以て被壓制者や、老衰者の避難所となし、「何處を見ても不幸を終局せしむべき場所あり。彼所の斷岸・絕壁一度之を飛下れば自由あり。此處の海・河・井その底にも自由あり。汝は自由を得るの方法を求むるかさらば肉體の何れの血管に於ても之を見出し得ん」と云て居る又予は苦痛なる死と、安樂なる往生と、孰れかその一を擇ぶべき時に方り、何故に後者を採るべからざるか。わが乘る船を擇び、わが住む家を擇ぶが如く、予は死する道を擇ぶことを得べし、死するの念起らば直ちにその生を捨てよ、劍にても繩にても、將た毒藥にても、そはその人の自由なり。予は一切の苦痛を脫し、束縛を離れ得るに

方りて、何故に病患の苦、虐政の苦を忍ばざるべからざるか。然りこれを忍ぶべき理由毫もあることなし。之を以て人生は不幸ならずして幸福なり。即ち何人も生存を繼續すべき義務なければなり。されば生活の興味ある間は生存せよ。その興味を失ふ時、初め來りし所に歸るは汝の權利なり」と叫んだ。又セネカの著はせし記事の中がかういふことかかいてある。タリアスマーセナスと呼べる雋才の一青年が、大患に罹つたとき、友人を悉く其枕邊に集めてその意見を聞いた、多數は皆彼がよく攝養して生命を續くることを望んだ、然るに、其席に一人のストア派の學者があつて彼に對し、斯る問題に重きを置くのは愚だと說き、生命は吾人も奴隷も、獸類も、同じく之を有するが故に、左まで大切なものでないたゞ高尚なる死こそ賞

讃すべき價値あるもなれとて、自殺を勸告した、彼も亦その說を容れて、奴隷に贈與すべき物品を頒ち、三日間食を絕ちて體力の消耗し盡すを待ち、溫湯に浴して眠るが如く死んだが、彼は死に臨みて之に伴ふ所の快感を覺ゆることを告白したと云ふ。

2、羅馬・希臘に於る自殺問題

かくの如く自殺說は羅馬に於るストア派哲學の主要なる點であつた、哲學者の自負心や不屈の性格はたゞ苦痛失望の極に陷りし時に方りて、其身を脫する方法を有するによりて初めて維持せらるべくストア派は死を以て積極的の快樂とはなさなかつた、けれど之によりて苦痛・恐怖を脫するの道となさんことを力めた。その感化にや羅馬の歷史には日本の歷史に於るが如く勇壯・悲絕なる世に云ふ名譽の

自殺者が多かつた、羅馬の名將ロンヤナスはダシアン戰爭の時敵の爲に捕へられ、ヴアラヂアヌ帝の降伏を促すべき人質とせらるゝや皇帝を救はん爲め自ら毒を仰いで死んだ、有名なるケトウ其他の名士の自殺したる者は多くして一々數へつくすことが出來ない程であつた、後にはあまり自殺慾が盛になつたから、之を輕減せんと務めた學者も尠なくなかつたが、兎に角く羅馬人の自殺に關する觀念が以上の如くであつたから、羅馬の法律には自殺を以て一の權利と認め、僅に二個條の制限を加へた、卽ち軍人と刑事被告人との自殺を禁じた外、之を各人の自由に放任し、或る場合には之を稱贊すべき勇敢の行爲となしたのである、又希臘では人間は其天性を開發し、自然の生命を保全するを理想となし、神たる司令官の命令なきに自

己の守るべき地點を見捨るは不正なりと云ひ、(ピタゴラス)或は國家主義の見地より自殺は國家に害ありと唱へ(アリストートル)た學者があつて、初代には自殺を犯罪として刑罰に處するの法律さへあつたがだん〳〵學者間に自殺を賛する者が多くなり、國家が之を禁止するの不可能なるを發見し、後には希臘・羅馬共に、自殺裁判所を設け、正當の理由を提出する者には自殺を公許し、然らざるは之を刑罰に處したと云ふ。

3、基督教と自殺問題

基督者は人間の生命を尊重する點よりして熱心に自殺を非難したプラトー派の教義は前に掲げたるピタゴラスの説と同じく、人は神の臣僕にして其の監視と祐助と意思との下にありて、各自賦與せら

れたる其職分を盡さんが爲に此世界に置かるゝものなるが故に、自殺は吾人の造物主に對する反逆なりとしたが、基督敎神學者は「人命の神聖てふ敎義を擴張し、自殺を以て虐殺に均しき罪惡なりとの思想を養生し、又同時に死後靈魂の刑罰と其運命とに關する敎理に因りて死に新しき性質を與へた、又他の一面に於ては、全く天命に從ふを最高の德となし、且つ人生の最も暗黑なる禍難の上に光明を與ふる未來の希望と、信賴と、祈禱とより來る甚大なる慰藉と、其他總て苦痛を以て攝理となし、救治とする、基督敎の敎義は、絕望に對する十分なる保護であつて、苦痛は福なりとの基督敎の敎義は、苦痛は禍にならずといふ異敎の敎義の決して有せざる感化を與へた」かくして基督敎會は自殺を罪惡視して之を非難した。

されど何事にも除外例がある又矛盾がある、北亞非利加のサルカムシリオン派は自ら死の使徒となり、唯に異敎徒に挑戰して殉敎を招くの慣習を此上なく尊崇したるのみならず、多數のものが共に自殺するを以て一種の殉敎となし之に依て永遠の救を受くべきものであると信じた。數百千の人々は狂喜の狀を以て千尋の斷崖より跳び下り、其身を粉虀して死んだと聖アウガスチヌスは云て居る。又アルビゼンセス派の中にはエンデユラと云へる一種の習慣があつて、人が病氣にかゝり危篤になつた時には或は斷食し又は刺胳法を施して其死を早からしめた、是は勿論除外例である。

4、敎義に矛盾したる自殺

又矛盾したる自殺の例もしばしば敎會内に行はれた自殺は絕對に

罪惡なりと信じながらわざと必要なる食物をも食はずして其生命を短縮したる遁世者の如きはそれである、中世紀の僧侶等の生活を見れば難行・苦業・斷食して其生命を縮めた者が多かつた。又殉敎を榮譽とし殉敎者は其刹那生涯の罪惡消滅して直に天國の快樂に入るとの信仰よりして、自ら進で殉敎者たらんことを熱望したるものが多かつた、基督敎會は是等の行爲を非難したけれど、神學者や信者の中には斯る行爲をいたく賞讃した者も尠なくはなかつた。日本に傳道した羅馬公敎會の耶蘇組(ゼスイト)派や、フランシスカン派は、此の主義を主張して居たのである。

古代の敎會にて自殺に關して最も困難なる問題は、基督者たる婦人が皇帝君主の淫蕩により、若くは殘忍なる迫害者、又は野蠻人の

爲に脅威された時、其貞潔を全ふせんとて自殺するに至れる場合である。プラギアと云ふ。女は十五歳の時迫害に遇ひ、軍隊の爲に捕獲せられたのであつたが、隙をうかゞつて竊に其室に退き屋上に登り自ら地上に投下して死んだ、聖アムブースや、聖クリソストムは熱心に之を頌揚した、さうして教會は彼女を聖徒の列に加へて之を尊敬した。又アンテオケのドムニナと云ふ婦人は容色秀麗にして、又愛神の心厚き二人の女子を有て居たが、デオクレチヤヌス帝の迫害の時、囚虜の身となつたが、其貞潔を破られんことを惧れ、母子三人相抱いて河流に投じて死んだ。暴虐の聞え高きマクセンシアヌス帝は、基督者にして羅馬の總督の妻なる婦人の容色に心を蕩かし、之を奪はんとしだが、事の成らざるを察知し、暴力を以て彼女を引

き立て行かんとせし時、彼女は其貞潔を全うせんが爲め、其室に馳せ入り羅馬人特有の勇氣を揮ひ、自ら其胸心を刺して死んだ、聖アロブロースは寧ろ躊躇の態度を以て、さうして聖ゼロームは更に强く斯る自殺を推奬した敎會は或る程度に於て此種の自殺を認許したのである。

基督敎會は自殺を嚴禁したので以上の如き例外の自殺は行はれたけれど冷靜にして直接なる自殺は敎會内に殆ど其痕を絕つた、其影響は歐州基督敎國の法律に及び英國は十世紀に佛國は十三世記に自殺を犯罪と認め發狂的自殺以外の自殺者の財產を沒收し甚しきは自殺者の死體を地上に引摺り廻して辱しめた後之を路傍に遺棄したと云ふ。

5、自殺好の日本人と切支丹の教義

日本人は羅馬人の如く、自殺や復讐を最大權利と認めて、之を極度に實行したる人民であつたことは、吾人の熟知する所である、忠勇・義烈・壯絶・凄絶たる義死・殉死・切腹・自害等の美談は日本歴史の中に爛熳としていつぱいに咲き亂れて居る花である。若し此等をほんたうに美談とすることが出來るならば、吾人は此の點に於て羅馬帝國の人民に對しても大に誇ることが出來やう。

自殺を尊重する日本人の中に自殺を嚴重に禁ずる耶蘇組派の基督教が這入て來た、勢ひ種々の難問題起らざるを得なかつたのである。前にも鳥渡と述べて置いたやうに、耶蘇組派は自殺を嚴禁したけれど、殉教は大に奬勵したが此の點は大に日本人の氣質に適し、さな

きだに自殺好の日本人が殉教と云ふ榮譽を以て死を聖化されたのだからたまらない。迫害の起るや、人々皆爭ふてわれも〳〵と死に就かんことを熱望して當局者を困迷せしめたのである。されど耶蘇組派の宣教師はどんな場合でも自ら手を下して自分の身體を殺すことを禁じたのであるから、基督者は如何なる身分の人でも武士や、烈女の最後の榮譽とする所の切腹・自害をどこまでも、忌避せねばならなかつた、主義の爲とはいへ此のことが切支丹武士や烈女に取つて如何につらかつたかは、想像だも及ばざる程であつたらう。さればこの一事は武士が基督教を信ずるに大なる躓（ツマヅキ）となつたらうと思はる。

細川忠興夫人迦羅奢が、大阪の奉行等より討手を差向けられた時、細川家の留守居役小原笠原少齋・河北石見等が、夫人の覺悟を承りて

感憤し、小臣等御介錯申し、後より割腹して冥土の御供仕るべしといつた、すると、夫人は殉死は神の禁じたまふことだから、妾も亦汝等の殉死を禁ずと諭し、此際死なねばならぬ場合になるかも知れぬから、速に基督教を信じて永遠の生命を得なさいと懇ろに勸め諭したが、少齋等は奥方の仰せはさることながら基督教は武士の榮譽とする殉死や、割腹を禁じますから、私共は信ずることを好みませんと答へて、たう〳〵討手を引受け、切腹して難に殉した。當時の武士として左もあるべきことである。されど切支丹武士はかういふ場合にはどこまでも割腹を忌避して戰死するか、又は人手によつて殺害された。基督教史に書いて置た小西行長や有馬晴信の死は、其標本である。忍び難い恥辱を甘受して泰然自若として、下手人の刄

を受けた切支丹武士なる殉教者の態度に對しては、萬斛の涙なきを得ないのである。

6、阿曾沼豐前守の殉教

爰に一つ切支丹武士の殉敎した實例を擧げやう。切支丹武士で阿曾沼豐前守敎名メルシオと云ふ人があつた。前に述べた豐後大友家の家臣某の子女が京都の遊廓へ賣られ、樓主の意に隨はざるの故を以て、將に殺されんとした時、救ひ出した人は此の阿曾沼であつた、此人は安藝のミリの城主で、其性剛勇軍功亦尠なからず、位尊く、家富み、才智人に勝れ、雄辯・果敢善く難事を裁斷した、然れども謙退・慈善・風姿・溫雅にして山口國主毛利公の麾下に於て比類少なき良將と稱せられ、十八歲にして洗禮を受け、異敎を奉ずる國主幷に同僚

の嫌忌を憚らず、公然と基督敎を奉じて居たと、西敎史に記してある。彼の洗禮を受けて信者となつたのは、毛利輝元の叔父秀包等と同時で天正十五年秀吉九州征伐の時、黒田孝高が輝元に説ひて切支丹に對する彼の態度を緩和せしめた時であつた。毛利輝元は關ヶ原の役、大兵を擁して大阪の堅城に據りながら、一戰をも交へずして家康に降參し、其領地の大半を削られ、僅に防長二州を領するに過ぎない大名となり非常の屈辱を蒙るや、いたく迷信的となり、八百萬の神々を信じてその加護を祈り、就中稲荷大明神を特別に崇拜してあまたの社殿を建立した、さうして又一方には基督敎を嫌ひ、我が領内に基督者があつたから、神佛の罸を受て斯る失敗を取たのだと云て、罪を基督敎になすりつけた。勿論これは佛僧等の誣言に聞

いて爾か思つたのであるが、重臣の一人である佐瀬石見守も同意見で頻りと神々の敵たる基督者を嚴しく取扱ふやう輝元(テルモト)にすゝめた。そこで輝元は基督者を迫害し始めた阿曾沼豊前守と狩野半右衛門・平田某等が主として基督者を保護した、輝元の憤怒の眼は彼等の上にそゝかれた。就中阿曾沼は其目標となつた。一日佐瀬と阿曾沼との間に宗論を戰はした、その時佐瀬は大名が基督教を信ずるのは不利であり危險である、大友義統(ヨシムネ)や小西行長(ユキナガ)は基督教を信じたから滅亡したんだといつた。阿曾沼は笑て、何でそんなことがあるか、君の論法によれは、石田三成や、安國寺惠瓊や、又憚り多き事ながら吾が君輝元公の失敗は佛教の罪と云ふことが出來るでないか、さらば佛教も亦嫌惡すべき宗教ではないかと答へた、佐瀬は之を聞いて大

に怒り決闘せんといきまいたが、阿曾沼が相手にならなかつたので事なきを得た。時に輝元は江戸に參勤中であつたが、歸國してこの事を聞き、其侍臣を遣はして說かしめて云ふには卿若し改心として、神佛に歸依し、基督敎を放棄せば、國主甚だ滿足に御思召さんと、豐前守は答へて臣は國主の爲には身も家も顧みずして忠義を盡すことは敢て人後におちない、されど此の眞正にして不朽の光榮を授くる基督を棄ることは君命と雖も奉ずることが出來ぬと斷然といひはなつた、輝元大に怒り、豐前守が防禦の備をなさば由々しき大事に至らんと懸念し、直に兵一千を遣はして豐前守の居館を圍ましめ、佛僧一人騎士一人を內に入らしめ、國主の命を傳へて人質を出さしめ、卿若し脫走するか、又は抗敵するならば、此の人質を殺すべし、

恭順命に從はゞ此人質を免ずべしと云ふ、阿曾沼は固より敵對する意思もなく又脫走するの心もなかつたから命の儘に其子猪之助、其姪彌三郎の二人を出して人質となした。然るに翌日上使二名來りて死を賜はる旨を傳へて罪按を授けた豐前守從容として讀み終り、上使に向ひ余は基督教を奉ずるを以て誅せらるゝの外何らの罪狀なし、其他の事は皆附會の言であると答へて、一條の繩を取り出し之を以て余を縛り引て國主の面前につれゆき、隨意に誅せられよと謂ふた上使は固く之を拒み言を盡して割腹を勸めたけれども豐前守は天主の法に從ふて死するを願ふと云つて肯せず、一室に入り衣服を改め天主幷に救主の像を拜し、終て靜に頭を刎ねられた。時は慶長十年陽曆八月十六日であつた、輝元は豐前守の死のみを以て足れりとせ

ず、其夫人並に子姪を殺し、又其女婿及び其一家に屬する家臣百餘人を殺し、狩野等をも亦殺戮してしまつた、かうして切支丹武士は殉教したのである。

吾人は自殺の可否を爰に論ずることはしないが生命は造物主たる神が與へたまふたもので吾等には之を棄るの權利がないから之を尊重せねばならぬ、英國の賢哲トマスブラオンの言は當世に適用すべき名言であると思ふ、曰く「人として死を輕んずるは武勇の行爲だけれども生却て死より恐るべき場合には敢て生を辭せないのが眞正なる勇氣である」と

西教史談 終

大正八年八月二十日印刷
大正八年八月廿三日發行

【定價金貳圓】

西教史談　奥付

不許複製

著者　山本秀煌

發行者　河本龜之助
東京市麹町區平河町五丁目三十六番地

印刷者　河本俊三
東京市麹町區隼町二十番地

印刷所　洛陽堂印刷所
東京市麹町區麹町二丁目九番地

東京市麹町區
隼町二十番地
洛陽堂

電話九段 九六六番
　　　　 五一一番
振替東京二〇九一四番

高島平三郎先生著

[redacted] 精神修養	逸話の泉第一編	（十八版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第二編	（九版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第三編	（五版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第四編	（五版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第五編	（五版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第六編	（五版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第七編	（五版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第八編	（三版）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第九編	（同）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第十編	（同）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第十一編	（同）	定價壹圓六拾錢　送料十錢
[redacted] 精神修養	逸話の泉第十二編	（同）	定價壹圓六拾錢　送料十錢

哲學宗教及修養書

書名	著者	定價	送料
■生命論	永井潜	五、〇〇	一八
□生物學と哲學との境	同	四、五〇	一八
■生命神秘論	小酒井光次	一、九〇	一八
□滅び行く宇宙及人類	兒玉昌	一、七〇	一〇
■哲學汎論	木下四郎一	品切	
□倫理綱要	同	、八〇	八
■金剛心	富士川游	、五〇	四
□宗教と人生	帆足理一郎	一、七〇	一三
■哲理と人生	同	一、六〇	一〇
□生物學上より見たる死の現象	竹中繁次郎	一、二〇	一〇
■日本西教史（上下）	太政官譯	各三、〇〇	各二四
□日本基督教史（上）	山本秀煌	一、七五	一三
■同（下）	同	一、八〇	一三
□心理學上より觀たる日蓮上人	高島平三郎	一、七〇	八
■平叙日本佛教	藤本慶祐	一、六〇	一四

哲學宗教及修養書

書名	著者	定價	送料
模範日記	同	.四〇	四
一日一善日記	同	.四〇	四
修養一日一善日記	後藤靜香	.一五	二
報德實踐 修養講話	花田仲之助	.七〇	四
信仰修養 五十二の礎	田村直臣	.七五	六
歐洲戰爭美談 涙痕	岡田次郎作譯	一、〇〇	一〇
忠孝	手塚光貴	.六〇	四
トルストイ 一日一想	加藤一夫	一、五〇	八
廣き深き基礎に	大塚小一郎	.九〇	六
修養道歌日訓	蓮見長	一、四〇	一〇
小村壽太郎	桝本卯平	二、五〇	一二
戰後文明の研究	海老名彈正	、五〇	四
續惡人研究	西川光次郎	、五〇	四
遺言	大谷靈泉	一、五〇	八
靈光錄	栗原基	一、三〇	三

哲學宗教及修養書

書名	著者	定價	送料
□耶蘇傳	上澤謙二	一、五〇	一〇
■愛ある所に神あり（トルストイ）	加藤一夫譯	、三〇	四
□我等何を為すべき乎（トルストイ）	同譯	二、〇〇	一三
■我等何を信ずべき乎（トルストイ）	同譯	一、七〇	一〇
□忠義の哲學（ロイス）	鈴木半三郎譯	一、三〇	一〇
■神人論（ソロイヨフ）	關竹三郎	一、二〇	八
□悲哀より歡喜まで	畔上賢造	一、四〇	八
■生命の一路	同	一、四〇	三
□アッシジの聖フランチェスコ	中山昌樹	一、八〇	八
■趣味教訓 四季の田園	天野藤男	一、三〇	一〇
□田園趣味	同	一、一〇	一〇
■都市より田園へ	同	一、〇〇	一三
□獨逸の國民生活	檜澗徹	一、三〇	一六
■精神修養 逸話の泉 第一編（日本）	高島平三郎	一、六〇	一〇
□同 第二編（同）	同	一、六〇	一〇

哲學宗教及修養書
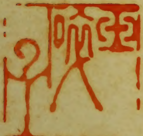
書名	著者	定價	送料
■同　第三編（同）	高島平三郎	一、六〇	一〇
□同　第四編（同）	同	一、六〇	一〇
■同　第五編（支那）	同	一、六〇	一〇
□同　第六編（日本）	同	一、六〇	一〇
■同　第七編（婦人）	同	一、六〇	一〇
□同　第八編（日本）	同	一、六〇	一〇
■同　第九編（婦人）	同	一、六〇	一〇
□同　第十編（西洋）	同	一、六〇	一〇
■同　第十一編（同）	同	一、六〇	一〇
□同　第十二編（支那）	同	一、六〇	一〇
■現代の傾向と心的革命	同	、八〇	六
□早起	山本瀧之助	、七五	四
■一日一善	同	、四五	四
□一日一善講話	同	、七〇	六
■青年修養　着手の個所	同	一、二〇	四